

平成 29 年度

**福島県商工労働行政施策の概要**

平成 29 年 4 月

福島県商工労働部



## 目 次

### 第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 当初予算の概要	2

### 第2章 平成29年度福島県商工労働部の事業概要

◇ 平成29年度商工労働施策の概要	3
I 東日本大震災及び原子力災害からの復興	
①被災企業の事業再開・継続支援	
施設・設備等の復旧支援など	28
経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など	31
②復興まちづくり支援	33
③風評の払拭	
放射能の測定、観光・県産品販路の回復など	34
④雇用の確保・就労支援	40
II ふくしまの将来を支える成長産業の創出	
①イノベーション・コスト構想の実現	41
②再生可能エネルギー関連産業の育成・集積	42
③医療関連産業の育成・集積	44
④ロボット関連産業の育成・集積	45
⑤航空宇宙関連産業の集積	47
⑥輸送用機械関連産業等の振興	48
⑦新たな事業の展開に対する支援	49
⑧技術革新の推進	51
⑨企業立地の推進	53
III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	
①販路開拓支援	55
②中小企業の経営基盤の強化	56
IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	
①観光の振興	58
②国際観光・国際経済交流の推進	60
③福島空港を活用した広域的な交流の促進	61
V 産業を支える「人と地域の輝きづくり」	
①離職者や多様な人材への就労支援	62
②産業人材の育成・確保	66
③持続可能なまちづくりの推進	68

◇ 福島県総合計画の重点プロジェクト	71
◇ 福島県商工業振興基本計画の概要	75
◇ 福島復興再生特別措置法、東日本大震災復興特別区域法関連	78

### 第3章 平成29年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

1 商工労働総室	
○ 商工総務課	83
○ 経営金融課	86
○ 雇用労政課	92
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	96
○ 産業創出課	99
○ 医療関連産業集積推進室	103
○ ロボット産業推進室	105
○ 商業まちづくり課	107
○ 産業人材育成課	108
3 観光交流局	
○ 観光交流課	112
○ 空港交流課	117
○ 県產品振興戦略課	119

### <資料編>

1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	1
(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	11
(8) 企業倒産	11
(9) 個人消費	13
(10) 金融	14
(11) 物価	15

<b>2 本県の工業</b>	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	1 6
(2) 産業分類別の状況	1 7
(3) 本県工業の全国比較	1 9
(4) 工業構造の推移	1 9
(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比	2 0
(6) 本県工業の特化係数	2 1
(7) 従業者規模別事業所数等	2 2
(8) 工場立地動向	2 3
<b>3 本県の商業</b>	
(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移	2 5
(2) 本県商業の全国比較	2 5
(3) 従業者規模別事業所数	2 6
(4) 生活圏域別構成比	2 6
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	2 7
<b>4 本県のサービス業</b>	
(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	2 8
<b>5 本県の観光</b>	
(1) 観光客入込数の推移	2 9
(2) ホテル数・旅館数の推移	2 9
(3) 外国人宿泊者数の推移	3 0
(4) 教育旅行入込数の推移	3 0
(5) グリーン・ツーリズム交流人口	3 1
(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数	3 1
(7) 小規模農林漁業体験民宿数	3 1
<b>6 福島空港の利用状況</b>	
(1) 福島空港総搭乗者数の推移	3 2
(2) 福島空港における航空貨物取扱状況	3 3
<b>7 本県の貿易と海外進出の状況</b>	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	3 4
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	3 4
(3) 平成27年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	3 5
(4) 平成27年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	3 5
(5) 海外進出状況	3 6

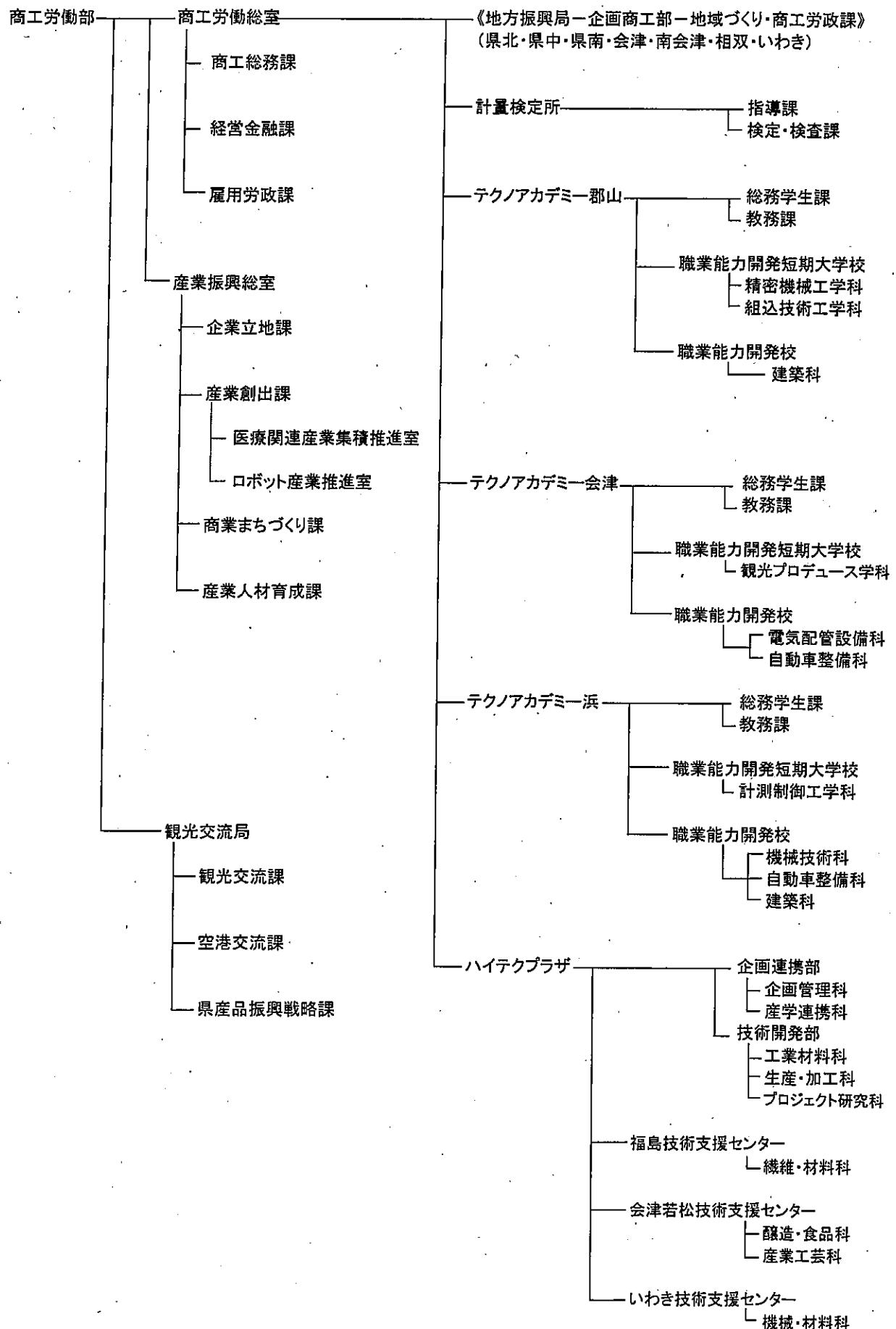
<b>8 本県の労働の現状</b>	
(1) 人口の推移	37
(2) 労働力人口の推移	38
(3) 産業別就業者割合の推移	38
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	39
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	39
(6) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	40
(7) 新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	40
(8) 年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	41
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	41
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	43
<b>9 商工労働部予算の現状</b>	
(1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	44
(2) 一般会計および特別会計（歳出決算額）の推移	45
<b>10 その他</b>	
(1) 商工労働部各種計画の概要	46
(2) 附属機関一覧表	47
(3) 商工労働部本庁一覧	48
(4) 関係出先機関一覧	49
(5) アンテナショップ等一覧	50
(6) 主要商工団体一覧	50
(7) 産学官連携機関一覧	52
(8) 県内金融機関等一覧	53
(9) 福島県ハイテクプラザの概要	55
(10) 県立テクノアカデミーの概要	56
(11) 福島県産業振興センターの概要	57
(12) インキュベート施設の概要	60
(13) 福島県上海事務所の概要	63
(14) 福島県貿易促進協議会	64
(15) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会	65
(16) 東北観光推進機構	68
(17) 平成29年度福島県中小企業制度資金一覧表	69
(18) ふくしま産業復興企業立地補助金	73
(19) 平成29年度勤労者に対する制度金融一覧	74
(20) 福島県中小企業振興基本条例	75

## **第1章 商工労働部の執行体制及び予算**



## 組織機構

平成29年4月1日現在



## 2 当初予算の概要

### (1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円 %)

会計別	総室名	平成29年度		平成28年度		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	111,235,714	66.1	110,248,559	51.6	0.9
	産業振興総室	54,251,292	32.3	101,293,925	47.4	△ 46.4
	観光交流局	2,726,806	1.6	2,267,067	1.1	20.3
	合 計	168,213,812	100.0	213,809,551	100.0	△ 21.3
特別会計	商工労働総室	924,707	-	2,417,607	-	△ 61.8

### (2) 一般会計款別当初予算

(単位：千円 %)

	平成29年度予算額		平成28年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商工労働部	168,213,812	100.0	213,809,551	100.0	△ 45,595,739	△ 21.3
総務費	1,423,306	0.8	1,480,628	0.7	△ 57,322	△ 3.9
労働費	8,572,875	5.1	15,699,238	7.3	△ 7,126,363	△ 45.4
商工費	158,038,697	94.0	196,481,143	91.9	△ 38,442,446	△ 19.6
諸支出金	178,934	0.1	148,542	0.1	30,392	20.5
県予算額	1,718,373,245	-	1,881,924,898	-	△ 163,551,653	△ 8.7
対県予算額構成比	9.8	-	11.4	-	-	-

### (3) 一般会計性質別当初予算

(単位：千円 %)

	予 算 額	構 成 比
人 件 費	2,981,475	1.8
物 件 費	6,864,171	4.1
補 助 費 等	36,345,154	21.6
投 資 的 経 費	36,255,662	21.6
出資金・貸付金・積立金等	85,767,350	51.0
会 計 計	168,213,812	100.0

## **第2章 平成29年度福島県商工労働部の事業概要**



# 平成29年度商工労働行政施策の概要

- 1 県内商工業等の現状～東日本大震災から6年～  
2 これまでの主な取組～復旧・復興関連事業実績～  
3 平成29年度の主な取組～復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」～  
4 避難解除等区域の事業者向け支援策  
① 官民合同チームによる帰還支援  
② 商業施設の整備による帰還支援  
5 中小企業・小規模企業の振興  
6 オールふくしま経営支援事業  
7 創業支援～START UP！ふくしま～  
8 産業人材の育成  
9 産業人材の確保  
10 イノベーション・コースト構想の実現  
11 再生可能エネルギー関連産業の集積  
12 医療関連産業の集積  
13 ロボット関連産業の集積  
14 航空宇宙関連産業の集積  
15 商業まちづくりの推進  
16 観光と多様な交流の推進  
17 福島空港の復興・再生  
18 県産品振興戦略の概要  
19 平成29年度重点事業



# 1 県内商工業等の現状

- 1 避難解除等区域の地元再開は652事業所、再開率は23.6%と、厳しい状況
- 2 県内の事業所数は13.2%減であるものの、工場の新增設は着実に伸展
- 3 再エネ・医療関連産業など、本県の復興・再生に向けた取組が着実に進行し、医療機器生産額は全国第3位に躍進
- 4 観光客の入込状況は、DC等の誘客対策の効果により、震災前と比べ約88%まで回復

## 1 避難解除等区域の事業者への支援

### ○避難解除等区域所在商工会員の事業再開状況

2,759事業所中、1,686事業所  
うち地元再開 652事業所  
再開率61.1%  
再開率23.6%

(平成29年2月20日現在、県商工会連合会調べ)

## 2 中小企業等の復興・再生支援

### ○県内の事業所数

H21	101,403事業所
H24	89,518事業所
H26	<u>89,971事業所</u> (H21比13.2%減)

(平成26年経済センサス基礎調査)  
※敷地面積1,000m<sup>2</sup>以上 (県調べ)

### ○工場新增設の状況

H22	42件
H23	52件
H24	102件

H22 H25 102件  
H23 H26 70件  
H24 H27 80件  
H28 47件 (H22比11.9%増)

(平成26年工業統計調査)  
※敷地面積1,000m<sup>2</sup>以上 (県調べ)

### ○製造品出荷額等

H22	5.1兆円
H23	4.3兆円
H24	4.6兆円
H25	4.8兆円
H26	<u>5.1兆円</u> (H22比0.06%増)

(平成26年工業統計調査)  
※H24～H26 工業統計調査

## 3 成長産業の集積に向けた取組

### ○再生可能エネルギー関連企業

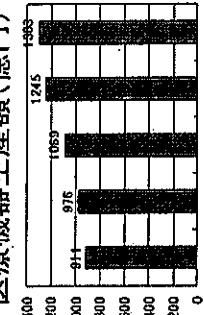
27社が県内に工場を新增設 (H29.2累計)  
(国・県企業立地補助金活用企業数)

### ○医療機器関連の実績

医療機器生産額	全国第3位 (H26)
医療機器受託生産額	全国第1位 (H26)
医療機器部品生産額	全国第1位 (H26)

※同時開催 (H28.11) 参加者数 約7,200人 厚労省 薬事工業生産動態統計年報

### ○医療機器生産額 (億円)



## 4 風評の払拭と観光の再生

### ○観光客の入込状況

H22	57,179千人
H23	35,211千人
H24	44,459千人

(平成26年経済センサス基礎調査)  
※H24～H26 地域統計調査

### ○福島空港の状況

H22	286,375人
H23	209,695人
H24	233,692人
H25	243,768人
H26	254,199人
H27	<u>247,706人</u> (県調べ)

※H24～H26 地域統計調査



## これまでの主な取組

## 復旧～復興支援事業の実績へ

- 被災企業向け補助事業、資金繰り支援、雇用支援等により、県内中小企業等の事業再開・継続を支援
- 企業立地補助金や復興特区制度により、企業の新・増設を促進

### 1 施設・設備等の復旧支援

8千4百件  
1千3百億円

#### ① 中小企業等復旧・復興支援事業(県単補助)

(工場・店舗等の借上支援 補助率3/4以内、建替・修繕支援 補助率1/3以内)

- ・交付決定等件数  
平成23年度 1,594件 53億円  
平成24年度 1,063件 23億円  
平成25年度 797件 13億円
- 平成26年度 286件 5億円  
平成27年度 236件 4億円  
平成28年度 173件 3億円

#### ② 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

(補助率 中小企業以外1/2以内)  
認定件数 平成23年度 86社 ループ 1,071社 389億円

- 平成24年度 133社 ループ 1,676社 409億円
- 平成25年度 47社 ループ 380社 115億円
- 平成26年度 51社 ループ 351社 131億円
- 平成27年度 50社 ループ 282社 105億円
- 平成28年度 22社 ループ 77社 19億円(H28.12)



#### ③ 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

(補助率 12市町村において事業再開等する場合3/4以内、  
12市町村外にて事業再開する場合1/3以内)

- ・認定件数 平成28年度 387件 37億円(H29.1)

### 2 資金繰り支援

2万4千件  
3千5百億円

#### ① ふくしま復興特別資金

(融資実績)

- 平成23年度 10,404件 1,826億円  
平成24年度 1,586件 174億円  
平成25年度 1,393件 183億円
- 平成26年度 3,017件 529億円  
平成27年度 2,850件 518億円  
平成28年度 1,676件 291億円

#### ② 二重債務問題への対応

- ・福島県産業復興相談センターの相談件数 3,360件 (H29.1累計)
- ・買取等支援決定件数  
福島県産業復興機構 45件 (H29.1累計)  
東日本大震災事業者再生支援機構 82件 (H29.1累計)

### 3 就用支援

9万7千人

#### ① 緊急雇用創出事業

- ・雇用実績  
平成23年度 17,327人  
平成24年度 17,148人  
平成25年度 14,148人  
平成26年度 12,618人  
平成27年度 7,522人  
平成28年度 861人  
(H28.12)



#### ② ふくしま産業復興雇用支援事業

(雇用助成金 1人あたり3年間総額 最大225万円)

- ・雇用実績  
(各年度支給 決定ベース)  
平成23年度 488人  
平成24年度 10,358人  
平成25年度 8,422人  
平成26年度 6,754人  
平成27年度 1,369人  
平成28年度 369人(H29.1)

### 4 企業立地の促進



#### ① ふくしま産業復興企業立地補助金

- (補助率:最大3/4、最大限度額:30億円)  
・指定件数 471件 雇用創出予定数 5,923人 (H28.9累計)

#### ② 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

- (補助率:最大1/2、最大限度額:50億円)  
・指定件数 164件 雇用創出予定数 2,134人 (H28.9累計)

#### ③ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

- (補助率:最大3/4、最大限度額:50億円)  
・指定件数 38件 雇用創出予定数 388人 (H28.11累計)

#### ④ ふくしま産業復興投資促進特区

(所得税 法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税の減免)

- ・指定件数 1,347件 雇用予定数 44,986人 (H28.12累計) ※製造業関係

## 3 平成29年度の主な取組 ～復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」～

- 1 避難解除等区域の事業者を支援
- 2 県内中小企業等への総合的な支援、人材育成・確保を支援
- 3 再工ネ・医療・ロボット関連産業等の集積を推進
- 4 風評の払拭と観光の再生を推進

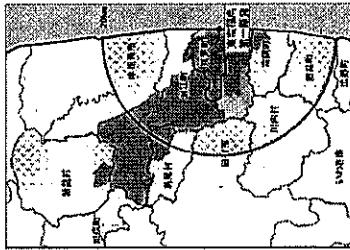
「新生ふくしま」の実現に取り組みます  
※平成29年度当初予算：1,682億円  
(震災前、平成22年度 935億円の約1.8倍)



### 1 避難解除等区域の事業者への支援

#### ○事業再開・帰還を支援

- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業【100.6】
- ・原子力災害被災事業者等総合支援事業【0.4】
- ・原子力災害被災事業者事業再開等支援事業【36.0】
- ・原子力災害被災地域創業等支援事業【1.2】
- ・原子力災害被災特別資金【500.6】
- ・復興雇用支援事業【61.9】
- ・中小企業等復旧・復興支援事業【2.7】
- ・復興まちづくり加速支援事業【1.2】



〔単位：億円〕

〔単位：億円〕

〔単位：億円〕

### 3 成長産業の集積に向けた取組

#### ○イノベーション・コースト構想の実現に向けた取組

- ・地域復興実用化開発等促進事業【69.7】
- ・ロボットテストフィールドイメージ図
- ・ロボットテストフィールド整備等事業【26.3】
- 再工ネ関連産業集積への支援
- ・(新)福島新工ネ社会構想等推進技術開発事業【36.0】
- 医療関連産業集積への支援
- ・(新)東京オリパラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業【0.6】
- ロボット関連産業集積への支援
- ・(一新)チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【4.4】
- 航空宇宙関連産業集積への支援
- ・(一新)航空宇宙産業集積推進事業【0.6】
- 成長産業分野の人材確保・育成
- ・成長産業等人材育成事業【0.1】

〔単位：億円〕

〔単位：億円〕

〔単位：億円〕

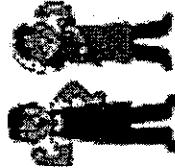
〔単位：億円〕

1

### 2 中小企業等の復興・再生支援

#### ○オールふくしまによる総合的な支援

- ・中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)【53.9】
- ・(一新)女性活躍促進事業【0.6】
- ・(一新)ふくしま産業復興企業立地支援事業【336.8】
- ・(新)開発型・提案型企業転換総合支援事業【0.5】
- ・(一新)スタートアップふくしま創造事業【0.8】



### 4 風評の払拭と観光の再生

#### ○観光と多様な交流の推進

- ・福島インバウンド復興対策事業【6.9】
- ・(一新)福が満開福のしま観光復興推進事業【5.1】
- 風評の払拭・県産品の振興
- ・チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業【0.9】

東京・日本橋ふくしま館MIDETTE

# 4 避難解除等区域の事業者向け支援策

福島県 商工総務課  
Tel: 024-521-7270

## ①区域内事業再開等

※原発被災地の復興に向けた最重点的な取組

- グループ補助金 (復旧3/4以内)
- 被災中小企業施設・設備整備支援事業賃付金 (グループ補助残、無利子貸付)
- 中小企業等復旧・復興支援事業：再生支援 (復旧1/3以内)
- 中小企業等復旧・復興支援事業：空き工場・店舗等移転再開 (賃料3/4以内)
- 特定地域中小企業特別資金[B資金、C資金] (無利子貸付)
- ☆立地補助金あり 国 (復興3/4以内) (「②区域内立地・創業」参照)

施設  
設備  
復旧

商業  
施設  
設備  
整備  
等

運輸  
資金等

## ①～③共通

- ふくしま復興特別資金(新規融資枠500億円)
- ふくしま産業復興雇用支援事業(助成金)
- 復興特区・福島特措法による課税の特例措置
- 避難地域商工会等への復興専門員、復興支援員の設置

○公設商業施設整備支援補助 国 (3/4以内) (市町村向け)

○民設商業施設整備支援補助 国 (3/4以内) (まちづくり会社等向け)

○公設商業施設運営費補助 県 (1/2以内) (市町村向け)

○事業再開等支援補助金 (3/4以内)

○地域復興実用化開発等促進事業 (中小企業2/3、大企業1/2)

## ②区域内立地・創業

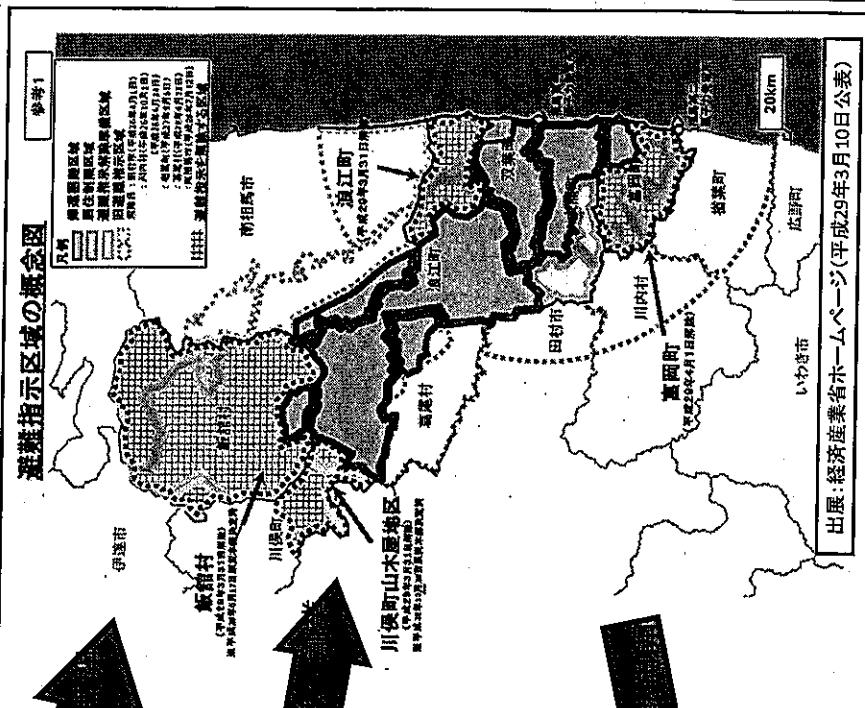
- ☆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 国 (復興3/4以内) ※製造業等
- 福島復興再生特別措置法に基づく企業立地促進計画 (課税の特例措置)
- 原子力災害被災地域創業等支援事業 (2/3以内)

## ③区域外移転再開

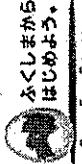
- ※徐々に縮小
- グループ補助金 (復旧3/4以内)
- 被災中小企業施設・設備整備支援事業賃付金 (グループ補助残、無利子貸付)
- 県単補助金：再生支援 (復旧1/3以内)
- 県単補助金：空き工場・店舗等移転再開 (賃料3/4～1/2以内)
- 特定地域中小企業特別資金[A資金、C資金] (無利子貸付)
- ☆立地補助金あり 国 (復興3/4以内) (「②区域内立地・創業」参照)
- 事業再開等支援補助金 (1/3以内)

施設  
設備  
復旧

運輸  
資金等

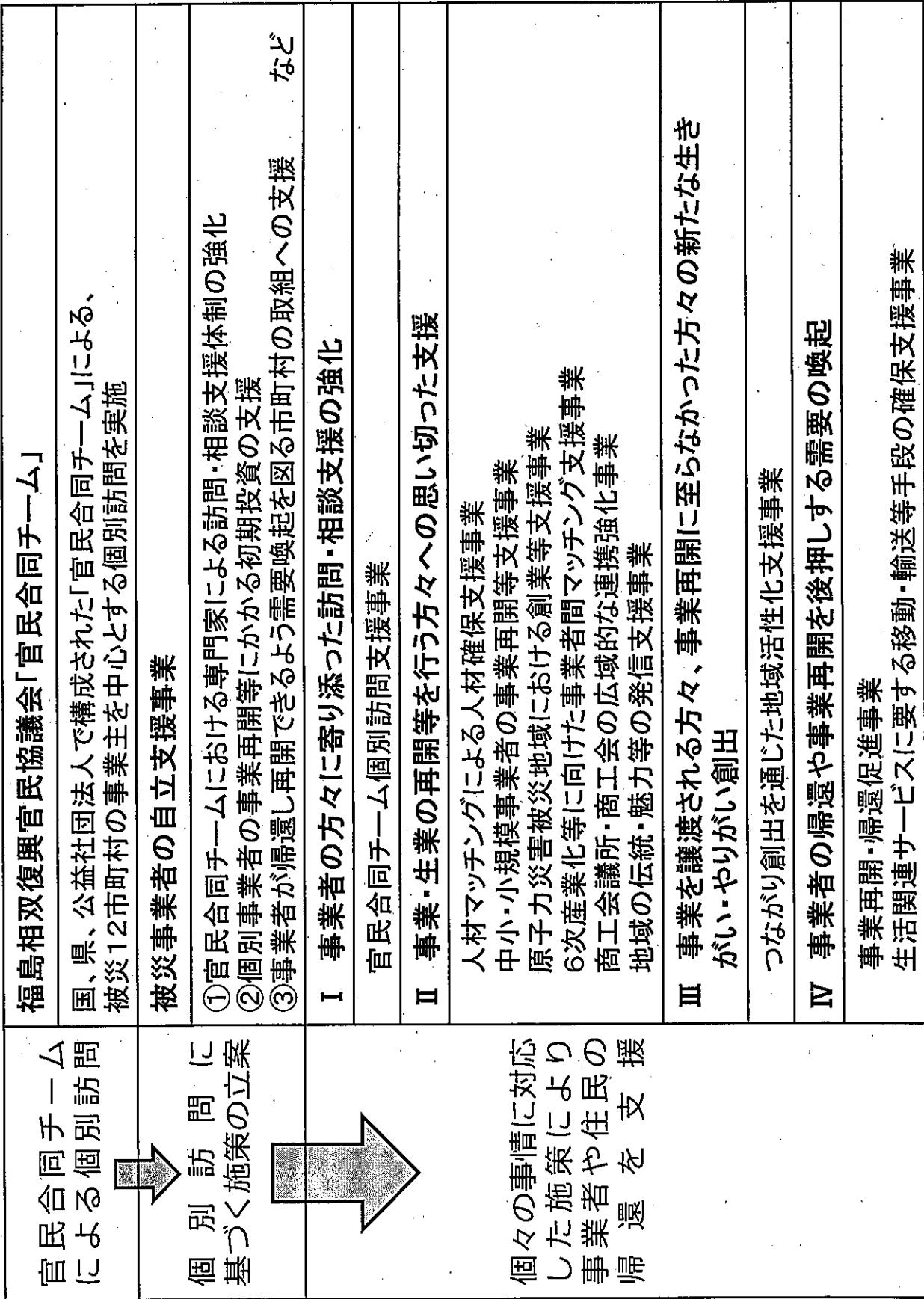


出展:経済産業省ホームページ(平成29年3月10日公表)



## 4-① 官民合同チームによる帰還支援

福島県 経営金融課  
Tel: 024-521-7291



## 4—② 商業施設の整備による帰還支援

福島県 商業まちづくり課  
Tel: 024-521-7299

商業施設  
の設置

### 商業施設（公設型）

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域に所在する市町村が当該区域において実施する公設商業施設の整備を支援

### 商業施設（民設型）

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域、津波浸水地域に所在する市町村において、市町村が作成した復興計画等に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設等の整備を支援

### 製造・サービス業等

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域において、小売店や飲食店、工場等の新增設を行う企業を支援

■ 国立：原子力災害用震災被災者用金  
■ 地方：原子力災害用震災被災者用金  
■ 企業立て地補助金

### 商業施設（公設型）

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域に所在する市町村が当該区域において実施する公設商業施設の整備を支援

### 商業施設（民設型）

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域、津波浸水地域に所在する市町村において、市町村が作成した復興計画等に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設等の整備を支援

### 製造・サービス業等

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域において、小売店や飲食店、工場等の新增設を行う企業を支援

■ 具  
■ 避難解除等区域商業機能回復促進事業  
(復興まちづくり加速支援事業)

帰還した住民の買い物環境の確保を図るため、避難指示区域及び避難指示が解除された区域に設置された公設商業施設の運営を支援

■ 住民帰還の促進による商業機能の回復  
■ 専門家派遣

■ 具  
(復興まちづくり加速支援事業)  
■ 地域が抱える復興課題の解決に必要な専門家を派遣

## 5 中小企業・小規模企業の振興

成長発展  
持続的発展

### 福島県中小企業・小規模企業振興条例 基本理念 (抄) H29.3月改正

- 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業者・小規模企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されるることを旨として、推進されなければならない。
- 中小企業・小規模企業の振興は、小規模企業者の経営資源の確保が困難であることを考慮するなど、その経営の規模及び形態に十分配慮して推進されなければならない。
- 中小企業・小規模企業の振興は、県、市町村、中小企業・小規模企業団体、金融機関、県民及びその他関係する団体が参加し、連携し、及び協力することにより、推進されなければならない

●印は、小規模企業枠等がある事業、または、小規模企業の利用が多数の事業	
【創業】	●一新) スタートアップふくしま創造事業 ・制度資金「起業家支援保証」
【改善】	●オールふくしま経営支援事業 ・制度資金「事業承継・業種転換資金」
【承継】	●事業引継ぎ支援センターとの連携 ・福島県中小企業再生支援協議会との連携
【再生】	・東日本大震災事業者再生支援機構等との連携
【上場】	・チャレンジふくしま中小企業上場支援事業 (商工総務課)
【技術革新】	・新) 開発型・提案型企業転換総合支援事業 ・制度資金「ふくしま産業育成資金」
【商業】	・リノベーションまちづくりプロジェクト ・ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業 ●中心市街地・商店街活性化推進事業 ●中心市街地賑わい集積促進事業
【観光】	・福島が満開福のしま観光復興推進事業 うち、リピーター促進事業
【地場産業】	・新) 福島県オリジナル清酒製造技術の開発 ・県産品振興戦略実践プロジェクト
【参入支援】	●クリエイティブ伝統工芸創出事業 ●新) 福島新工ネ社会構想等推進技術開発事業 ・新) 未来を担う再エネ人材交流・育成事業 (産業創出課)
(産業創出課) (経営金融課) (経営金融課) (経営金融課) (経営金融課) (経営金融課) (経営金融課) (経営金融課) (商業まちづくり課) (商業まちづくり課) (商業まちづくり課) (商業まちづくり課) (商業まちづくり課) (観光交流課) (観光交流課) (産業創出課) (県産品振興戦略課) (県産品振興戦略課) (産業創出課) (産業創出課)	
82, 074千円 新規融資枠 20億円 36, 577千円 新規融資枠 5億円 — 20, 679千円 4, 498千円 新規融資枠 55億円 37, 142千円 19, 969千円 18, 683千円 4, 400千円 (510, 299千円) 10, 061千円 11, 310千円 42, 199千円 60, 293千円 359, 684千円 27, 414千円	

成長段階  
に対応  
に応じた  
成長

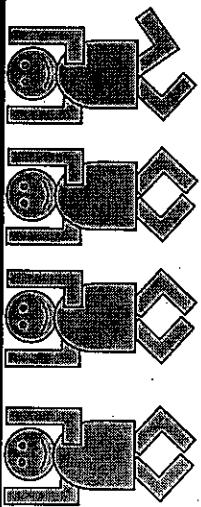
技術革新  
産業振興  
を通じた  
新規事業  
を企画・参入

【販路開拓】	・ものづくり企業海外展開支援事業 （商工総務課）	8. 263千円 42, 165千円 27, 328千円 110, 414千円 21, 396千円	
	（県産品振興戦略課）		
【人材育成】	・テクノアカデミー郡山・会津・浜 うち、●技能向上訓練実施事業 （新）ふくしま地域創生人材育成事業 （福島県認定職業訓練費補助金 一新）ふくしま就職応援事業	（産業人材育成課） （産業人材育成課） （産業人材育成課） （雇用労政課） 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業（商工総務課） 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（経営金融課・雇用労政課） （雇用労政課） （雇用労政課） （雇用労政課） （雇用労政課）	
	（女性活躍） （シニア） （共同協業）	（新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠）	
	・【再掲】ふくしま就職応援事業 うち、シニア生活・就業サポート事業 ・中小企業高度化資金貸付金	（経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課）	
	【金融支援】	・中小企業制度資金貸付金 うち、●小規模企業支援資金 ※拡充 うち、●信用組合資金 ※拡充 ふくしま復興特別資金 ・中小企業信用補完制度費 【機械貸与】・中小企業機械貸与事業貸付金	（経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠） （新規融資枠）
	【経営支援】	・経営支援プラザ等運営事業 ●専門家活用経営支援事業 ●【再掲】オールふくしま経営支援事業 ・よろず支援拠点国との連携 ・コラッセふくしま管理運営事業	（経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課）
	【団体支援】	・小規模事業経営支援事業費補助金 ●中小企業連携組織対策費補助事業 【ネットワーク】・福島県中小企業支援ネットワーク会議との連携 【情報提供】・Webサイト「ミラサポ」との連携	（経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課） （経営金融課）
	【地域ぐるみの 支援体制】		

販路開拓

人材育成  
人材確保  
仕事の生  
活と生  
産と  
調和  
共同協業

支援与  
金融  
機械



地域ぐるみの  
支援体制

## 6 オールふくしま経営支援事業

### 支援が必要な 中小企業・小規模事業者

専門的な支援機関が課題解決を支援

地域の身近な支援機関単  
独では解決困難な案件の  
支援方針を検討する。  
運営：東北税理士会  
福島県支部連合会

福島県と県内の金融機関、商工会議所、商工会、税理士会、中小企業診断士など経営支援を行う各機関は、  
お互いに連携・協力し、東日本大震災の影響等を受け厳しい状況にある事業者のみなさんを「オールふくしま」  
でサポートします。  
福島県内の各地域で、事業者のみなさんの身近にいる金融機関、商工会議所、商工会、税理士会等  
(=「ホームドクター」)が経営課題の解決をお手伝いしますので、是非、お近くの県内金融機関、商工会議  
所、商工会、税理士会等にご相談下さい。

《オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会》(各支援機関の本部又は代表組織等で構成)  
事務局：県経営金融課

《地域ネットワーク会議》(県内7方部で組織)  
事務局：県地方振興局

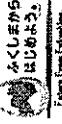
支援事例・情報  
支援ノウハウ

オールふくしま  
サポート委員会  
・実績のある県内  
外の専門家(弁護  
士、中小企業診断  
士等)の7名程度で  
構成

地域サポート委員会が方  
針を出せなかつた複雑な  
問題が絡んだ困難な案件  
の支援方針を検討する。  
・支援事例や情報、支援の  
ノウハウを地域や各支  
援機関等へ提供し、支援能  
力の向上を図る。  
・運営：県産業振興センター

各種専門的支援機関

(よろず支援拠点、再生支援協議会、等)

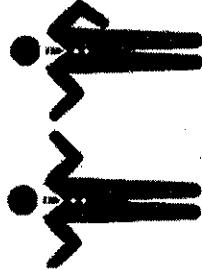


## 7 創業支援～START UP！ふくしま～

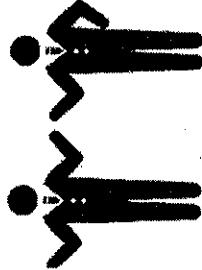
福島県産業創出課  
Tel: 024-521-7283

- ふくしまに心を寄せるすべての人が起業しやすい環境を整備。
- さらに、起業家を発掘・育成するとともに、「起業家のネットワーク化を推進する等により、福島版「ベンチャーエコシステム」の創出を図り、「スタートアップの地ふくしま」を目指す。

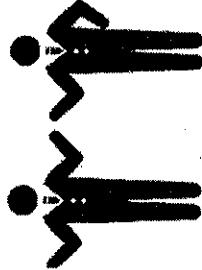
### 相談体制

起業準備期	スタートアップ期	成長期
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の起業家、スタートアップしたリーダー的起業家の求めに応じ、週次、月次でミーティングを行い、経緯戦略立案や、成長支援を行なうハンズオン支援を実施。</li> </ul>		

### 人材発掘

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県外から起業家を呼び込むための、セミナー、交流会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 首都圏等で活躍するリーダー的起業家を直接スカウトし、県内に誘致。</li> </ul>
	

### 起業家交流

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内起業家を対象とするビジネスコンテスト「ベンチャーアワード2017」を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 起業家のネットワーク構築</li> </ul>
	

### 資金調達支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大きなビジョンを持つ起業希望者、起業間もない事業者が成長を目指すための補助を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スタートアップ・創生ファンド支援審査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 女性・若者向け創業補助金</li> <li>② リーダー的起業家進出支援補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スタートアップ補助金</li> </ul>

### 支援基盤

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内創業支援事業者の核となる事業者を事務局として委託し、支援制度データベース（DB）の構築・更新、支援機関ネットワークの構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種支援制度データベースの構築</li> <li>② 支援機関ネットワークの構築</li> <li>③ 支援機関のレベルアップ</li> </ul>
	

## 8 産業人材の育成

福島県 産業人材育成課  
Tel: 024-521-7300

- ・本県の復興に向けて、新たな時代を牽引する成長産業分野を担う、新技術等への対応能力を備えた人材が必要である。
- ・人口減少・人材の県外流出が進むなか、本県産業を持続的に支える、生産性の高い人材が必要であるとともに、将来の本県産業を担う人材が必要である。

課題

対応方針

- ・成長産業分野における専門的な知識・技術の習得に向けたプログラムの実施や企業の取組支援により高度な人材育成を図る。
- ・テクノアカデミーにおける訓練のほか、地域や企業のニーズに応じた人材育成の取組を支援し、実践的な技術者育成を図る。
- ・高校生等を対象に講座・職場見学等を実施し、興味や知見の習得を促すことにより、県内企業への就職を促進する。

高校生・高専生

(大学)テクノアカデミー等

在職者

高度

○未来を担う再エネ人材交流・育成事業(27,414)

- ・毎年可能工ネルギー高専人材育成支援事業
- ・再生可能エネルギー高専人材育成支援事業

基礎

○航空宇宙産業集積推進事業(63,466)

- ・中部地方人材育成機関との連携による人材育成

○医療関連産業人材育成事業(26,791)

- ・再生可能エネルギー関連産業推進人材育成
- ・再生可能エネルギー関連産業推進人材育成
- ・ロボット関連産業推進人材育成

啓発

○(再)医療関連産業人材育成事業(26,791)

- ・一般研究開発者コース

○(再)医療関連産業人材育成事業(104,977)

- ・地域人材育成協議会(ワーキンググループ)
- ・若者定着ものづくり研修
- ・成長産業分野におけるカリキュラム策定・実施
- ・ふくしまのつくり人材育成支援事業補助金

○テクノアカデミー郡山・会津・浜

- ・職業能力開発短期大学校 専門課程訓練
- ・職業能力開発校 普通課程訓練

(196,533)

○(再)未来を担う再エネ人材交流・育成事業(27,414)

- ・未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業
- ・インダストリーステイジングコース

(単位:千円)

※(再):再掲

# 9 産業人材の確保

福島県商工総務課  
Tel: 024-521-7270

課題

現状

## 進学による県外流出

平成28年3月新規高卒者の動向について

卒業者： 17,387人  
うち大学等進学者： 7,950人  
うち県外大学進学者： 5,550人

有効求職者数の減少（  
年平均）

平成23年46,401人  
平成28年29,417人

若年者の離職率  
平成25年3月新規高卒者3年以内離職率  
42.7%（全国32位）

人口の減少  
H23.3.1 2,024,401人  
H29.1.1 1,896,758人

若者の  
人材還流・定着

定住・  
二地域居住の促進



被災(避難)者の  
帰還・生活再建

事業内容

## ふくしま就職応援事業（313,599千円）

- ふるさと福島就職情報センター運営事業
- 情報発信事業
- Fターンインターンシップ推進事業
- ふくしま生活・就職応援センター運営事業
- 若年者生活基盤支援事業
- シニア生活・就業サポート事業
- Fターン推進「ふくしま若者会議」運営事業

## スタートアップふくしま創造事業（82,074千円）

- 起業の環境整備・マインド醸成事業
- 「起業の連鎖」創出事業
- 起業家チャレンジ応援事業
- ふくしま復興・創生ファンド支援事業

## プロフェッショナル人材戦略拠点事業（61,430千円）

- 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- UIJターン助成事業

## 将来を担う産業人材確保のための奨学生返還支援事業（93,442千円）

- 奨学生返還支援基金積立事業
- ふくしま地域創生人材育成事業（104,977千円）
- 求職者向け雇用型訓練事業

- 女性就職応援事業
- 求職者を対象として、企業における雇用型訓練を実施し、就職に結びつかせる。

- 離職者等再就職訓練事業（413,413千円）
- 離職者等の再就職を促進するため、多様な職業訓練を実施する。

- 離職者等再就職訓練事業（6,186,983千円）
- 復興雇用支援事業

- ふくしま産業復興雇用支援事業
- 原子力災害対応雇用支援事業
- 被災求職者のための雇用までの体制を確保し、生活の安定を図ることも、産業政策として重要な柱となる。

# 10 イノベーション・コースト構想の実現

福島県産業創出課、ロボット産業推進室  
Tel: 024-521-7283、8058

## 関連拠点の整備

### ロボットテストフィールド整備等事業 [2,633,679千円]

#### ロボットテストフィールドの整備



無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるロボットテストフィールドを整備する。

○場所 南相馬市（一部附帯施設 浪江町）

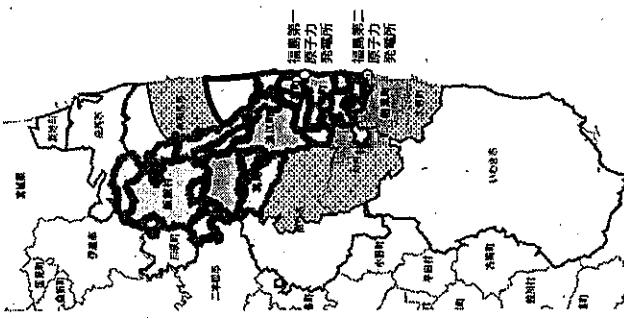
○時期 約50ha 約50ha 約30年度順次開所予定

## 実用化開発の補助

### 地域復興実用化開発等促進事業

[6,970,026千円]

イノベーション・コースト構想の重点分野（ロボット、エネルギー、農業など）について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。



①浜通り地域で実施される実用化開発等

②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等

## 国際産学官共同利用施設の整備



浜通りにおいてロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備する。

○場所 ロボットテストフィールド敷地内

## 実証試験の環境整備

福島浜通りロボット実証区域  
浜通り地域の施設・エリアをロボットの実証試験や訓練場所として提供する。

# 11 再生可能エネルギー関連産業の集積

福島県 産業創出課  
Tel: 024-521-8286

## 普及・啓発、人材育成

- 海外連携交流事業【17,024千円】
  - 先進地への専門家等派遣、海外先進地への若手企業人等研修派遣
  - 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業【2,772千円】
    - 工業高生への講座実施、研究所見学等
  - 再生可能エネルギー高度人材育成支援事業【7,618千円】
    - 県内再エネ関連企業技術者の県内大学・研究機関への研修派遣



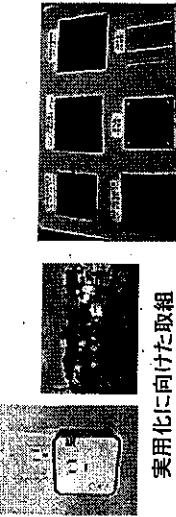
先進地への専門家派遣

欧洲先進地の人材交流などを実現する等の高水準の知識の習得の促進

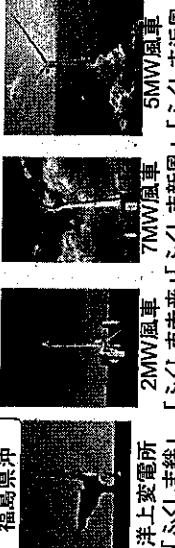


## 研究開発・技術支援、実証研究

- 再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業【285,327千円】
  - 県内再エネ関連技術の実証研究支援
- 総研連携強化型技術開発事業【61,461千円】
  - 水素・太陽光パネル関連技術開発、県内企業研究開発補助 等
- 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業【10,327千円】
  - 県内企業等と海外企業等による共同研究開発支援
- 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業【2,569千円】
  - 地域復興実用化開発等促進事業【6,970,026千円】
    - イノベーション・コースト構想関連の研究開発支援



実用化に向けた取組



太陽光・エネルギー開発  
洋上変電所「ふくしま未来」「ふくしま新風」「ふくしま浜風」

## ネットワーク形成・取引拡大・海外展開

- ふくしま再生産業集積支援体制構築事業【89,920千円】
  - ネットワーク形成・取引拡大・海外展開を一体的に支援する体制を構築
  - 再エネ研究会(約640会員)等の推進
  - 再エネ産業フェア(REIFふくしま)の開催、首都圏展示会出展 等
  - 欧州最大のエネルギー見本市E-Worldへの出展 等



REIF2016は過去最多の出展



ドイツNREW企業とのマッチング

・県内企業の再生エネルギー関連企業への参入支援の取組を深化  
・発信力のある企業との展示会開催等とのマッチング

## 12 医療関連産業の集積

福島県 医療関連産業集積推進室  
Tel: 024-521-7282

### ～H28事業主な成果

- ・医療機器生産金額  
1,303億円(全国第3位)
- ・福島医療福祉機器産業協議会  
会員数311名
- ・58テーマへ研究開発支援を実施  
うち28テーマが製品化・市販化
- ・量産施設の整備支援を実施  
13社が工場立地・増設
- ・外資系企業の進出支援を実施  
2社がオフィス設置

- ・ふくしま医療機器開発支援センター  
→平成28年11月開所  
・医療一産業トランクスレーシヨナルリサーチセンター  
→平成28年9月開所

### H29事業の概要(総額約333億円)



# 13 口ボット関連産業の集積

福島県 口ボット産業推進室  
Tel : 024-521-8058

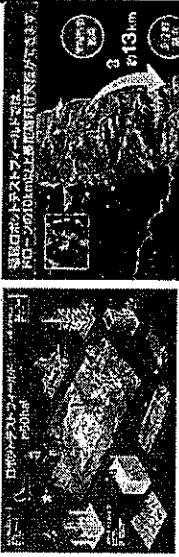
研究開発拠点整備  
普及啓発人材育成  
ネットワークの形成

取引拠点支援  
現事業支援  
研究開発支援

情報発信

## 口ボットテスティールド整備等事業 [2,633,679千円]

物流・インフラ点検・災害対応などに使用される陸海空のフィールドロボットを対象とした口ボットテスティールドとロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設を整備する。  
○場所 南相馬市(一部附帯施設 滝江町) 約50ha  
○時期 平成30年度順次開所予定



## 口ボット関連産業基盤強化事業 [176,058千円]

ロボットの要素技術の開発や実証を行いう県内に本社、研究拠点、生産拠点が所在する企業に対して補助を行う。  
○補助率：中小企業事業費(上限1千万円)の3/4  
大企業事業費(上限1千万円)の2/3

## 産学口ボット技術開発支援事業 [247,743千円]

会津大学と県内企業との連携により、情報通信技術を中心とした災害対応等ロボットの開発を行うとともに、ロボットのソフトウェア開発運用基盤を先端ICTラボに整備し開発支援を行う。

## 被災地支援ロボット開発事業 [11,325千円]

ハイテクプラザと農業総合センターの共同研究により、電気防獣柵の漏電検出装置と電気防獣柵除草ロボットを開発する。ための自走式電気防獣柵除草ロボットを研究開発する。

## フィールドロボット研究開発事業 [20,371千円]

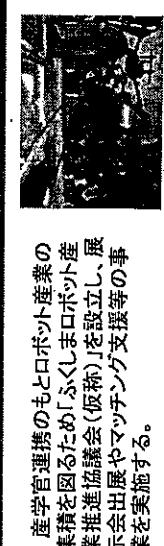
ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボット  
の開発を行う。

## 地域復興実用化開発等促進事業 [6,970,026千円]

浜通り5市町村を対象等の費用を補助する。

○補助率：大企業2/3  
中小企業2/3

○対象分野 廃炉、ロボット、エネルギー、環境、農林水産業等



## 災害対応等ロボット導入事業 [44,313千円]

県産ロボットの導入補助によって、県内企業のロボット関連産業への参入意欲を高め、その産業集積を図る。

○補助先：県内外企業等  
○補助率：1/2

○対象：①県内で生産されるロボット  
②用途：災害対応、廃炉、インフラ点検、農業散布等

## 成長産業等人材育成事業 [9,901千円]

新・ふくしま地域創生人材育成事業  
[104,977千円]

テクノアカデミーにおいてロボット関連産業等に対する人材育成を行うとともに、新たにロボット関連産業などの成長産業やものづくり分野を対象に、産学官連携による地域ニーズに対応した人材育成の取組みを行う。

## 福島浜通り口ボット実証区域 [110,892千円]

浜通り5市町村を対象として、事業者が実証希望ロボットの申請を受けけるとともに、県市町村から実証可能な施設等を募る。その上で、両者とのマッチングを図り、実証区域の指定や実証実験の実施につなげる。

○公募開始：H27.4.1～

○指定エリア：10件(3市町)

## 外資系企業投資促進支援事業(進出企業投資支援事業) [110,892千円]

本県に進出する海外企業に対し、土地建物等の賃借料、設立手続・在留資格取得・職員採用等に関する経費を補助する。

○補助先：外資系企業  
○補助率：3.4以内(上限28,000千円)

## 14 航空宇宙関連産業の集積

福島県企業立地課  
Tel: 024-521-7280

### 世界の動き

期待される航空機産業の成長 今後20年間で 航空機生産高 約2倍 航空旅客輸送量 約2.5倍

<b>■品質保証制度の認証取得</b>	<b>■航空機用エンジン部品製造の</b>	<b>■航空宇宙産業への参入状況</b>	<b>■小惑星探査機“はやぶさ2”</b>
>JISQ9100 20社	中核企業立地	>実績のある県内企業 7社	に関わった県内企業 7社
>Nadcap 3社	航空機用エンジンの部分品	>航空機 32社 宇宙 30社	衝突装置 4社(日本工機等) 電池 1社(古河電池) 等
東北一	・取付具・附属品出荷額	>参入し得る技術、 製品を有する企業	15社
	全国2位		

### 普及

### 研修会活動の活性化

### 認証取得支援

### 人材育成

### 情報発信

### 受け皿となる受権野の拡大

- >重工メーカーとの取引を目指したセミナー講座の開催
- >他産業からの参入支援

### 技術力の向上や構築のためのネットワークづくり

- >福島県航空・宇宙産業研究会(52社・団体)
- >東北航空宇宙産業研究会との連携

### 参入に必要な支援

- >専門家(コンサルタント)の個別訪問による指導・助言
- >認証取得等に係る経費補助

### 航空機製造スクール等の開講

- >中部地方の人材育成機関等と連携した人材育成
- >福島大学と連携した人材育成

### 県内企業の高い技術力の発信

- >県内企業の技術力や人材育成などを紹介する。○エアロマート名古屋2017等への出展

# 15 商業まちづくりの推進

福島県 商業まちづくり課  
Tel: 024-521-7299

## 【柱1】商業振興

### リノベーションまちづくりプロジェクト [37,142千円]

商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示すほか、リノベーションまちづくりセミナーや講習会等を開催し、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進。

### まちなか活性化担い手育成事業 [19,127千円]

東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの復興を担う人材や商店街の若手後継者等を育成。

## 【柱2】中心市街地活性化

### ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業 [19,969千円]

子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供することにより、商店街の賑わい創出と子ども達のまちづくりへの理解・参画（まちへの愛着心の醸成）を促進。

### 中心市街地・商店街活性化推進事業 [182,683千円]

空き店舗対策事業や地域商業の再生に向けた取組を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどにより中心市街地や商店街の活性化を支援。

### 中心市街地賑わい集積促進事業 [4,400千円]

空き店舗の改修費用に対して補助することにより、賑わい創出に寄与する施設等の誘致を支援。

## 【柱3】復興まちづくり

-21-

### 【土台】 まちづくりのルール

#### ■福島県商業まちづくりの推進に関する条例

特定小売商業施設(店舗面積6,000m<sup>2</sup>以上)の立地を広域の見地から調整。

■大規模小売店舗立地法

■大規模小売店舗(店舗面積1,000m<sup>2</sup>超)の立地に際し、周辺生活環境の保持の見地から必要な対策を要求。

持続可能なまちづくりをめざして暮らせるまちづくり

## 16 観光と多様な交流の推進

### 現状と課題

### 基本方針

#### 地域づくりにつながる持続的な観光振興

○ 一般観光客入込が震災前の約9割まで回復するも、浜通りなど観光基盤が失われた地域もある。

○ 教育旅行の入込は震災前の約5割。

○ 外国人観光客は震災前の約8割に回復するも、全国的な訪日外国人客増の流れから大きく遅れをとる。

○ ふくしまDCで生まれた地域の推進体制を発展させ、戦略的かつ持続的な粘り強い取り組みが必要。

### 関連事業

#### ①DMO関連事業

- ・地域支援機能強化事業
- ・地域連携DMOの体制強化
- ・DMO海外誘客強化事業

#### ②国内観光関連

- ・ホープツーリズム推進事業
- ・観光素材の磨き上げ・観光人材の育成
- ・テーマ別観光の促進(周遊観光対策)
- ・浜通り観光再生対策
- ・リピーター促進事業
- ・アンバサダー活用事業
- ・秋・冬期集中PR事業
- ・全国高体連南東北総体誘客PR事業
- ・雪マジックしまどの連携
- ・コンベンション誘致、補助

#### ③インバウンド関連事業

- ・主要市場での現地窓口による継続的なプロモーション
- ・主要市場ごとの現地の特性に応じたプロモーション
- ・近隣県等と連携した福島ならではのモデルルートの提案
- ・福島特例通訳案内士等受入体制強化

#### ④教育旅行関連事業

- ・1000箇所以上の官民合同の誘致キャラバン
- ・9都県市首脳会議等への説明
- ・関係者の現地招へい(事例集の制作含む)
- ・メディアを利用した教育旅行PR等
- ・バス代補助
- ・合宿補助

#### ⑤ニユーツーリズム関連事業

- ・ふくしまヘルスツーリズム推進事業
- ・ふくしまグリーンツーリズム推進事業

### 業界

#### 業界

#### ①DMO関連事業

- ・地域支援機能強化事業
- ・地域連携DMOの体制強化
- ・DMO海外誘客強化事業

#### ②国内観光関連

- ・ホープツーリズム推進事業
- ・観光素材の磨き上げ・観光人材の育成
- ・テーマ別観光の促進(周遊観光対策)
- ・浜通り観光再生対策
- ・リピーター促進事業
- ・アンバサダー活用事業
- ・秋・冬期集中PR事業
- ・全国高体連南東北総体誘客PR事業
- ・雪マジックしまどの連携
- ・コンベンション誘致、補助

#### ③インバウンド関連事業

- ・主要市場での現地窓口による継続的なプロモーション
- ・主要市場ごとの現地の特性に応じたプロモーション
- ・近隣県等と連携した福島ならではのモデルルートの提案
- ・福島特例通訳案内士等受入体制強化

#### ④教育旅行関連事業

- ・1000箇所以上の官民合同の誘致キャラバン
- ・9都県市首脳会議等への説明
- ・関係者の現地招へい(事例集の制作含む)
- ・メディアを利用した教育旅行PR等
- ・バス代補助
- ・合宿補助

#### ⑤ニユーツーリズム関連事業

- ・ふくしまヘルスツーリズム推進事業
- ・ふくしまグリーンツーリズム推進事業

# 17 福島空港の復興・再生

福島県 空港交流課  
Tel:024-521-7127

## 国際定期路線開拓事業

- 現状  
・東日本大震災以降、福島空港国際定期路線（上海路線・ソウル路線）が運休中。
- 29年度事業  
・定期路線の早期再開働き掛けやアジア地域等への国際チャーターフlight便誘致及び交流活動の促進

- 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業  
・定期路線の早期再開働き掛けやアジア地域等への国際チャーターフlight便誘致及び交流活動の促進

風評査定 ⇒ 外国人観光客来訪  
⇒ 國際チャーター便の誘致 ⇒ 國際定期路線再開・新規開設  
(上海、ソウル、台湾等)

## 国内路線の拡充

- 現状  
・国内線は、大阪（4往復／日）、札幌（1往復／日）の2路線。  
・県民や県内経済団体から、定期路線の早期再開やアジア地域等の新規開設が要望されている。
- 29年度事業

- 福島空港路線開設・拡充促進事業、利用促進活動  
事業  
・新規路線の開設及び機材大型化を促進  
・利用圏域拡大により、路線の維持拡充

効果・目標  
風評査定 ⇒ 就航先観光客増加  
⇒ 震災前を上回る利用者数の達成 + 新規路線開設  
(沖縄、福岡等)

## 空港の特色づくり

- 現状  
・東日本大震災以降、福島空港国際定期路線（上海路線・ソウル路線）が運休中。
- 29年度事業  
・新たな特色づくりの推進

- 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業  
・ウルトラヒーローを活用した空港の  
にぎわいづくり・情報発信・誘客促進

効果・目標  
新たな特色づくりの推進  
⇒ 福島空港の活性化  
⇒ 福島空港の利用者増

○福島空港路線開設・拡充促進事業、利用促進活動  
事業  
・新規路線の開設及び機材大型化を促進  
・利用圏域拡大により、路線の維持拡充

効果・目標  
風評査定 ⇒ 就航先観光客増加  
⇒ 震災前を上回る利用者数の達成 + 新規路線開設  
(沖縄、福岡等)

○福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業  
・ウルトラヒーローを活用した空港の  
にぎわいづくり・情報発信・誘客促進

○福島空港路線開設・拡充促進事業、利用促進活動  
事業  
・新規路線の開設及び機材大型化を促進  
・利用圏域拡大により、路線の維持拡充

効果・目標  
風評査定 ⇒ 就航先観光客増加  
⇒ 震災前を上回る利用者数の達成 + 新規路線開設  
(沖縄、福岡等)

○福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業  
・ウルトラヒーローを活用した空港の  
にぎわいづくり・情報発信・誘客促進

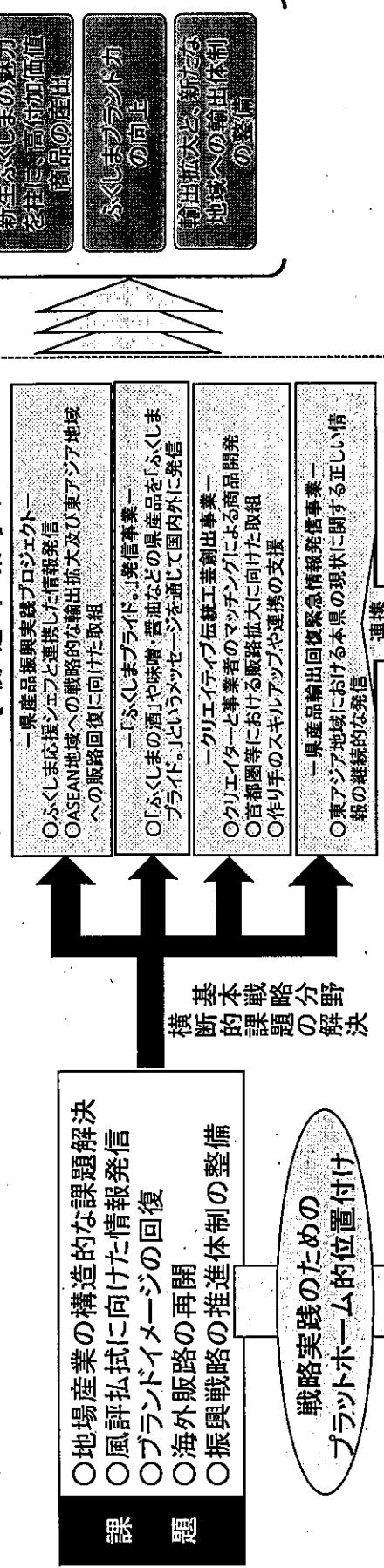
# 18 県産品振興戦略の概要

福島県 県産品振興戦略課  
Tel: 024-521-7296

## 「福島県産品振興戦略」(平成25年3月策定)の概要

地場産業の主品目である加工食品分野、工芸品分野、繊維関連製品・ブランド、「風評被害に悩む農林水産分野を基本戦略分野、「風評被害」「ブランド」「国際展開」を横断的課題として、ビジョンを明確にし、ビジョン実現に向けた取組を平成25年度～平成32年度にかけて実施する。

### 【 関連事業 】



## 「日本橋ふくしま館(MIDEI HALL)」を活用した情報発信

### —首都圏情報発信拠点事業—

(首都圏情報発信拠点運営事業)

○開所日 平成26年4月12日  
○所在地 東京都中央区日本橋室町4-3-16

○面積 137坪(バックヤード等を含む)

○主な機能

- (1) 農林水産物、酒、加工食品、工芸品等の県産品の販売
  - (2) 鮮光情報、食の安全性に関する情報等の発信
  - (3) 展示を利用した郷土料理、ご当地グルメ等の飲食の提供
  - (4) 県内事業者等と連携したプロモーションの実施
- 設置・運営 県・福島県商工会連合会が連携して設置  
運営は(公財)福島県観光物産交流協会



### —首都圏情報発信拠点事業—

(首都圏情報発信拠点運営事業)

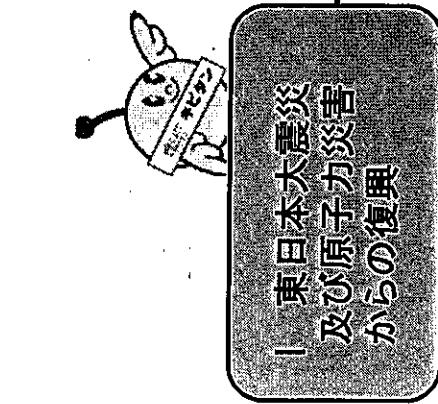
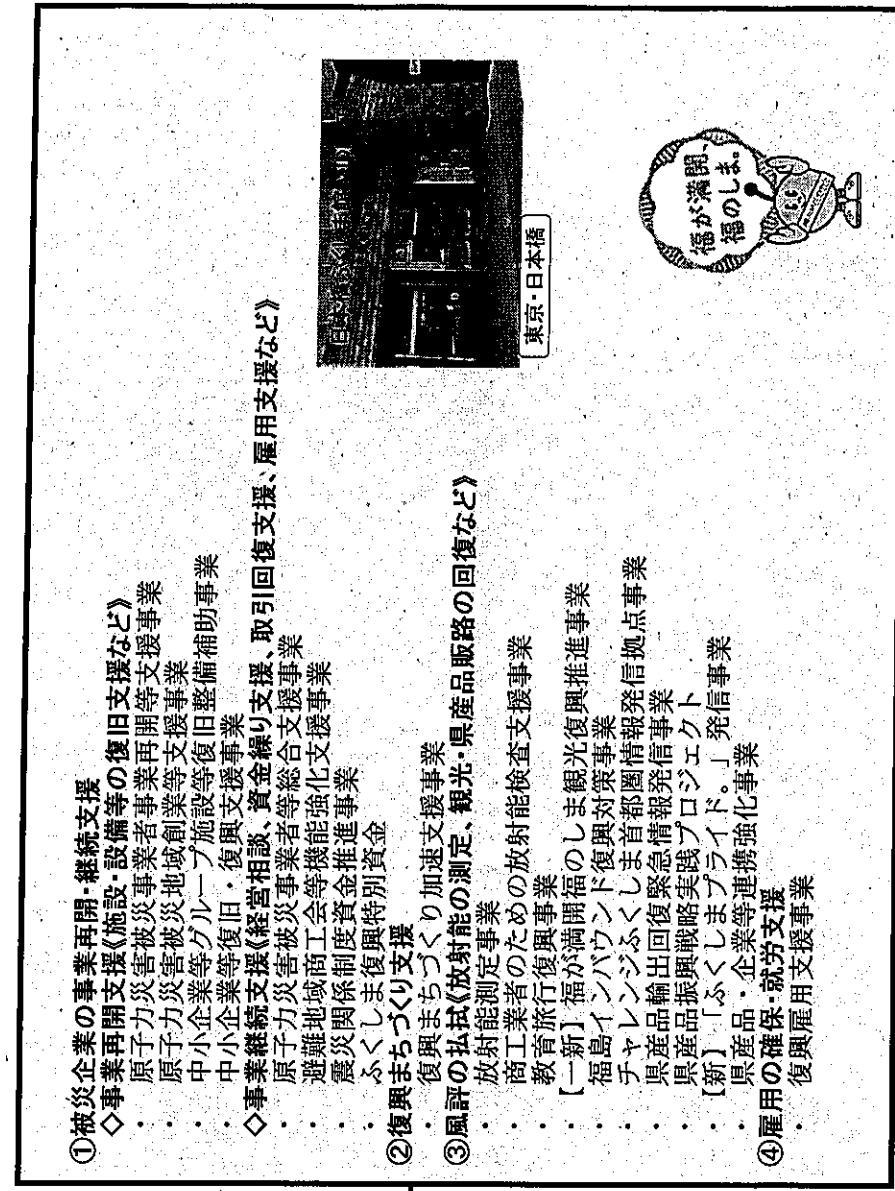
○開所日 平成26年4月12日  
○所在地 東京都中央区日本橋室町4-3-16

○面積 137坪(バックヤード等を含む)

○主な機能

- (1) 「ふくしまの今」についての情報発信の強化
  - (2) 「福島の今」における風評風化対策の最前線としての機能を強化
  - (3) 「福島の今」における風評風化対策の強化
  - (4) 「福島の今」における風評風化対策の強化
- 設置・運営 累計来館者111万人  
(H29.2末現在)

# 19 平成29年度 重点事業（その1）



# 19 平成29年度 重点事業（その2）

将来を見据えた中・長期的な対応

①イノベーション・コールド構想の実現	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
②再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
③医療開拓産業の育成・集積	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
④口ボックト開拓事業等促進事業	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
⑤航空宇宙開拓事業等の振興	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
⑥輸送用機械開拓事業等の振興	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
⑦新たな事業開拓に對する支援	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
⑧技術革新の推進	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
⑨企業立地の推進	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出
⑩ふくしま産業の創出	環境・リサイクル関連事業推進事業等事業積	再生可能エネルギー開拓事業等促進事業	地域復興トネルギー開拓事業等促進事業	医療開拓産業の育成・集積	医療開拓産業の育成・集積	航空宇宙開拓事業等促進事業	輸送用機械開拓事業等の振興	新たな事業開拓に對する支援	技術革新の推進	企業立地の推進	ふくしま産業の創出



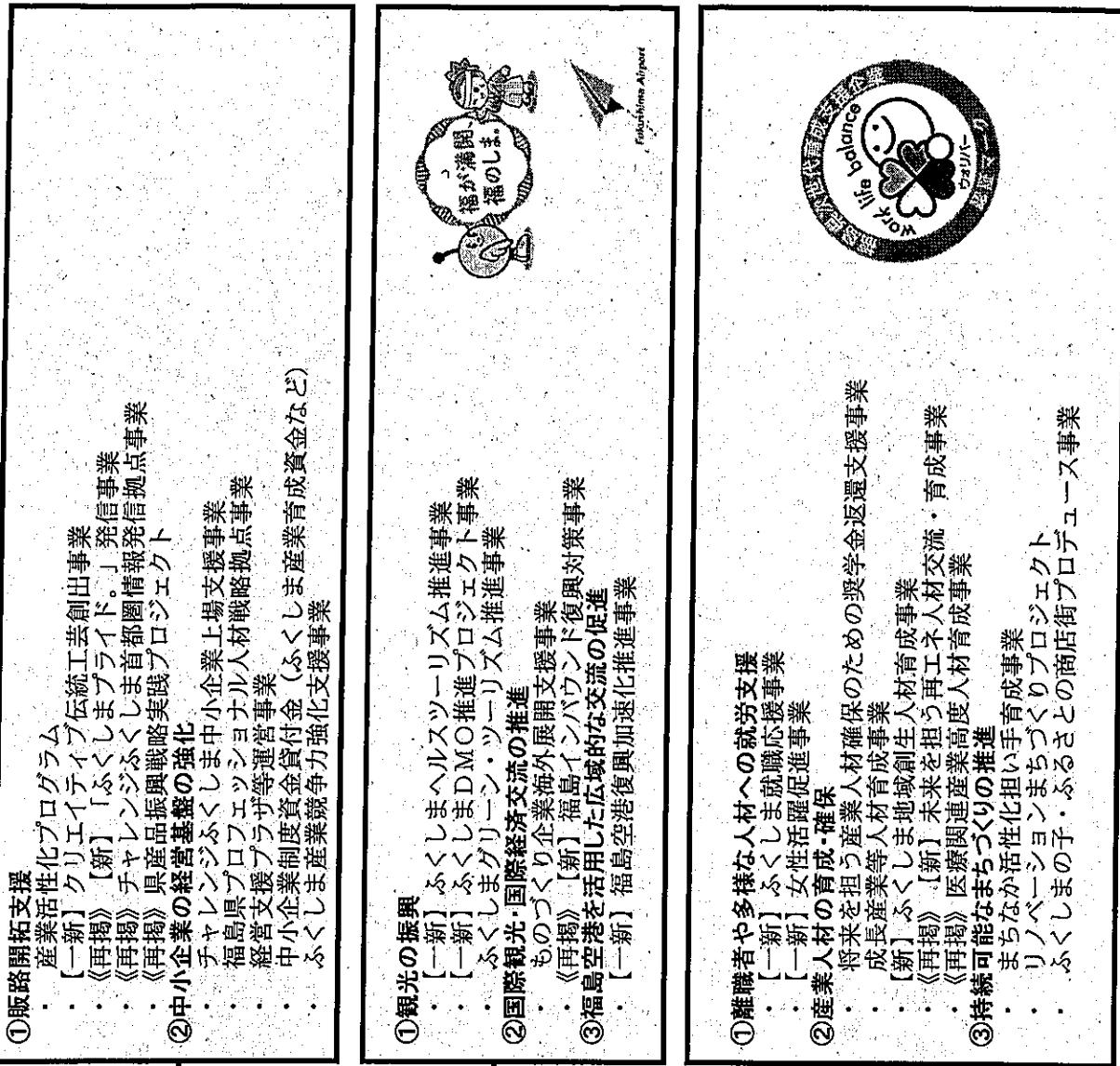
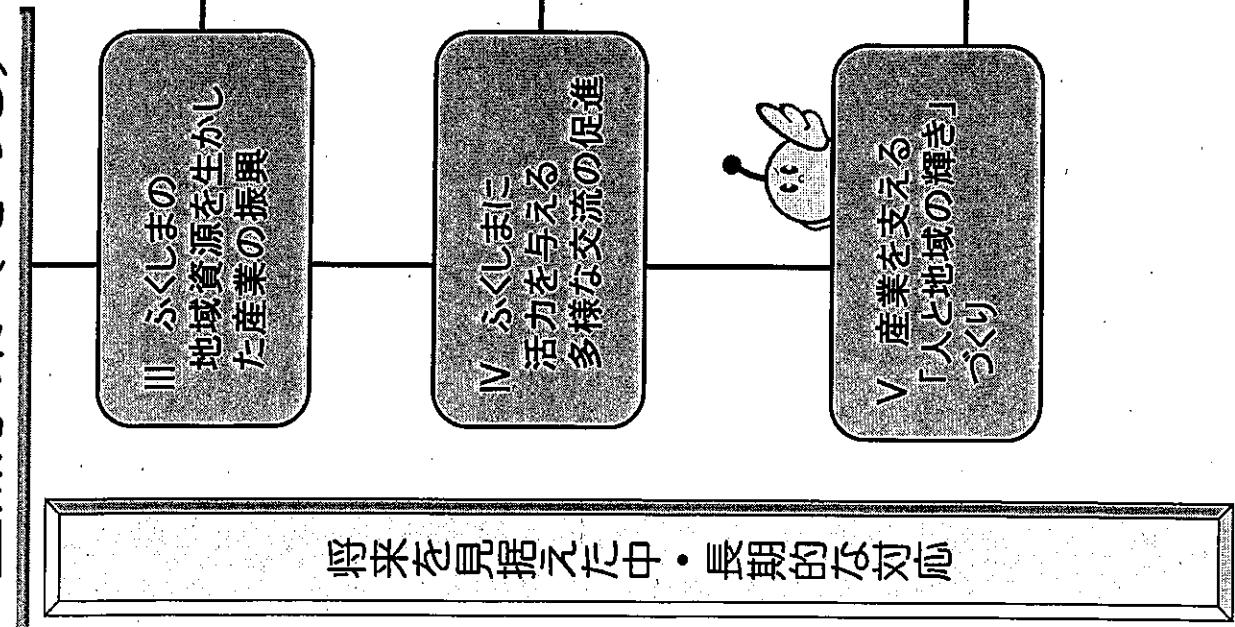
ふくしま  
将来を支える  
将成長産業の創出

つづく

つづき

# 19 平成29年度 重点事業（その3）

つき



## I-① 被災企業の事業再開・継続支援（施設・設備等の復旧支援など）

### ◇ 事業概要

1 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業  
被災 12 市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買いた物をする場などまち機能の早期回復を図るために、初期投資費用の一部を補助する。

### (1) 支援対象

震災時に被災 12 市町村で事業を行っていた中小企業・小規模事業者であって、次のいずれかに該当する者

要件①：被災 12 市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合。

要件②：震災後休業していた者又は休業していた者又は被災 12 市町村外（県外を含む。）で事業を再開する場合。

### (2) 補助対象経費

ア 12 市町村内の施設及び設備の整備（土地取得費を含む。）

イ 新商品・新サービス開発のための事業

ウ 市場開拓調査事業（マーケティング費）

エ 宿舎整備のための事業（土地取得費を含む。）（要件②の場合には対象外。）

### (3) 補助率

要件①に該当する者：3／4以内

要件②に該当する者：1／3以内

### (4) 補助額の上限

1 件当たり「1 000 万円×補助率」を上限とする。

ただし、要件①に該当する者のうち、市町村が策定する復興計画等に沿つたものとして市町村が認める者は、「3 000 万円×補助率」を上限とする。

## 2 原子力災害被災地域創業等支援事業

原子力災害避難指示等の対象である被災 12 市町村において行われる新規創業、12 市町村からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物をする場など「まち」の機能を早期に回復を図るために、創業等に要する費用の一部を補助する。

### (1) 対象事業者

- ① 12 市町村内において創業する者
- ② 原子力災害時に 12 市町村内において事業を行つていなかつた事業者であつて 12 市町村内において事業展開を行う者

### (2) 補助対象経費

- ア 人件費（創業に限る）12 市町村内の施設及び設備の整備（土地取得費を含む。）
- イ 事業費（施設等購入・借入・整備費、設備費、原材料費、委託費等）
- ウ 委託費

### (3) 補助率

- 2／3 以内

### (4) 補助額の上限

補助対象事業費限度額 450 万円 × 補助率を上限とする。

120,011 千円

3 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業  
東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

ア 対象

a 一般枠：被災三県（福島、宮城、岩手）共通

対象者：①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者

②警戒区域等が見直された地域から県内その他地域へ移転して事業を再開する事業者

b 特別枠：福島県のみ適用

対象者：警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む。）して事業を再開する事業者  
イ 復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費  
ウ 補助率：中小企業者 3/4 以内、中小企業者以外 1/2 以内

4 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げや建物等の建替え、修繕等に必要な経費の一部を補助する。

○ 補助対象者 (1) 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業：中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体

(2) 工場・店舗等再生支援事業：中小企業者

○ 補助対象経費 (1) 空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設する費用

(2) 被災した工場等の建替え、修繕及び設備等の取得に要する費用  
イ 補助率 (1) 3/4 以内（津波被災で半壊は 1/2）(250 千円以上 5,000 千円以内（製造業は 500（補助金額）千円以上 25,000 千円以内）)  
ウ 補助率 (2) 1/3 以内（500 千円以上 3,300 千円以内（製造業は 1,000 千円以上 3,300 千円以内））

## 1-① 被災企業の事業再開・継続支援（経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など）

### ◇ 事業概要

#### 1 原子力災害被災事業者等総合支援事業

##### (1) オールふくしま経営支援事業

中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関（金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等）と中小企業診断士や他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。

##### (2) 被災12市町村被災事業者再建支援事業

原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、閣議決定に基づき設置された官民合同チーム「福島相双復興官民合同チーム」に本県からも職員を派遣し、被災12市町村の事業者の事業・生業の再建やまち機能の早期回復にあたる。

#### 2 避難地域商工会等機能強化支援事業

##### (1) 避難地域商工会館等施設等復旧支援事業

避難地域にある商工会に対し、東日本大震災又は原子力災害により被災した商工会館等の施設・設備の復旧整備に要する経費の一部を補助する。

○ 補助対象経費 被災した商工会館等の建て替え又は修繕に要する施設及び設備の復旧整備費

○ 補助率 1／4 (\*国補助制度「中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金」補助率1／2)

##### (2) 商工会等復興専門員設置事業

避難地域にある商工会等の中小企業者等に対する経営支援体制の強化のため、商工会の広域支援体制の拠点等に「商工会等復興専門員」5名を設置する。

39,361千円

29,115千円

### 3 震災関係制度資金推進事業

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助及び損失補償を行う。

#### 制度資金利活用推進事業

信用保証協会の基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について補助金を交付すると共に、保証協会に対する損失補償を行う。

- 補助率　ふくしま復興特別資金、震災対策特別資金（直接被害） 0. 20%
- 震災対策特別資金（間接被害） 0. 40～0. 85%
- 損失補償　保証協会の代位弁済時、国の信用保険及び補助金による補てんを除いた保証債務額（4%）を補償

### 4 ふくしま復興特別資金

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。

- 新規融資枠　500億円

455, 848千円

50, 063, 000千円

## I-② 復興まちづくり支援

### ◇ 事業概要

1 復興まちづくり加速支援事業  
避難指示解除等区域への住民の帰還を促進するため商業機能の確保を図るとともに、地域が抱える復興課題解決に必要な専門家を派遣し、復興課題へ向けた取組を支援することにより、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・再生を図る。

(1) 避難解除等区域商業機能回復促進事業  
【内容】帰還のために必要な商業施設の運営を支援

… 1/2以内（上限：床面積1m<sup>2</sup>当たり20千円）

【対象】市町村

【経費】光熱水費、廃棄物処理費用、保守管理費、広報宣伝費、使用料、賃借費 など

(2) 復興まちづくりエキスパート活用事業

【内容】専門家を派遣し、地域の解決に向けた取組を支援

【対象】市町村、商工団体、まちづくり団体 等

【経費】専門家に対する謝金及び旅費

(118, 415千円)

(117, 458千円)

### 1 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域で商業施設を設置する市町村に対して所要の経費の一部を補助することにより、迅速な商業機能の回復及びコミュニケーションの再生を図る。

フィードバック  
専門家の派遣

情報提供

### 2 復興まちづくりエキスパート活用事業

地域毎の異なる復興課題解決に必要な専門家の派遣や、専門家を活用した地域商業の再生等に取り組む団体同士の情報共有・意見交換会の場を設置し、ノウハウの共有等を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を加速

### I-③ 風評の払拭（放射能の測定、観光・県産品販路の回復など）

#### ◇ 事業概要

##### 1 放射能測定事業

風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。

##### 2 商工業者のための放射能検査支援事業

風評被害払拭のため、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。  
ア 補助対象経費

検査に係る費用と測定器の維持管理費  
イ 補助率 10／10

3, 589千円

14, 700千円

### 3 教育旅行復興事業

東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。

#### (1) 教育旅行復興事業

本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。

#### (2) ふくしま教育旅行誘致促進事業

県外の中高、旅行代理店等を対象とした誘客キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングの支援までを行うワントップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信などを行う。

#### (3) 国際教育旅行等誘致促進事業

現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招へいする。また、国際教育旅行相談窓口を設置し、受入校へのサポートなどを行つ。

#### (4) 教育旅行魅力発信強化事業

教育旅行関係者を対象としたモニターシアターを実施するとともに、教育旅行モデルコースの磨き上げを行う。  
また、主に首都圏の校長会や保護者会に出席し、本県の状況や特徴について直接説明するほか、メディアを活用した積極的な情報発信を行う。

さらに、教育旅行の実施を検討している学校への情報発信ツールとなる実例・記録集の制作を行う。

#### (5) 合宿誘致・交流促進事業

本県で合宿を行った団体の実例を掲載したパンフレットにより本県の合宿適地としての魅力を発信するとともに、県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。

275, 114千円

東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。

(115, 276千円)

(13, 406千円)

(5, 135千円)

(92, 715千円)

(48, 582千円)

#### 4 (一新) 福が満開福のしま観光復興推進事業

観光復興の取組を進めため、正確な情報発信や誘客に取り組むとともに、国内外へ積極的にプロモーションを展開する。

(1) (一新) 観光コンテンツ強化・発信事業  
市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向けた総合的な事業を展開するほか、「復興に向け挑戦する人」と「福島のありのままの姿（光と影）」に焦点を当てるホーリーリズムを推進する。

(2) 観光誘客宣伝事業  
メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、イベント等を活用した本県観光地の魅力の発信を地域観光団体等と連携して取り組む。

(3) テーマ別広域周遊観光促進事業  
お客様目線からのテーマ別観光ブランドの育成を図るとともに、ブランド特性をいかした広域的な周遊への誘導により、滞在時間の延長や地域経済の活性化などより高い波及効果につなげる。

(4) (一新) 秋・冬期誘客対策事業  
年間を通じた観光客入込増を図るため、これまで春期に開催してきた民間事業者ヒタイアップした大型観光キャッシューンを秋・冬期に移して展開する。

(5) コンベンション開催支援事業  
県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。

## 5 福島インバウンド復興対策事業

外国人観光客の受入体制を強化するとともに、各市場別の特性に合った顧客目線・現地目線の施策を戦略的に展開することで、インバウンド効果を当県にも波及させ、本県の観光復興を加速化させる。

### (1) 受入体制強化事業

- 県内でインバウンドに積極的な地域を選定し、受入体制強化等をパッケージ化して集中的に取り組むことで、インバウンド先進地を育成する。
  - (156, 806千円)
- 宿泊施設や二次交通におけるWi-Fi環境やWEBサイトの多言語化の補助を行う。
- 「福島特例通訳案内士」の育成・活用を図る。
- 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合と共同で外国人観光客入り込み状況の調査を行う。
- 多言語でバリアフリー受入可能な施設の情報発信を行う。
- (2) 海外プロモーション事業
  - (303, 982千円)
- 台湾、タイ、豪州、ベトナム、中国、韓国を重点市場と位置付け、現地目線でのプロモーションを展開する。
- 台湾・タイ・ベトナムに現地送客窓口を設置し、切れ目ないプロモーション活動を行う。
- (3) 広域連携事業
  - (195, 497千円)
- 外国人観光客に人気の高いコンテンツを持つ栃木県、茨城県、新潟県や東北5県との連携事業を実施し、本県への誘客を促進する。
- (4) 旅行商品造成本支援事業
  - (32, 402千円)
- 本県への旅行商品を開発・企画する旅行エージェントやインバウンドチャーター便に対して補助を行う。
- (5) 案内多言語化事業
  - (2, 000千円)
- 二次交通や宿泊施設等の案内多言語化を支援する。
- (6) 広域連携による誘客促進事業
  - (3, 944千円)
- 近隣県や関東圏との連携により、外国人観光客の誘客促進を図る。

## 6 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

92, 480千円  
風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。

(1) 首都圏情報発信拠点運営事業  
首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。

(2) 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業  
首都圏において、「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の認知度向上と情報発信機能の強化を図る。

(3) 首都圏情報発信拠点機能強化事業  
観光と物産の一体的な訴求力のある事業を展開するため、日本橋ふくしま館とハ里洲観光交流館との発展的な統合を行なう。

10, 000千円  
震災前の主要輸出先であった香港における県産品の風評を払拭し販路回復を図るため、現地で発進力を有する事業者と連携し、継続的に県産品の魅力と安全性の情報発信を行う。

## 8 県産品振興戦略実践プロジェクト

42, 199千円  
県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復を図る。

(1) 県産品情報発信連携事業  
ふくしま応援シェフを活用し県産品の魅力と安全性についての情報発信を行う。

(2) アジア地域販路拡大事業  
ASEAN地域等において、県産品の更なる輸出量の拡大を図るため、継続的なプロモーション活動を実施する。  
また、輸入規制が残る地域については、風評払拭や輸入規制を撤廃するため、県産品の魅力や安全性に関する正確な情報を発信し、継続的なプロモーション活動を実施するほか現地展示会等へ出展する。

9 (新)「ふくしまプライド。」発信事業

風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、全国新酒鑑評会で金賞受賞数が4年連続日本一となつた県産日本酒や醤油など、本県が誇る県産品を国内外に向けて、「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。

(1)「酒処ふくしま」発信事業（国内）

県産日本酒を「ふくしまプライド。」というメッセージを通じて全国に情報発信することで、風評払拭や販路の開拓・拡大を図る。

(2)「酒処ふくしま」発信事業（海外）

世界各国から震災復興に対する支援を受けていることについて、その感謝と「ふくしまの今」を正確に発信する情報発信セミナー等を開催し、安全性や復興に向かう福島県及び県産品の風評払拭を図る。

(3)県産味噌・醤油振興事業

県産味噌・醤油の造り手の想いやその価値を発信するため、商談会や訴求力のある広報等を行うことで風評払拭を図る。

10 県産品・企業等連携強化事業

県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェ等の開催に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。

110, 414千円

(59, 642千円)

(37, 318千円)

21, 396千円

#### I-④ 雇用の確保・就労支援

##### ◇ 事業概要

###### 1 復興雇用支援事業

被災求職者の就労支援や産業施策と一体となつた安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。

(1) ふくしま産業復興雇用支援事業  
産業施策と一体となつて安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費や住宅支援費を助成する。

###### ア 助成対象者数

イ 平成29年度新規助成対象者数  
1, 550人

(2) 原子力災害対応雇用支援事業  
原子力災害特有の課題に対応するため、県・市町村が民間企業等に委託して被災求職者の一時的な雇用・就業機会を確保する。

雇用創出人数 682人

## II-① イノベーション・コースト構想の実現

### ◇ 事業概要

1 環境・リサイクル関連産業推進事業  
新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なリサイクル事業の事業化に向けた事業可能性調査を実施する。

15, 458千円  
1 15, 458千円  
新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なリサイクル事業の事業化に向けた事業可能性調査を実施する。

2 地域復興実用化開発等促進事業  
ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

6, 970, 026千円  
2, 633, 679千円  
6, 970, 026千円  
ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

3 ロボットテストフィールド整備事業  
物流・インフラ点検・災害対応などに使用される陸海空のフィールドロボットを対象としたロボットテストフィールドとロボット分野の先進的な共同研究を行うロボット国際産学官共同利用施設を整備。

- (1) ロボットテストフィールド整備事業  
無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備する。
- (2) 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業  
ロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設(ロボット)を整備する。
- (3) 共同利用施設等運営事業  
共同利用施設及びロボットテストフィールドの運営主体となる法人の運営経費について補助を行う。

## II-② 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

### ◇ 事業概要

1 (新) 再エネ関連産学官連携・販路拡大等促進事業  
　産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

(1) 再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会事業  
　産学官の連携体制を強化するため、再生可能エネルギー関連団体等の事業の情報共有、方向性の検討を行う再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会を運営する。

(2) ふくしま再エネ産業集積支援体制構築事業  
　県内の再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図るため、県内企業の再生可能エネルギー分野におけるネットワークの形成、取引拡大、海外展開を一体的に支援する「ふくしま再エネ産業集積支援センター（仮称）」の体制を構築する。

(3) 福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会事業  
　福島再生可能エネルギー研究所に關して、関係機関が相互に連携を強化し、研究開発に關する情報の共有を図るとともに、県内企業との共同研究等、当該年度の具体的な取組について議論する福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会を開催する。

2 (新) 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業  
　福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

(1) 再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業  
　本県発の技術による事業創出を図るため、県内の再エネ関連技術について、その事業化に向けた実証研究を支援する。

(2) 産総研連携強化型技術開発事業

産総研福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄・省エネルギー関連分野の技術開発等を支援する。

(3) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業

県内企業等が海外先進地の企業や研究機関と連携して行う、事業化を見据えた試験、データ収集等の実証研究を支援する。

(4) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図る。

3 (新) 未来を担う再エネ人材交流・育成事業

27,414千円  
欧洲先進地との人材交流等を進めるとともに、これからの中核を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

(1) 海外連携交流事業

県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性のある企業の発掘、県内関連産業の育成等を図るため、再生可能エネルギー先進地への専門家派遣や若手企業人等の人材交流を行う。

(2) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

本県に再生可能エネルギー関連産業を定着させるため、これからの中核を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ口座等を開催し、興味や知見の習得を促す。

(3) 再生可能エネルギー高度人材育成支援事業

県内の再生可能エネルギー関連企業の将来を担う社内技術者を県内の大学・研究機関に派遣して、専門的な知識・技術を習得することで、企業内における高度人材育成を支援する。

## II-③ 医療関連産業の育成・集積

### ◇ 事業概要

1 チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業  
医療機器関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。

#### (1) 医療福祉機器海外展開事業

本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州とのビジネス交流を実施する。  
また、今後市場の拡大が見込まれるASEANへの販路の拡大を図る。

#### (2) 海外展開人材招聘事業

ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州から昨年度招聘した経済交流員により、引き続き同州企業との企業間交流を促進する。

### 2 医療関連産業高度人材育成事業

大学生、大学院生等を対象に、セミナーや医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等、医療機器開発を目指す人材を育成する取組を行う。

### 3 (新) 東京オリンピックで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業

救急・災害対応医療関連機器の開発を行つ県内企業に対してその費用の一部を補助する。  
また、DMA-T、消防等の各種専門家の意見を聴取りし企業の機器開発に反映させ、当該機器の事業化等を強力に後押しする  
とともに、救急関連学会への出展を行う。

### 4 外資系企業投資促進事業

外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、  
外資系企業の誘致を図る。

## II-④ 口ボット関連産業の育成・集積

### ◆ 事業概要

- 1 (一新) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業  
震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野として災害対応ロボットをはじめとしたロボット産業の集積を目指し、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発への支援を実施するほか、県の試験研究機関によるロボット開発に加え、災害対応等ロボットの導入支援や、これからの方々を担う若い世代の意識向上を図るために取組等を進める。
- (1) フィールドロボット研究開発事業  
県内企業に対するロボットテストフィールドの活用支援を見据え、ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行う。
- (2) ロボットフェスタふくしま開催事業  
若い世代の関心を高めるため、最先端のロボットや県内で開発を進める各種ロボットの展示等を行うとともに、企業向け商談会を開催する。
- (3) ロボット関連産業基盤強化事業  
ロボットの要素技術の開発や実証を行う事業者に対して必要経費の補助を行うことで、県内企業のロボット産業への参入を促進する。
- (4) 被災地支援ロボット開発事業  
ハイテクプラザと農業総合センターとの共同研究により、電気防獣柵の漏電検出・通報装置と電気防獣柵の漏電予防用自走式電気防獣柵除草ロボットを研究開発する。
- (5) 産学ロボット技術開発支援事業  
会津大学と県内企業との連携により、情報通信技術を中心とした災害対応等ロボットの開発を行うとともに、ロボットのソトウェア開発運用基盤を先端ICTラボに整備し開発支援を行う。

- (6) 災害対応等口ボット導入事業  
　災害対応や発炉、インフラ点検等の県産口ボットについて、その導入支援を行うことで、県内企業の口ボット関連産業への参入意欲を高め、その産業集積を図る。
- (7) (新) ふくしまロボット産業推進協議会（仮称）開催事業  
　産学官連携のもとロボット関連産業の集積を図るため、「ふくしまロボット産業推進協議会（仮称）」を設立し、展示会出展やマッチング支援等の事業を実施する。

## II-⑤ 航空宇宙関連産業の集積

### ◇ 事業概要

#### 1 (一新) 航空宇宙産業集積推進事業

今後の成長が期待される航空宇宙関連産業に参入するためには、認証取得に必要なセミナー等の開催や、県が委託したコンサルタントによる訪問指導により県内企業の参入を支援する。  
また、エアロマート名古屋への出展補助の他、海外との取引拡大等を支援することで航空宇宙関連産業の集積を推進していく。

63, 466千円

## II-⑥ 輸送用機械関連産業等の振興

### ◇ 事業概要

1 輸送用機械関連産業集積育成事業

(1) 輸送用機械関連産業取引拡大支援事業

商談会開催事業

大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、知事によるトップセールスを行い、県内企業の技術力を積極的にPRする。

(2) どうぼく自動車産業集積連携事業

商談会開催事業（平成29年度は中京地区で開催を計画）

3, 974千円

## II-⑦ 新たな事業の展開に対する支援

### ◇ 事業概要

1 (一新) 健康ビジネス創出支援事業  
健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。

また、県内企業による健康機器や健康食品等の開発実証事業や、健康食品等の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。

#### (1) 健康機器・健康食品等開発実証事業

県内企業が健康機器や健康食品等を開発するための支援を行う。

- 補助率 1／2以内
- 補助額 上限500万円
- 補助対象経費 原材料費、機械等の購入・レンタル経費、外注加工費、委託費（デザイン、分析、マーケティング等）、調査研究費 等

#### (2) 販路開拓・流通支援実証事業

県内食品製造企業が県内外のスーパーなどに販路を開拓するための支援を行う。

- 事業内容 バイヤーによる県内食品製造企業とスーパー等とのマッチング、テストマーケティングの実施、各種広報ツールを使用したPR 等

- 2 (一新) スタートアップふくしま創造事業  
ふくしまに心を寄せるすべての人が起業しやすい環境を醸成し、県内外の起業希望者から IPOを目指す成長期のベンチャー企業まで、一貫して支援する。
- (1) 起業の環境整備・マインド醸成事業  
創業支援情報のデータベース化、支援人材のレベルアップ、大学生への起業家教育等を行い、起業の普及・啓発やマインド醸成を行う。
- (2) 『起業の連鎖』創出事業  
首都圏等で活躍する起業家の誘致や、起業家同士のマッチング、ビジネスプランコンテストの運営等を行うことで、起業が起業を呼ぶ『起業の連鎖』を創出する。
- (3) 起業家チャレンジ応援事業  
新たにチャレンジする起業希望者や、更なる成長を目指す起業家の飛躍を応援することを目的として、以下の補助事業を行う。
- 女性・若者向け創業補助金（補助率4／5）
  - リーダー的起業家進出支援補助金（補助率2／3）
- (4) ふくしま復興・創生ファンド支援事業  
さらなる成長を目指す起業家の資金調達を支援するため、事業者のリスクが少なく、個人が比較的気軽に投資可能なクラウドファンディングを活用した支援を実施する。

## II-⑧ 技術革新の推進

### ◇ 事業概要

1 (新) 福島県オリジナル清酒製造技術の開発  
県オリジナル酵母「うつくしま夢酵母」「うつくしま煌酵母」と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造方法とその特徴について検証する。その結果を研究報告ならびに技術相談、巡回支援、各種講習会を通して県内酒造メーカーへ情報提供することで、県オリジナル酵母と県産酒造好適米を使用した県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。

2 (新) 開発型・提案型企業転換総合支援事業

下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援により稼げる開発サイクルを構築する。

(1) (新) 新製品・新技术開発促進事業

県内のものづくり企業を、下請けから開発・提案型企業へ転換するため、新商品の開発構想から製品開発、評価、事業化までの開発サイクルの形成とその自立化を支援する。

ア 技術発掘御用聞き訪問事業

地域産業復興・創生アドバイザーである東北大学大学院の堀切川教授による御用聞き訪問を通じ、県内中小企業の埋もれた技術力の発掘、製品開発への気づきを提供し、開発型企業への転換を図る。

イ 開発製品可能性調査・市場調査補助事業

開発型企業の開発構想の構築に向け、事業可能性調査や市場調査の経費を福島県産業振興センターが助成する。

ウ ハイテクプラザ巡回開発支援事業

開発型企業の新製品の開発に向け、ハイテクプラザが、企業訪問を経て、課題解決を支援する。

エ 首都圏開発製品展示事業

開発型企業の開発製品を首都圏で展示し、その技術力を広く周知することで、販売戦略を支援する。

- (2) (新) 世界で戦う知的財産総合支援事業
- 開発型・提案型企业へ転換した県内ものづくり企業を、知的財産戦略の質的向上による安定した経営と雇用を確立させるため、意匠性の高い製品開発及び開発サイクルを包括する一貫した知的財産戦略を支援する。
- ア. ハイテクプラザデザイン開発支援事業
- ハイテクプラザへデザイン等の支援機器を整備し、それら機器の活用及び技術指導を通じ開発型企業のプロダクトデザインを支援する。
- イ. プロダクトデザインコンテスト事業
- 開発型企業の開発製品デザインの高度化を支援するため、美大生等を対象としたデザインコンテストを行い、その入賞者と提案企業のマッチングを図る。
- ウ. 戰略的知的財産一貫支援事業
- 世界で活躍する大手特許事務所が、開発型企業の開発構想から事業化までの開発サイクルを包括する一貫した戦略的知的財産支援を行う。

## II-⑨ 企業立地の推進

### ◇ 事業概要

#### 1 地方拠点強化推進事業

東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとつの流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向け、個別ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業の掘り起こしを行う。

#### 2 原子力被災地等企業立地促進事業

浜通り15市町村で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、原子力被災地等の視察研修等を開催する。

#### 3 里山オフィス立地促進事業

過疎・中山間地域へのサテライトオフィス等の立地を促進するため、福島での新しいワークスタイルを発信することもに、新規立地する場合の費用等に対して補助する。

##### (1) 情報発信事業

地域の魅力や廃校等の物件情報、優遇制度、企業進出の事例等のPRを行う(HP等)。

##### (2) 里山オフィス立地促進事業費補助金

- 補助対象者 市町村(市町村を通して事業者へ補助)
- 補助対象経費 事務所等を借上げるための費用他
- 補助率 1／2(2社)最大3年間

#### 4 (新) 工業団地整備事業性調査

企業誘致を促進するため、新たな工業団地の開発について調査・検討を行う。

9, 112千円

3, 045千円

9, 060千円

5, 700千円

## 5 ふくしま産業復興企業立地補助金

企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助するため指定した企業のうち、平成29年度に事業を完了する企業に対し補助金交付を行う。

- 補助上限額 10億円（知事が特に認める案件は30億円）
- 補助率 津波浸水地域 中小企業 1／2以内 大企業 1／3以内  
その他の地域 // 1／3以内 // 1／4以内

## 6 工業団地造成利子補給金

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。

- 補助上限額 年利率1.6%
- 補助率 10／10

## 7 ふくしま産業復興企業立地補助金雇用確保支援事業

ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業を対象に、専門的知識を有する企業を介し、計画どおりの新規地元雇用者等を確保するための情報提供や調査などの支援を行う。

- 事業主体等：専門的知識を有する企業への委託事業

## 8 (新) ふくしま産業復興企業立地補助金フオローアップ事業

ふくしま産業復興企業立地補助金受給企業を対象に、個別調査及び補助金効果の調査検証を行う。

- 事業主体等：専門的知識を有する企業等への委託事業

33,687,700千円

30,000千円

15,000千円

### III-① 販路開拓支援

#### ◇ 事業概要

- 1 産業活性化プログラム  
地域経済分析システム（RE-SAS）のビッグデータを活用して、地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携を強化できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行い、地域をリードする企業主導により産業活性化を図る。
- 2 （一新）クリエイティブ伝統工芸創出事業  
伝統工芸を始めとした地場産業の新たなブランド価値を創出するため、クリエイターと県内事業者とのマッチングにより、新たな商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大や、将来的な担い手の確保を図る。

### III-② 中小企業の経営基盤の強化

#### ◇ 事業概要

##### 1 チャレンジふくしま中小企業上場支援事業

本県出身の首都圏大学生などのJリーン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。

###### (1) 上場志向次世代経営者育成事業

県内中小企業の株式上場を促進するため、県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家による講座を実施する。

###### (2) 上場準備経費支援事業

監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。

##### 2 福島県プロフェッショナル人材戦略事業

###### (1) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

事業者のマインド改善や人材活用の助言、人材採用のコーディネートを行う拠点を運営する。

###### (2) Jリーン助成事業

県内企業が首都圏から専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる場合、お試し就業期間（6ヶ月上限、出向又は有期雇用）における人件費や移転費等を助成する。

20, 679千円

61, 430千円

### 3 経営支援プラザ等運営事業

「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。

補助先：(公財)福島県産業振興センター

#### (1) コンサルティングサービス事業

中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。

#### (2) 情報提供サービス事業

創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。

#### (3) 経営強化・復興枠

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の経過などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。

### 4 中小企業制度資金貸付金

中小企業の経営基盤の強化を図るため、良質な資金を提供する。

各種制度資金については、資料編P69～72のとおり。

### 5 ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、ふくしま産業復興企業立地補助金指定の中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。

○事業主体：福島県中小企業診断協会

○補助率：2／3（企業負担1／3）

105,532千円

28,933,000千円

5,000千円

## IV-① 観光の振興

- ◇ 事業概要
- 1 (一新) ふくしまヘルスツーリズム推進事業  
本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かし、観光と健康ビジネスをマッチングさせた「ヘルスツーリズム」を推進する。
  - (1) ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業  
大学や医療・福祉関係者などと連携し、健康的視点を取り入れたヘルスツーリズムの推進を目指す市町村に対し、事業費の一部を補助する。
  - (2) (新) 登山・トレッキングツーリズム推進事業  
健康や体力の維持・増進として本県の魅力ある山を軸としたツーリズムを展開し、県民をはじめ、県外の旅行者がその土地の食、温泉、観光を楽しめるよう情報集約及び発信を行うことで、交流人口の増加を目指す。
- 2 (一新) ふくしまDMO推進プロジェクト事業  
本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う「日本版DMO」形成・確立を促進する。
  - (1) 地域支援機能強化事業  
(公財) 福島県観光物産交流協会に専門職員を配置し、地域連携DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うための経費を補助する。
  - (2) ホープツーリズム推進事業  
福島の正確な現状と復興へ歩む姿を国内外に発信するため、ホープツーリズムのモデルコースを造成し、販売体制を整備するための経費を補助する。
  - (3) DMO海外誘客強化事業  
訪日外国人に対して、福島への誘客を図るため、SNS等での情報発信を行うとともに、旅館等地域の関係者に対し、外国人のおもてなし研修を実施する。

### 3 ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業

本県のグリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。

### 2, 865千円

## V-② 國際觀光・國際經濟交流の推進

### ◇ 事業概要

1 ものづくり企業海外展開支援事業

タイと中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。  
また、TPP協定参加予定国で開催される商談会、展示会等に出展する県内企業を支援する。

8,263千円

### IV-③ 福島空港を活用した広域的な交流の促進

#### ◇ 事業概要

1 (一新) 福島空港復興加速化推進事業

(1) 国際定期路線等再開・開拓交流促進事業

国際定期路線の早期再開と東南アジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。また国際チャーター便等を利用した地域間相互交流への支援を行う。

(2) 福島空港路線開設・拡充促進事業

新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合に運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。  
また、航空会社の新規就航を促すための支援を行う。

(3) 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業

円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、特撮の聖地にふさわしい、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業

を開発するとともに、就航先において福島県の明るいイメージを取り込むための取組を行う。

(4) 福島空港旅行商品造成促進ツアーアー事業

就航先の旅行エージェントを本県に招き、観光地視察や観光関係者との意見交換会を実施し、本県の魅力的な観光地や復興への取組等を再認識してもらうことにより、県内観光地視察を通じ、関西地区においてテレビ等のメディアを活用した本県の観光と旅行商品のPRを行う。

(5) 福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務

28年度に設置したソウルの情報収集、発信窓口を活用して、韓国現地の各種情報収集や本県の正しい情報の発信などを行う。

(6) (新) 福島空港発着国内チャーター便運航促進事業

沖縄・福岡への定期路線再開に向け、旅行エージェント及び航空会社に対して、これら地域に運航するチャーター便への支援を行う。

(7) (新) 福島空港応援サポーターズ県楽部事業

ビジネスで福島空港利用が見込まれる企業に対し、福島空港の応援サポーターズ県楽部に加入してもらう取組により、ビジネスユーザーの確保につなげる。

(8) (新) 福島空港利用チャーター便広報支援事業

福島空港チャーター便利用旅行商品を造成・販売する旅行代理店に対し、旅行商品に係る広告宣伝費の一部を支援する。

## V-① 離職者や多様な人材への就労支援

### ◇ 事業概要

#### 1 (一新) ふくしま就職応援センター運営事業

(1) ふるさと福島就職情報センター運営事業  
東京と福島市に設置している「ふるさと福島就職情報センター」において、首都圏及び県内の学生等若年者や避難者等の求職者に対して、きめ細かい就職相談や職業紹介、大学ゼミとの連携による業界研究や県内企業訪問等を実施する。  
さらに、東京窓口では、県が直接運営する相談部門と営業部門との連携により、また東京と福島の連携を強化することにより、県内就職促進を図る。

ア 東京窓口（「福島県版ハローワーク」を設置）

○相談部門 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階

「福」が満開、福しま暮らし情報センター 火～日曜日 10：00～18：00

就職相談員 2名配置

○営業部門 Fターンコーディネーター 4名配置

イ 福島窓口

○福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階

月～土曜日 10：00～19：00

Fターンコーディネーター 3名配置

#### (2) 情報発信事業

首都圏及び県内学生等に対して、合同企業説明会の開催をはじめ、県内企業の魅力を紹介したガイドブックの作成・配付、WEBSITE上の企業紹介番組の配信を行う等、様々な切り口から県内企業と学生等との接点をつくるとともに、学生等に県内企業への理解を促進していく。

ア 新規高卒者知事メッセージ/伝達事業

イ 合同企業面接会（説明会を含む）開催事業

ウ 業界研究セミナー動画配信事業

エ 合同企業面接会等への首都圏からのバス輸送

オ 県内企業ガイドブック作成事業

(3) Fターンインターンシップ推進事業

県内外の学生に、県内企業でのインターンシップを推進していくことで、県内企業への理解を深め、関心を高めるとともに、学生の職業意識の醸成を図る。

ア インターンシップ受入企業の開拓

イ インターンシップアドバイザーの企業への派遣

ウ 受入企業と学生とのマッチング

エ 企業訪問見学／バッサワーの開催

(4) ふくしま生活・就職応援センター運営事業

県内6ヶ所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市、広野町）に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、被災者に対してきめ細かい生活・就労相談を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。

(5) 若年者生活基盤支援事業

新入社員などへの研修会の開催をはじめ、事業所訪問による巡回相談、高校での社会人講話、専門家による企業への助言などに取り組み、若年者の職場定着の改善を図る。

ア 階層別研修会の開催

・新入社員、中堅社員及び管理者への研修

イ 新入社員への巡回相談の実施

ウ 企業への職場定着コンサルティングの実施

エ 若手新入社員の交流促進

オ 社会人講話の実施

(6) シニア生活・就業サポート事業

55歳以上のシニア世代で就業意欲の高い人材を対象として、ふるさと福島就職情報センター福島窓口やふくしま生活・就職応援センターを活用して、就職相談や職業紹介等を行うとともに、ふくしま生活・就職応援センター郡山事務所にシニア就業支援員を2名配置し、企業訪問による求人開拓やマッチングを行つ。また、シニア世代の就職支援を行う。

(7) Fターン推進「ふくしま若者会議」運営事業

首都圏大学等に進学した本県出身学生等に大学・学部を超えた交流の場を提供し、学生の視点での福島の魅力・福島への想いをSNSや交流イベントを通じて情報共有する。

(38, 011千円)

(130, 782千円)

(30, 735千円)

(12, 284千円)

(5, 396千円)

## 2 (一新) 女性活躍促進事業

### (1) ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾事業

ワーク・ライフ・バランスを経営戦略として捉え、企業トップの意識改革と、働く女性自身の意識改革を進めるため、企業の経営者や管理職向けの研修と、企業において管理職・リーダーとして活躍する女性や、活き活きと仕事に取り組むことのできる女性を養成するための連続講座を実施する。

#### ア ワーク・ライフ・バランス経営塾（企業の経営者、管理者対象）

#### イ 女性活躍経営塾（女性対象）

### (2) 働き方改革推進事業

#### ア 多様な働き方講座

在宅勤務を実現するテレワーク等、多様な働き方の普及・啓発を行うとともに、県内外の先行企業の具体的なテレワークの導入事例を交えたセミナー・相談会を開催する。

#### イ (新) 働き方改革アドバイザー派遣

多様な働き方（テレワークやフレックスタイム、短時間勤務の導入等）を導入しようとする企業に対して、一般事業主行動計画の策定、県の認証取得申請等についてアウトソーシング支援を行うことにより、女性活躍及び働きやすい職場環境づくりを推進する。労務環境以外の改善が必要な場合には、地元商工会や産業振興センター等の経営指導やよろず相談と連携し、生産性の向上などトータルで業務改善支援（生産性向上支援）を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスの一層の取り組み（具体的には残業時間の縮減、有給休暇や育児休業の取得率向上など）を図る。

### (3) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

#### ア 普及啓発

企業、経済団体を訪問し、経営者・管理者に対して女性活躍とワーク・ライフ・バランスに取り組む必要性、効果について理解を深めもらう。併せて、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証の取得を促す。

#### ○普及啓発冊子作成

※イクボスとは、「職場で働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事を楽しむことができる上司（経営者・管理者：男性も、女性も）」を指す。

59,769千円

(4,430千円)

(2,569千円)

(16,512千円)

#### イ イクボス出前講座

経済団体・企業の研修会等において、経営者・管理者に対して、イクボスの効用・メリットについて出前講座を行い、イクボスについて理解を深めてもらい、イクボス宣言企業を増やす。

#### (4) 次世代育成支援企業認証事業

「働く女性応援」中小企業認証と「仕事と生活の調和」推進企業認証を取得する企業を増やし、働きやすい職場環境づくりを進める。

#### (5) 女性就職応援事業

ふるさと福島情報センター福島窓口へ『女性就職コーディネーター』を3名配置し、女性の再就職支援を行う。

ア 就職相談、再就職セミナー、就職活動、就職後のフォローアップまで一的な支援

イ 次世代育成支援認証企業等働きやすい職場環境づくりに理解のある企業への訪問活動・求人開拓  
ウ 女性を対象とした業界研究セミナー、職場見学会、職場実習の実施

(14, 419千円)

(21, 839千円)

## V-② 産業人材の育成・確保

### ◇ 事業概要

1 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業  
本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援する。

#### (1) 奨学金返還支援基金積立事業

県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生に対して、奨学金の返還を支援する。

#### (2) 奨学金返還支援事業事務経費

奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して、対象者の選考を行う。

#### (3) 奨学金返還支援基金積立事業（運用益）

奨学金返還支援基金の運用により発生した利子を基金に積み立てる。

### 2 成長産業等人材育成事業

テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」及び「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象として人材育成を行う。

#### (1) 再生可能エネルギー産業推進人材育成

テクノアカデミー会津（電気配管設備科）：太陽光・小水力発電設備施工・保守  
テクノアカデミー浜（計測制御工学科）：風力・太陽光発電制御実験実習

#### (2) 医療機器産業推進人材育成

テクノアカデミー郡山（精密機械工学科）：CAD/CAM 操作及びモデル形状評価技術  
(3) ロボット産業推進人材育成

テクノアカデミー郡山（組込技術工学科）：遠隔制御技術に関する組込技術

### 3 (新) ふくしま地域創生人材育成事業

(1) ふくしま地域創生人材育成事業  
地域創生の実現と本県産業の復興に向けて、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業の二一  
ズに対応した本県独自の人材育成の取組みを行い、安定的な人材の確保・定着を図る。

ア 成長産業（ロボット関連）の人才培养カリキュラムの策定、実施  
県内企業等との協働により在職者向けの人材育成カリキュラムを策定し、当該カリキュラムの実践により、在職者の実践  
的なスキルの向上を図る。

イ 地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修  
管理者、中堅社員、新入社員の階層別に、もののづくり分野における知識や技能に関する研修やビジネススキル、指導力向  
上などの研修を行い、若年者の定着促進を図る。

ウ 成長産業分野及びものづくり分野における雇用型訓練の実施  
成長産業（ロボット関連等）分野やものづくり産業（製造業）分野において、実践的かつ即戦力となる人材の育成を行い、  
安定的な人材の確保・定着を図る。

(2) ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金

県内ものづくり企業等で構成される団体を対象に製造技術の高度化や技能の継承等の取組を行つ団体を支援する。

104,977千円

### V-③ 持続可能なまちづくりの推進

#### ◇ 事業概要

- 1 まちなか活性化担い手育成事業  
まちなかの新規起業者をサポートする人材、まちなかで起業を行う人材、次代の商店街のリーダーとなりうる人材を育成し、ネットワークを構築することで、まちなかが全体の再生・活性化を図る。
- (1) まちなかの活性化を新たに担う人材の育成  
公募による受講者を対象とし、地域で起業する企業や商店街（組織）、まちづくり会社等の協力による実務研修と、必要なスキルを習得する座学講習受講により、まちなかの活性化の新たな担い手となる人材の育成を行う。
- (2) 商店街の若手後継者等の育成  
個店の経営者としてだけではなく、将来の商店街の未来を担うリーダーとなりうる人材を、実務研修と座学講習受講により育成する。

具体的には、経営戦略の立て方や、戦略実現に向けた手法を「まちなかの活性化を新たに担う人材」育成研修の参加者と合同で学ぶ。  
まちなかを活性化させるためのアイデアや、まちなかが抱える課題の解決策を、一商店街の枠を超えた人的ネットワークをつくりながら考えていく。

また、商店街の若手後継者等に対し、国や県が行う研修会等の開催を案内するルートを確保・直接周知し、研修への参加を促す。

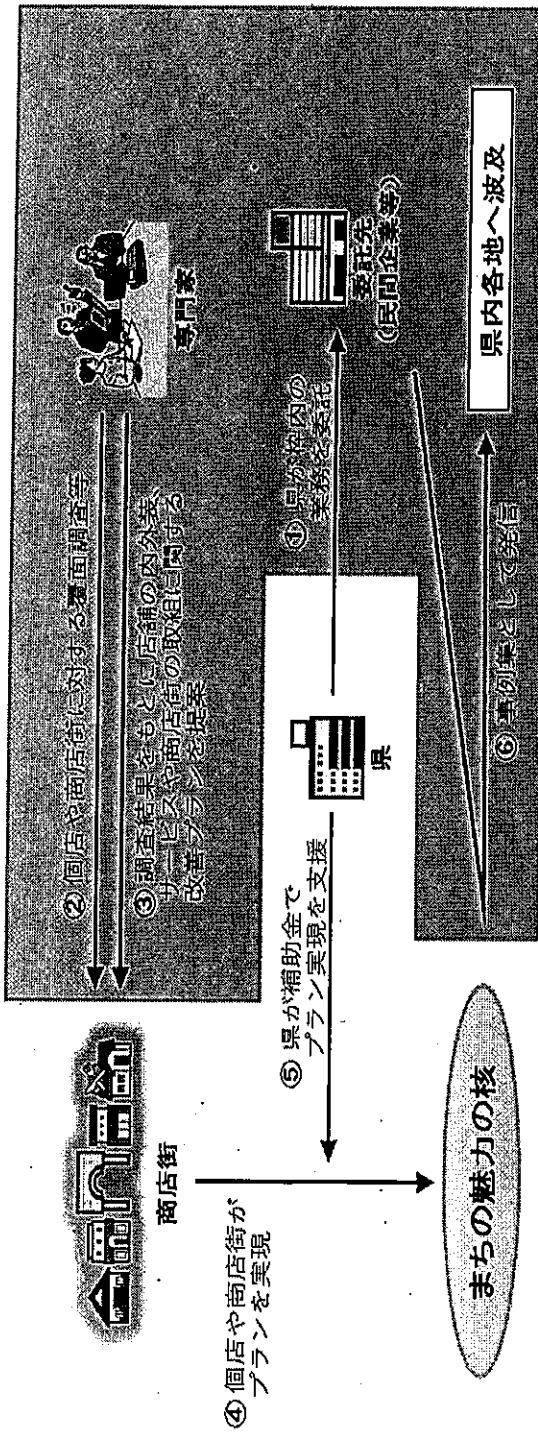
## 2 リノベーションまちづくりプロジェクト

商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモディルを示すほか、リノベーションまちづくりに関するセミナー・講習会等を開催し、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進する。

### (1) 光り輝く商店街発掘・創出事業

商店街への覆面調査を実施し、外部の目線で発見した課題を改善するとともに商店街が保有する資源を磨きあげながら魅力を向上させるためのプランを提案し、商店街をまちの魅力の核とする。

#### 事業イメージ



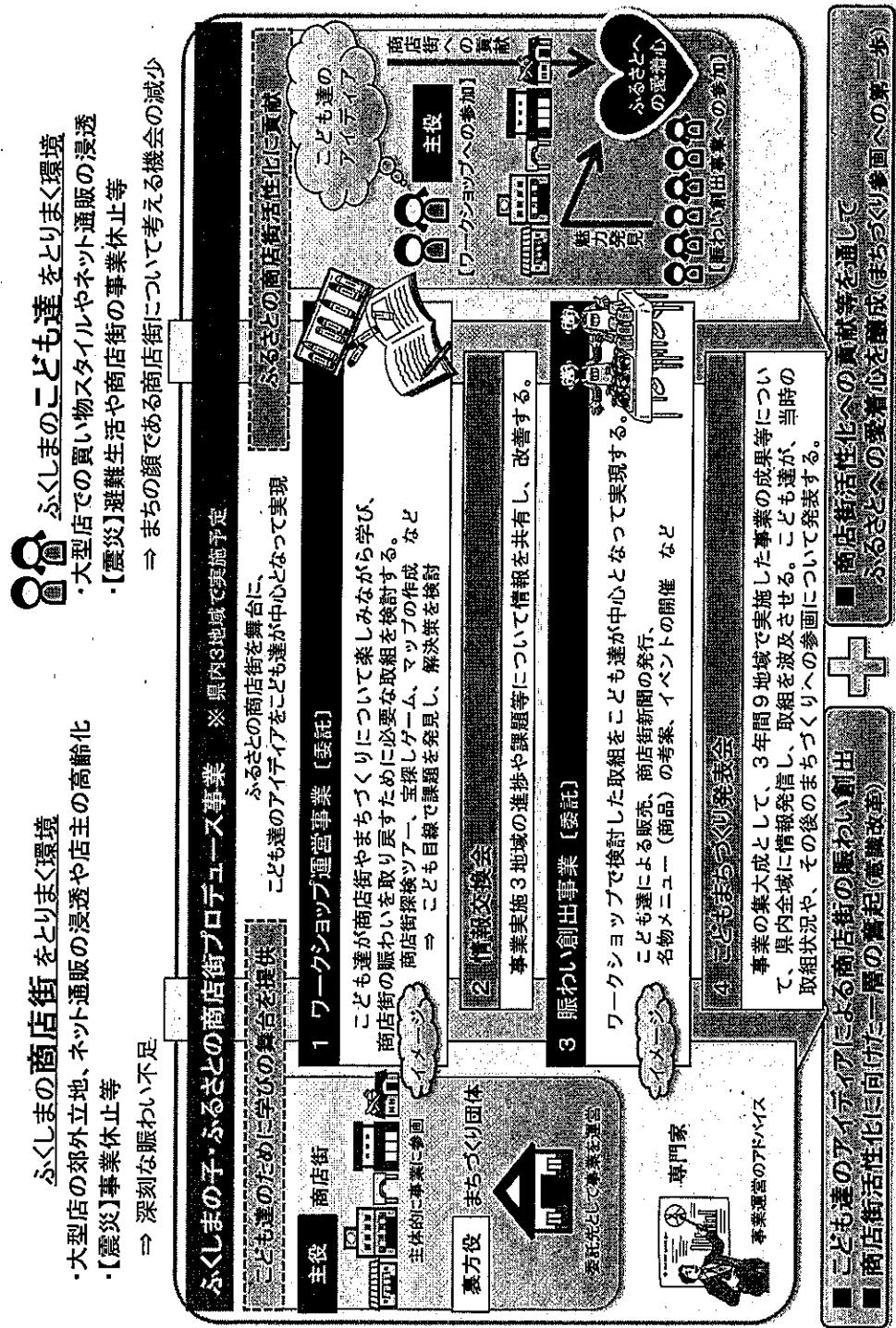
### (2) リノベーション進化事業

リノベーションまちづくりに関するセミナー・講習会等を開催し、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進する。

- ① セミナー・講習会等の開催  
県民向けの普及啓発に加え、リノベーションまちづくり実践の力ぎとなる家守事業者の設立・運営ノウハウを伝授。
- ② 専門家の派遣  
リノベーションまちづくりの実践に際し、専門家を派遣。

### 3 ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業…子ども達のアイディアによる商店街活性化 19, 969千円

子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供し、「商店街の賑わい創出」と「ふるさとへの愛着心の醸成（まちづくり参画への第一歩）」を図る。



## ◇ 福島県総合計画の重点プロジェクト



# 平成29年度 重点事業 全事業一覧（商工労働部）

## 1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
1	健康ビジネス創出支援事業	一部新規	医療関連産業集積推進室	健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組の県内企業等への横展開を図るため、シンポジウムや商談会を開催する。 また、県内企業による健康機器や健康食品等の開発実証事業、健康食品等の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。	11,637
2	将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	継続	商工総務課	本県産業の未来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金返還の支援を行う。	93,442
3	チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	継続	商工総務課	本県出身首都圏大学生などのリターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすべく、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。	20,679
4	ふくしま就職応援事業	一部新規	雇用労政課	県内及び東京に拠点を設け、学生等に対して県内企業の魅力を発信するとともに、学生等への就職相談から就職後の職場定着までワンストップで支援することにより、若年者の本県への還流及び県内定着につなげ、県内産業の人材確保・定着を図る。	313,599
5	地方拠点強化推進事業	継続	企業立地課	企業の本社機能を移転又は拡充することにより、東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくる。	9,112
6	産業活性化プログラム	継続	企業立地課	ビッグデータを活用して、地域経済を牽引する地域中核企業と県内企業との製品開発、人材育成等の活動を活性化することで、産業活性化と「しごとづくり」を図る。	41,150
7	スタートアップふくしま創造事業	一部新規	産業創出課	ふくしまに心を寄せるすべての人が起業しやすい環境を醸成し、さらに、起業家を発掘・育成するとともに、起業家のネットワーク化を推進する等により、「福島版ベンチャーエコシステム」の創出を図る。 また、さらなる成長を目指す起業家の資金調達を支援するため、クラウドファンディングを活用した支援を実施する。	82,074
8	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	継続	経営金融課 雇用労政課	地域と企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つ「プロフェッショナル人材」のUIJターンを促進する。	61,430
9	ふくしまヘルツーリズム推進事業	一部新規	観光交流課	本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かし、観光と健康ビジネスをマッチングさせたヘルツーリズムを推進することで、本県のイメージアップを図るとともに、交流人口拡大や国内外からの新たな需要の獲得を目指す。	26,066
10	ふくしまDMO推進プロジェクト事業	一部新規	観光交流課	地域主体での観光振興の取組みを地域に定着させるため、地域内で専門性の高いマーケティング及び総合的なマネジメントを担うことのできる組織「日本版DMO」の形成・確立を推進する。 また、ホーリツーリズムのモデルコースの造成や販売体制の整備を支援する。	55,035
11	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	継続	観光交流課	東日本大震災後、グリーン・ツーリズム交流人口は大幅に減少し、未だ震災前の水準に戻っていないことから、受入体制の強化や情報発信等を実施し、農山漁村の活性化、交流人口拡大を目指す。	2,865
12	クリエイティブ伝統工芸創出事業	一部新規	県産品振興戦略課	伝統工芸を始めとした地場産業の新たなブランド価値を創出するため、クリエイターと県内事業者とのマッチングにより、新たな商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大や、将来的な担い手の確保を図る。	60,293
13	女性活躍促進事業	一部新規	雇用労政課	結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習等の再就職のための支援を実施するとともに、女性活躍とワークライフバランスを促進するため、企業の経営者等に対するセミナーや企業訪問、認証制度や助成金制度により女性が活躍でき男女が共に働きやすい職場づくりを促進する。	59,769
14	まちなか活性化担い手育成事業	継続	商業まちづくり課	東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの活性化を担う人材、商店街の若手後継者等を育成する。	19,127
15	リノベーションまちづくりプロジェクト	継続	商業まちづくり課	商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示すほか、リノベーションまちづくりに関するセミナー・講習会等を開催し、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進する。	37,142

## 2 避難地域等復興加速化プロジェクト

16	復興まちづくり加速支援事業	継続	商業まちづくり課	避難指示解除等区域への住民の帰還を促進するため商業機能の確保を図るとともに、地域が抱える復興課題解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援することにより、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	118,415
----	---------------	----	----------	--	---------

17	環境・リサイクル関連産業推進事業	継続	産業創出課	県内外の企業、団体等を会員とした研究会を運営し、環境・リサイクル分野への進出を幅広く支援する。また、事業化に向けた課題等を具体的に抽出・整理する事業可能性調査を実施する。	15,458
18	地域復興実用化開発等促進事業	継続	産業創出課	浜通り地域の早期の産業復興を実現するため、イノベーション・ココスト構想の重点分野について、地元企業との連携等による実用化開発等の補助を行う。	6,970,026
19	ロボットテストフィールド整備等事業	継続	ロボット産業推進室	無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備するとともに、ロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設(ロボット)を整備する。	2,633,679

### 3 生活再建支援プロジェクト

20	復興雇用支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者の雇用が安定するまでの一時的な雇用の場を確保するとともに、生活の安定を図るため、産業施策と一体となって、被災求職者を正規雇用をはじめ、1年以上の有期雇用を行う企業に対して、雇入経費を助成する。	6,186,983
----	----------	----	-------	---	-----------

### 6 子ども・若者育成プロジェクト

21	ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	継続	商業まちづくり課	商店街の賑わい創出と子どもたちのふるさとへの愛着心(まちづくり参画への第一歩)を醸成するため、子どもたちが商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わいを取り戻すための取組を検討・実践する。	19,969
----	-------------------------	----	----------	---	--------

### 8 中小企業等復興プロジェクト

22	ものづくり企業海外展開支援事業	継続	商工総務課	県、産業振興センター、ジェトロや東邦銀行が協力してタイと中国で開催される商談会にブースを確保し、県内企業の取引拡大支援を行う。また、TPP協定交渉参加国での展示会等に出演する県内企業に対し出展費用を補助する。	8,263
23	原子力災害被災事業者等総合支援事業	継続	経営金融課	「オールふくしま経営支援事業」及び福島相双復興官民合同チームによる「被災事業者再建支援事業」を実施し、東日本大震災や原子力発電所事故により事業活動に影響を受けている県内中小企業・小規模事業者の経営の安定・発展を図るために官民を挙げて総合対策に取り組む。	39,361
24	避難地域商工会等機能強化支援事業	継続	経営金融課	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会の地元帰還を促進するため、避難指示区域等内にある商工会の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	29,115
25	震災関係制度資金推進事業	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。	455,848
26	ふくしま復興特別資金	継続	経営金融課	東日本大震災による事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保する。	50,063,000
27	経営支援プラザ等運営事業	継続	経営金融課	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」において、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	105,532
28	中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)	継続	経営金融課	環境や再生可能エネルギーなど今後の発展が見込まれる産業を育成するため、さらに除染業者及び県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を支援するため「ふくしま産業育成資金」について、十分な融資枠を確保する。	5,385,000
29	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	継続	経営金融課	被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、初期投資費用の一部を補助する。	3,604,013
30	原子力災害被災地域創業等支援事業	継続	経営金融課	避難指示等の対象である被災12市町村において行われる、新規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場など「まち」の機能の早期回復を図るため、創業等に必要となる設備投資等に要する費用の一部を補助する。	120,011
31	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	継続	経営金融課	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	10,063,012
32	中小企業等復旧・復興支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物・設備の借り上げや修繕に対して経費の一部を補助する。	298,186
33	輸送用機械関連産業集積推進事業	継続	企業立地課	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。	3,974

34	ふくしま産業復興企業立地支援事業 (小事業:ふくしま産業競争力強化支援事業)	継続	企業立地課	ふくしま産業復興企業立地補助金対象の中小企業が抱える現場の課題解決や希望する現場改善のため専門家による指導を行い、対象企業の収益性・生産性を向上させる。	5,000
35	航空宇宙産業集積推進事業	一部新規	企業立地課	今後の成長が期待される航空宇宙産業に参入していくのに必要な認証規格の取得に向けたセミナー等の開催や企業訪問による指導を通して、個別の企業ごとの方向性を踏まえた参入支援を行い、産業集積を推進していく。	63,466
36	福島県オリジナル清酒製造技術の開発	新規	産業創出課	県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造方法とその特徴について検証し、品質向上を目指す。	11,310
37	開発型・提案型企業転換総合支援事業	新規	産業創出課	下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援による稼げる開発サイクルを構築する。	48,498
38	放射能測定事業	継続	産業創出課	県内製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るために、ハイテクプラザにおいて工業製品や加工食品の放射能測定業務を行う。	3,589
39	商工業者のための放射能検査支援事業	継続	産業創出課	県内加工食品に対する風評被害の払拭と消費者への安全安心を提供するため、商工会議所連合会や商工会連合会が行う加工食品の放射能測定検査に係る経費の一部を補助する。	14,700
40	成長産業等人材育成事業	継続	産業人材育成課	産業の復興に向け、テクノアカデミーにおいて、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」、「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。	9,901
41	ふくしま地域創生人材育成事業	新規	産業人材育成課	地域創生の実現と本県産業の復興に向け、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業のニーズに対応した本県独自の人材育成の取組みを行い、安定的な人材の確保・定着を図る。	104,977
42	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	継続	県産品振興戦略課	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行なながら、集客力のある企画・催事等の実施や、多彩な観光情報、復興に向かう「ふくしまの今」など効果的な情報発信を図る。	92,480
43	原子力被災地等企業立地促進事業	継続	企業立地課	原子力被災地域等で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、被災地視察・研修会を開催する。	3,045
44	里山オフィス立地促進事業	継続	企業立地課	過疎・中山間地域へのサテライトオフィス等の立地を促進するため、福島での新しいワークスタイルを発信するとともに、新規立地する場合の費用等に対して補助する。	9,060
45	工業団地整備事業性調査	新規	企業立地課	復興工業団地への企業誘致を促進するため、工業用地の開発検討のための調査を行う。	5,700
46	ふくしま産業復興企業立地支援事業 (小事業:ふくしま産業復興企業立地補助金)	継続	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新增設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	33,687,700
47	ふくしま産業復興企業立地支援事業 (小事業:工業団地造成利子補給金)	継続	企業立地課	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と分譲価格の低減による販売促進のため、工業団地を造成する市町村に対し、利子相当分を補助する。	65,228
48	ふくしま産業復興企業立地支援事業 (小事業:ふくしま産業復興企業立地補助金雇用確保支援事業)	継続	企業立地課	ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し、雇用確保支援を行う。	30,000
49	ふくしま産業復興企業立地支援事業 (小事業:ふくしま産業復興企業立地補助金フォローアップ事業)	新規	企業立地課	ふくしま産業復興企業立地補助金完了企業に対する調査、支援を行い、補助効果の検証、フォローアップを行う。	15,000

## 9 新産業創造プロジェクト

50	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	新規	産業創出課	産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	89,920
51	福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	新規	産業創出課	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	359,684

52	未来を担う再エネ人材交流・育成事業	新規	産業創出課	欧州先進地との人材交流等を進めるため、専門家や若手企業人等を派遣するとともに、これからこの本県を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座を開催し、興味や知見の習得を促すことで、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	27,414
53	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	継続	医療関連産業集積推進室	医療関連産業の振興を通じた地域経済の発展を目指すため、本県の取組や県内企業が有する優れた技術を、広く海外に向けて発信し、企業の販路を開拓する。	69,485
54	医療関連産業高度人材育成事業	継続	医療関連産業集積推進室	今後も医療関連産業の企業立地の取組が進められることから、新たな雇用確保策として、県内医工系大学等の学生を対象に、セミナー、医療現場体験、医療関連企業へのインターンシップ等からなるプログラムを実施することにより、高度技術者を養成する。	26,791
55	東京オリンピック・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業	新規	医療関連産業集積推進室	本県のリーディングプロジェクトとして行っている救急・災害医療関連機器の開発等を行い、また、東京オリンピック・パラリンピックのイベント等の様々な機会を活用し、本県企業が開発した救急・災害対応医療関連機器を広く国内外にアピールし、販売を促進する。	61,847
56	外資系企業投資促進事業	継続	医療関連産業集積推進室	本県に進出を行う海外企業に対して、建物等の賃借用、内国法人の設立及び在留資格取得などに関する費用の補助を行うとともに、県内企業等に関心を持つ海外企業を本県に招聘し、本県主催の展示会への出展や企業訪問等を行う。	120,292
57	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業(商工労働部)	一部新規	ロボット産業推進室	県内企業や大学などによる災害対応等ロボットやロボット要素技術の開発補助、ハイテクプラザなどによる被災地復興に資するロボット開発、災害対応等ロボットの導入補助、産学官連携組織の立ち上げ、若い世代の意識向上を図るためのロボットフェスタふくしま開催に取り組む。	442,345

## 10 風評・風化対策プロジェクト

58	県産品輸出回復緊急情報発信事業	継続	県産品振興戦略課	海外へ向けた風評払拭と販路開拓・拡大を図るために、震災前の主要市場であった香港において、現地で発信力がある外部人材と連携し、継続的に県産品の魅力と安全性の情報発信を行う。	10,000
59	県産品振興戦略実践プロジェクト	継続	県産品振興戦略課	風評払拭のための情報発信、地場産業事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復を図る。	42,199
60	教育旅行復興事業	継続	観光交流課	東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、誘致キャラバンや情報発信等を行うとともに、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対して、移動に係るバス経費等の一部を補助し、教育旅行の再生を図る。	275,114
61	福島満開福のしま観光復興推進事業	一部新規	観光交流課	地域の観光素材をいかした新たな旅行商品づくりや市町村が自らのアイデアで取り組む観光復興施策へ支援を行う。さらに、県土を横断するような周遊誘導につながる施策を実施するとともに、浜通りの復興のため、福島でしか体験できないツアーであるホープツーリズムの推進を図る。	510,299
62	福島インバウンド復興対策事業	継続	観光交流課	全国的なインバウンド急増のなか、東日本大震災の影響等により本県の訪日外国人旅行者は伸び悩んでいることから、外国人目線に立ち、各市場別の嗜好に合った施策を展開・強化することにより、本県の観光復興を加速化させる。	694,631
63	「ふくしまプライド。」発信事業	新規	県産品振興戦略課	風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、全国新酒鑑評会で金賞受賞数が4年連続日本一となった「ふくしまの酒」や味噌・醤油など、本県が誇る県産品を「ふくしまプライド。」というメッセージを通じて国内外へ力強く発信し、販路の開拓・拡大を図る。	110,414
64	県産品・企業等連携強化事業	継続	県産品振興戦略課	風評払拭と風化防止を図るため、企業マルシェやイベント等の要請に適切に対応できるよう、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」における外販機能を強化する。	21,396

## 11 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

65	福島空港復興加速化推進事業	一部新規	空港交流課	国際定期路線の再開と拡充、国内定期路線の拡充、空港のイメージアップなどに向けた各種事業を展開し、福島空港の交流ネットワーク基盤強化を図る。	107,172
----	---------------	------	-------	---	---------

## ◇ 福島県商工業振興基本計画の概要



# 福島県商工業振興基本計画【概要版】

平成29年3月  
福島県商工労働部

## 第1章 計画策定の趣旨

- 計画策定の目的 東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな変化を受けた現行計画を見直す
- 計画の性格 福島県総合計画の前工労働及び観光に関する部門別計画
- 中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画の期間 平成25年度～平成32年度（8か年計画）
- 計画の見直し 第4計画年度（平成28（2016）年度）には施策の総点検を実施し、計画の達成状況を検証した
- また、復興の状況や県内外の社会情勢の変動、県のその他計画との整合性等を考慮し、計画の見直しが行つた。

## 第3章 本県産業のめざす将来の姿

- 震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現
- 「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造
- 《めざす産業の将来像》と実現に向けた施策の基本的方向
- 将来像1 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」
  - ・事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
  - ・就労支援や雇用機会の創出
- 成果指標  
◎双葉郡の商工会員事業所の事業再開状況  
42.3% (H24) → 上昇を目指す (H32)
- 将来像2 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」
  - ・再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット開発産業、航空宇宙関連産業の育成・集積
  - ・産学官連携と技術革新の推進
  - ・戦略的な企業誘致の推進
- 成果指標  
◎再生可能エネルギー－開発事業の工場立地件数  
4件 (H23) → 累計70件以上 (H25～H32)  
◎医療機器生産額  
約976億円 (H23) → 1,750億円以上 (H32)
- 将来像3 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」
  - ・地域産業6次化等産業間の連携強化
  - ・商品力の向上と国内外の販路拡大
  - ・中小企業の意欲的で創造的な活動の促進
- 成果指標  
◎国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数  
44件 (H23) → 累計352件以上 (H25～H32)  
◎商業・サービス業の総生産額  
約1兆8,998億円 (H21) → 2兆1,080億円以上 (H32)
- 将来像4 多様な交流が促進されている活力に溌ちた「ふくしま」
  - ・多様なニーズに対応した体験・滞在型観光の推進
  - ・地域経済の国際化の推進
  - ・福島空港等を活用した広域的な交流の促進
- 成果指標  
◎観光客入込数  
約5,718万人 (H22) → 6,300万人以上 (H32)  
◎県内外の外国人宿泊者数  
約2.8万／泊 (H23) → 20万人泊以上 (H32)
- 将来像5 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」
  - ・多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導
  - ・離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進
  - ・本県の将来を支える産業人材の育成・確保
  - ・持続可能なまちづくりの推進
- 成果指標  
◎新規卒者の県内就職率  
71.3% (H23) → 86%以上 (H32)  
◎技能検定合格者数  
1,735人 (H22) → 2,250人以上 (H32)

\*下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す。

## 第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化

- ① 東日本大震災及び原子力災害の発生
  - ・原子力災害により、企業の取引や観光客が大幅に減少  
→ 「福島県」のブランドが傷つく
  - ・避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、県外移転  
→ 多くの住民が失業
- ② 人口減少・少子高齢社会の急激な進行
  - ・原子力災害の影響により、若年層を中心とした人口が流出
  - ③ 資源・エネルギー確保への課題
    - ・再生可能エネルギーの飛躍的推進  
→ 2040年を目途に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ
    - ④ 産業・就業を取り巻く環境の変化
      - ・避難指示区域においては、未だ事業再開できない企業も多数
      - ・震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大
      - ・原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要
    - ⑤ 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化
    - ⑥ 高度情報化社会の進展
    - ⑦ 労働環境の変化
    - ⑧ 商業環境の変化
    - ⑨ グローバル化の進展
    - ⑩ FTAやEPA締結の動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が一層進展
    - 必要・製造機能の海外展開が進み、国内拠点では研究開発などのマーサ機能強化が
  - ⑪ 観光・交流を取り巻く環境の変化
    - ・原子力災害に伴う風評被害が継続、国際定期路線が運休中

## 第4章 重点施策の展開

震災対応	柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興	①東日本大震災による被災地への復旧 ・福島相双復興官民合同チームによる被災1.2市町村の事業者への支援 ・施設等の復旧費用の補助などによる事業再開・継続支援
	柱2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出	②東日本大震災及び原子力災害からの復興 ③風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致 ・観光地・県産品の正確な情報発信と国際路線の再開・拡充 ・観光キャンペーンの推進と教育旅行等の回復・推進
柱3 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	柱4 ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応	④航空宇宙関連産業の育成・集積 ・受け皿となる福野を拡大するための普及・啓発
	柱5 ふくしまの人と地域産業を支える「人づくり」	⑤輸送用機械・半導体関連産業等の振興 ⑥産業クラスターの形成 ⑦技術革新の推進 ⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

## 第5章 地域別構想

県北	○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○将来を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進（医薬品等の研究開発の推進） ○地域資源を生かした産業の確立 ○多様な交流の促進による地域の活性化
県中	○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進（産総研を中心とした再生可能エネルギー関連産業の育成） （医療機器開発拠点の整備による関連産業の育成） （環境創造センター立地による関連産業の育成） ○持続可能な地域産業の確立 ○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）
県南	○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○地域の特性を生かした活力ある産業の振興（バイオマス等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成） ○持続可能な地域産業の確立 ○広域的連携による地域内外との交流の促進（広域観光の推進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大）
会津	○成長産業の集積と産学官連携、企業連携の推進（会津大学等との連携による再生可能エネルギー関連産業やICTに関する人材の育成） ○地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立 ○観光・交流人口の拡大と地域の活性化（風評払拭、教育旅行の回復）
南会津	○地域特性を生かした産業の振興（小水力発電等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成） ○地域資源を活用した交流人口の拡大（風評払拭、教育旅行の回復、定住・二地域居住の回復）
相双	○地域産業の再生（避難指示区域：避難先での事業再開支援、緊急的な雇用の確保） （避難指示区域以外：事業再開・継続支援、風評払拭） ○イノベーション・コースト構想等を踏まえた新たな産業の振興（産学官の連携による新たな産業振興や技術開発） （立ポートティールド等の整備）
いわき	○地域産業の再生（風評払拭、地震・津波被災からの事業再開・継続支援） ○浜通りの産業復興をリードする産業の集積（浮体式洋上風力発電の実証研究を実験とした再生可能エネルギー関連産業の育成、新たな工農団地の整備） （避難者の受入先としての雇用の確保） ○持続可能な地域資源を生かした交流の促進（観光特区の活用） ○多様な地域資源を生かした交流の促進（観光特区の活用）

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す。

## 第6章 計画推進のために

①計画推進の考え方  
復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしながら、計画に基づく施策を推進する。

②進行管理  
毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

特に第4計画年度（平成28年度）には、施策の総点検を実施し、計画の見直しを行った。

③重点プロジェクトの展開  
総合計画の重点プロジェクトに基づき、施策の重点的な展開を図る。

### 人口減少・高齢化対策プロジェクト

#### ◇プロジェクト内容

- 1 ふくしまでの生活再建支援
- 2 子ども・子育て支援
- 3 安全安心の確保
- 4 新産業の創出
- 5 世代間交流の推進

### 中小企業等復興プロジェクト

#### ◇プロジェクト内容

- 1 県内中小企業等の振興  
・復旧・復興  
・販路開拓・取引拡大  
・人材育成
- 2 企業誘致の促進  
3 新たな時代をリードする新産業の創出  
・再生可能エネルギー産業  
・医療関連産業
- 4 地域見直しに伴う対応

#### ➡ 地域経済活性化と雇用の確保・創出

### 生活再建支援プロジェクト

#### ◇プロジェクト内容

- 1 県内避難者支援
- 2 県外避難者支援
- 3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
- 4 長期避難者等の生活拠点の整備
- 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援
- 6 避難者を支える仕組み等

#### ➡ 雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

### 再生可能エネルギー推進プロジェクト

#### ◇プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー・関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消

#### ➡ 雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

### ふくしまの観光交流プロジェクト

#### ◇プロジェクト内容

- 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者等とのタイアップや食などの連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進

#### ➡ 雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

### 医療関連産業集積プロジェクト

#### ◇プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積  
・医療機器開発・安全評価拠点の整備  
・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立  
・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設  
・国際的先端医療機器の開発・実証  
・県内企業の参入・取引支援
- 2 创造拠点の整備  
・ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備

#### ➡ 雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す。



◇福島復興再生特別措置法、  
東日本大震災復興特別区域法関連



# 福島復興再生特別措置法と各計画等の関係

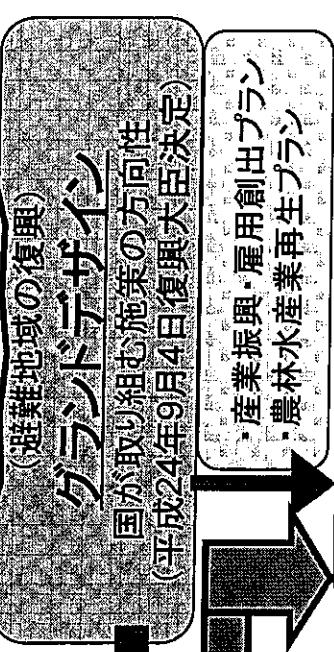
平成25年5月  
福島県商工労働部

## 福島復興再生特別措置法

(平成24年3月31日施行)

## 福島復興再生基本方針

(平成24年7月13日閣議決定)



## 【重点推進計画】

### ◎県が認定

(平成24年4月26日閣議決定)

### ◎県を対象の創出等

(平成24年4月26日閣議決定)

### ◎新たな重点再生可能な産業の創出等

(平成24年4月26日閣議決定)

### ◎重点再生可能な産業の創出等

(平成24年4月26日閣議決定)

### ◎重点再生可能な産業の創出等

(平成24年4月26日閣議決定)

### ◎重点再生可能な産業の創出等

(平成24年4月26日閣議決定)

## 【重点復興再生計画】

### ◎県が認定

(平成24年5月28日閣議決定)

### ◎県を対象の復興再生計画

(平成24年5月28日閣議決定)

### ◎重点再生可能な産業の復興再生計画

(平成24年5月28日閣議決定)

### ◎重点再生可能な産業の復興再生計画

(平成24年5月28日閣議決定)

### ◎重点再生可能な産業の復興再生計画

(平成24年5月28日閣議決定)

## 【避難解除等区域復興再生計画】

### ◎県が策定

(平成24年3月19日閣議決定)

### ◎生活環境対応再生計画

(平成24年3月19日閣議決定)

### ◎農林水産業再生計画

(平成24年3月19日閣議決定)

### ◎公共施設等再生計画

(平成24年3月19日閣議決定)

### ◎市町村再生計画

(平成24年3月19日閣議決定)

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原発事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原癁事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原癁事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

※3月19日、内閣総理大臣が閣議決定した「福島第一原癁事故による被災地の復興・再生に関する緊急の取組」を記載する。

法律効果

法律効果

# 産業復興再生計画の概要

平成29年2月  
福島県商工労働部

## 1 目標

「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」

## 2 取組の内容

### (1)避難解除等区域

→事業者の帰還の促進  
事業再開・継続を支援  
(2)将来的な住民の帰還を  
めざす区域

→帰還までの間、避難先での  
事業再開・継続を支援  
(3)県内全域

→新産業の創出、ブランド化、  
風評払拭、交流促進、人材育成

### (1)農林水産業

→豊かで魅力ある農山漁村の形成、安全・安心な農林水産物の提供  
除染の実施、生産基盤の整備、農林漁業者の事業再開の取組、担い手の育成、農林水産物の安定供給、地域産業6次化などブランド化・高付加価値化、福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備など

### (2)中小企業

→地域資源を生かした産業の振興、将来を支える成長産業の創出  
事業再開・経営再建(グループ補助金、制度資金)、新産業の創出(再エネ・医療関連産業)、  
新增設の促進(企業立地補助金)、技術開発・販路拡大支援、まちづくり支援、将来を担う  
産業人材の育成、安定的な雇用確保、産業基盤の整備(港湾・空港・道路・鉄道)など

### (3)観光振興

→観光客をはじめ様々な交流人口の増大  
観光復興キャンペーン(重の桜・観光有料道路の無料化)、正確な情報発信、教育旅行誘致、  
二ユーツーリズムの推進(再エネなど)、外国人観光客再誘致、国内外路線の再開・拡充、  
地域の伝統文化等の維持・復活、道路や鉄道等の復旧・整備など

## 3 産業復興再生事業(規制の特例)

### (1)福島特例通訳案内士育成等事業

～本県の魅力や正しい情報を伝える体制を整備  
通訳案内士育成研修・登録の実施

### (2)商品等需要開拓事業

～地域団体商標制度を活用し、福島ブランドを確立

### (3)新品種育成事業

～オリジナル品種を開発し、新たなブランドを構築

### (4)福島特定埠頭運営事業

～小名浜港のハブルク貨物取扱機能の更なる効率化  
水深14m以上の要件の緩和→民間事業者に小名浜港5～7号ふ頭の一体的貸付けが可能

## 4 復興特区制度の活用

### (1)投資促進特区

・製造業等  
→【区域拡充、業種追加】  
(H26.2.28/H26.11.4/H29.2.28変更認定)  
・農林漁業等【新設】(H25.7.5/H.25.11.29  
変更認定)

### (2)観光促進特区

・サービス業・小売業等【新設】(H27.3.26認  
定)

【特例措置】設備投資や被災被用者を雇用  
→法人税・所得税や地方税(事業税・  
不動産取得税・固定資産税)の特例  
※復興推進計画を別途、認定申請

# 重点推進計画の概要

平成25年4月  
福島県商工労働部

## 1 趣旨

再生可能エネルギー、医薬品及び医療機器に関する研究開発拠点の整備を通じて、  
新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化等の取組を重点的に推進。

## 2 計画期間

3年間  
(平成25~27年度) ※平成29年度改定予定

## 3 再生可能エネルギーに関する重点的な取組

### <現状>

- 固定価格買取制度の導入
- 本県においても再エネ事業が進捗
- ① 大学やテクノアカデミーによる人材育成
- ② 関連産業のネットワーク形成
- ・関連産業連携研究会(約420団体で構成)の設置
- ③ 福島再エネ研究開発拠点
- による新技术開発への支援
- ・平成26年度に郡山市に開設
- ④ 浮体式洋上風力発電実証研究事業
- ・平成26年度までに本県沖に2MW 1基、7MW 2基を整備
- ⑤ スマートコミュニティの構築
- ・会津若松市など8市町村の取組を促進
- ⑥ ドイツやデンマーク等との連携

### <課題>

- 再エネ事業の動きを本県の産業集積に結びつける取組は途についたばかり
- まずは、新規参入に向けて人材育成やネットワーク形成が必要
- 本県企業の技術力をいかすための研究開発への支援
- 将来の本県産業を担う、核となる事業が必要
- 世界の先進地の知見の取入れ

### <主な取組>

- ① 研究開発拠点の整備・運営
- ② 福島県地域農業再生センター(仮称)の整備・運営
- ③ 会津大学復興支援センター等における世界最先端の情報通信技術研究の推進

## 5 その他の先導的な施策

### <主な取組>

- ① 独立行政法人中小企業基盤整備機構の工場用地の無償譲渡
- 本計画の国認定後、次の工業団地の未分譲工場用地を無償で譲り受けた。
  - いわき四倉中核工業団地 (譲渡対象:約4.1ha 謙渡先:福島県)
  - 相馬中核工業団地 (譲渡対象:約3.1ha 謙渡先:相馬市)

## 6 重点推進計画の迅速かつ確実な実施を確保等するための措置等

### 1 独立行政法人中小企業基盤整備機構の工場用地の無償譲渡

- 本計画の国認定後、次の工業団地の未分譲工場用地を無償譲り受けた。
  - いわき四倉中核工業団地 (譲渡対象:約4.1ha 謙渡先:福島県)
  - 相馬中核工業団地 (譲渡対象:約3.1ha 謙渡先:相馬市)

### 2 企業の立地の促進等のための施策

- ふくしま産業復興投資促進特区及び企業立地補助金の活用による企業誘致の推進
- 工業団地造成に係る借入金等に対する利子補給
- 産業人材の育成 等

## 1 ふくしま産業復興投資促進特区

### 目的

東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」と復興特区の優遇措置を併せて活用することにより、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を創出する。

### 区域

県内59市町村の工業団地や工業専用地域等  
1,348ヶ所を復興産業集積区域に設定  
→ 計1,362ヶ所  
平成29年2月28日  
変更認定

### 業種

輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療機器関連産業、エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、環境・リサイクル関連産業、地域資源活用型産業（8産業）十製造業等施設整備事業  
※農林水産業については、農林企画課へ  
下線部を追加修正  
平成29年2月28日  
変更認定

## 2 ふくしま医療関連産業復興特区

### 目的

県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。

### 区域

県内全域

平成26年2月28日、平成26年11月4日、  
平成29年2月28日変更認定

(福島第2号)

投資や雇用を行う企業が対象

○指定の状況(28年12月末現在)  
指定事業者数: 965者  
指定件数: 計1,347件

税制優遇

①新規立地促進税制(法第40条)

新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

②事業用設備等に係る特別償却等(法第37条)(774件)

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除

③法人税等の特別控除(法第38条)(531件)

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除  
被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

④研究開発税制の特例等(法第39条)(42件)

開発研究用減価償却資産の即時償却+税額控除

⑤地方税の課税免除又は不均一課税(法第43条)

施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除

※適用期限が平成33年3月末まで延長

お問い合わせ先: 福島県庁企業立地課 Tel:024-521-7882

平成24年3月16日認定 (福島第1号)

規制緩和

○医療機器の製造販売業等の許可基準の緩和(法第35条)

(薬事法施行規則の特例)

・製造販売業: 総括製造販売責任者が必要

・製造業:

→実務経験(3年)を不要とする。(特別講習で代替)

※全国的な規制緩和により平成27年以降は実績なし

お問い合わせ先: 福島県庁産業創出課 Tel:024-521-7282

平成29年 2月  
福島県商工労働部

選択適用  
※製造業関係分 (0件)

○合格者数

H24: 14社 17人

H25: 8社 14人

H26: 7社 9人

### 3 ふくしま観光復興促進特区

平成29年1月  
福島県観光交流局

#### 目的

東日本大震災により観光関連産業が大きな影響を受けたことから、観光関連産業の集積を行い、県内の多くの観光拠点に観光客の集客を促進することにより、震災からの復興に止まらないさらなる地域経済活性化及び観光関連産業に係る雇用の確保を図る。

#### 区域

県内51市町村において観光資源を活用して観光関連産業が集積する区域を 観光関連産業集積区域として設定

#### 業種

1「歴史・文化・体験」、2「ふくしまの花に代表される自然」、3「温泉」、4「娯楽業(アクトイビティ)」という4つのカテゴリーを設定し、それらの地域資源を活用する取組を行うことにより観光関連産業の集積を図る。  
(対象業種 宿泊、飲食、娯楽等のサービス業、観光客を対象とする店舗等の小売業、など 35業種)

#### 投資や雇用を行う事業所が対象

#### 税制優遇

##### ①新規立地促進税制

新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

##### ②事業用設備等に係る特別償却等

機械、装置、建物の投資に係る特別償却・税額控除

##### ③法人税の特別控除

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

##### ④地方税の課税免除又は不均一課税

施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税

○指定の状況(29年1月末現在)

指定件数: 53件



## **第3章 平成29年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業**



# 商工勞動總室



## ○ 商工総務課

### 【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 國際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジエトロ（日本貿易振興機構）に関すること。
- ・ サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チャレンジふくしま 中小企業上場支援事 業	20,679 (国庫 10,339)	<p>本県出身の首都圏大学生などのリターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。</p> <p>1 上場志向次世代経営者育成事業 県内中小企業等の株式上場を促進するため、県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家による講座を実施する。</p> <p>2 上場準備経費支援事業 監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業等の上場を促す。</p>
将来を担う産業人材 確保のための奨学金 返還支援事業	93,442	<p>本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援する。</p> <p>1 奨学金返還支援基金積立事業 県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生に対して、奨学金の返還を支援する。</p> <p>2 奨学金返還支援事業事務経費 奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して対象者の選考を行う。</p>

## 2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	66,778	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。(H29はタイ・バンコク事務所及びドイツ・デュッセルドルフ事務所)</p> <p>(1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p> <p>2 上海拠点活用事業 (1)上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。 (2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 (3)上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 (4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>
ものづくり企業海外展開支援事業	8,263 (国庫 4,131)	本県企業の海外展開支援のため、タイや中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。また、TPP協定交渉参加国で開催される商談会・展示会等に出展する県内企業を支援する。

## 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち管理運営事業	37,959 (使用料 1,130 財産収入 12,448 諸収入 22,447)	チェンバおおまちの維持管理を行う。 ・ チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

4 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	6,477 (手数料 4,350 諸収入 2,127)	<p><b>計量器検定事業</b>          計量法第70条及び第102条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。</p> <p>(1) <b>計量器検定</b>          法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2) <b>基準器検査</b>          検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3) <b>検定検査設備整備</b>          基準器等の設備及び精度維持と検定検査の合理化を図る。</p>
計量検査事業	2,518 (手数料 2,518)	<p>計量法第19条及び第148条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。</p> <p>事業を行う。</p> <p>1 <b>計量検査事業</b>          計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動ばかりの検査を実施する。</p> <p>2 <b>計量立入検査事業</b>          計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。</p> <p>3 <b>計量士代検査推進事業</b>          (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</p>

## ○ 経営金融課

### 【事務分掌】

- ・商工会及び商工会議所、小規模支援法に関すること。
- ・中小企業等協同組合に関すること。
- ・コラッセふくしま（他課の所掌に属するものを除く）、経営支援プラザ、専門家派遣、事業継続計画策定支援、プロフェッショナル人材戦略拠点に関すること。
- ・福島県産業振興センター等商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・中小企業等復旧・復興支援事業（中小企業団体・商工会等）に関すること。
- ・中小企業制度資金及び機械貸与事業に関すること。
- ・福島県信用保証協会に関すること。
- ・福島県中小企業再生支援協議会に関すること。
- ・中小企業高度化資金に関すること。
- ・資金業に関すること。
- ・オールふくしま経営支援事業に関すること。
- ・中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関すること。
- ・福島相双復興官民合同チームに関すること。
- ・原子力被災事業者事業再開等支援事業等に関すること。
- ・原子力被災地域創業等支援事業に関すること。

### 【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（69～72 ページ）をご参照ください。

#### 1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	105,532	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(公財)福島県産業振興センター</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</li><li>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。 (1)メールマガジンの発行 (2)景気動向調査の実施 等</li><li>3 経営強化・復興枠 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の到来などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。</li></ol>

原子力災害被災事業者等総合支援事業	39,361	<p>県内中小企業・小規模事業者に対する効果的な経営支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>1 オールふくしま経営支援事業 中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関（金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等）と他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。</p> <p>2 被災12市町村被災事業者再建支援事業 原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、閣議決定に基づき設置された官民合同チーム「福島相双復興官民合同チーム」の中核である「福島相双復興機構」に本県からも職員を派遣し、被災12市町村の事業者の復興支援にあたる。</p>
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	61,430	<p>中小企業等経営者の経営改革への取組を促進させ、その成長戦略を具現化するために必要な人材ニーズを明確にし、採用をコーディネートする。</p> <p>1 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 中小企業等経営者の経営改革への取組を促進させ、その成長戦略を具現化するために必要な人材ニーズを明確にし、採用をコーディネートする。</p> <p>2 U-I-Jターン助成事業（雇用労政課）</p>
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	10,063,012 (国庫 6,666,666)	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。
原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	3,604,013	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るために、事業再開等に要する初期投資費用の一部を補助する。
原子力災害被災地域創業等支援事業	120,011	原子力災害避難指示等の対象である被災12市町村における新規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図るために、創業等に要する費用の一部を補助する。
中小企業機械貸与事業貸付金	1,968,343 (諸収入 1,968,343)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割賦販売・リース)することにより、経営基盤の強化を図るために、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠12億円
資金業指導事業	107	資金借入者等の利益の保護を図るために、「資金業法」に基づき、資金業者に対し必要な指導を行う。

## 2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
避難地域商工会等機能強化支援事業	29,115	被災中小企業者等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。
中小企業連携組織対策費補助事業	145,258	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るために、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。
		1 職員の設置 24人（指導員19人 職員5人） 2 主な事業

		(1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援事業	2,338,667	<p>地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るために、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 433人 (経営指導員等 218人、補助員 215人)</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 商工会等指導環境推進費（事務局長設置費） (3) 商工会等地域復興支援事業 (4) 若手後継者等育成事業 (5) 広域連携推進事業</p>
専門家活用経営支援事業	10,929	<p>中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。</p> <p>(1) 中小企業等専門家派遣事業 (2) 中小企業等専門家派遣事業（経営強化・復興枠） (3) 中小企業支援機関専門家派遣事業</p> <p>補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、(公財)福島県産業振興センター</p>

### 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	161,671 (使用料 50,518 繰入金 3,780 諸収入 1,491)	コラッセふくしま（県専有部分・共用部分）の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等（県専有部分）の管理委託を行う。

### 4 中小企業金融対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業制度資金貸付金	78,996,000 (諸収入 78,996,000)	<p>各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P69～72「平成29年度福島県制度資金一覧表」参照。</p> <p>1 起業家支援保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：創業期 (2) 制度の目的：創業等の支援 (3) 対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業（コミュニティビジネスを含む） (4) 新規融資枠：20億円</p> <p>2 小規模企業支援資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3) 対象：小規模企業者 (4) 新規融資枠：20億円</p> <p>3 信用組合資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3) 対象：信用組合員</p>

- (4) 新規融資枠：80 億円
- 4 長期安定保証  
 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期  
 (2) 制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援  
 (3) 対象：中小企業者  
 (4) 新規融資枠：30 億円
- 5 短期保証  
 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期  
 (2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和  
 (3) 対象：中小企業者  
 (4) 新規融資枠：140 億円
- 6 事業承継・業種転換資金  
 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期  
 (2) 制度の目的：事業承継・業種転換・新分野進出への支援  
 (3) 対象：中小企業者  
 (4) 新規融資枠：5 億円
- 7 経営力強化保証  
 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期  
 (2) 制度の目的：認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定、実行する中小企業者への支援  
 (3) 対象：中小企業者  
 (4) 新規融資枠：15 億円
- 8 経営環境改善保証  
 (1) 企業の活動段階：再生期  
 (2) 制度の目的：借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和  
 (3) 対象：中小企業者  
 (4) 新規融資枠：30 億円
- 9 事業再生資金  
 (1) 企業の活動段階：再生期  
 (2) 制度の目的：事業再生の支援  
 (3) 対象：中小企業者  
 (4) 新規融資枠：5 億円
- 10 関連倒産防止資金  
 (1) 企業の活動段階：緊急支援  
 (2) 制度の目的：関連倒産の防止  
 (3) 対象：倒産企業等との取引事業者  
 (4) 新規融資枠  
 ①一般枠：2 億円  
 ②取引円滑化枠：3 億円
- 11 緊急経済対策資金  
 (1) 企業の活動段階：緊急支援  
 (2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和  
 (3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業  
 (4) 新規融資枠  
 ①外的変化対応資金：40 億円  
 ②経営安定特別資金：15 億円  
 ③ふくしま復興特別資金：500 億円
- 12 オールふくしま経営支援対応資金  
 (1) 制度の目的：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者への支援  
 (2) 対象：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者  
 (3) 新規融資枠：30 億円

		<p>13 耐震改修促進資金</p> <p>(1) 制度の目的：事業用建物の耐震化促進</p> <p>(2) 対象：旧耐震基準により建築された事業用建物を保有し、当該建物の耐震診断又は耐震改修工事を行う事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：20 億円</p> <p>14 街なか再生特別資金</p> <p>(1) 制度の目的：中心市街地の活性化</p> <p>(2) 対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：5 億円</p> <p>15 ふくしま産業育成資金</p> <p>(1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援</p> <p>(2) 対象：【県内育成枠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県内に本社機能を有する業歴 5 年以上の事業者</li> <li>【成長産業枠】</li> <li>②再生可能エネ・環境関連等の事業者</li> <li>③農商工連携等事業者</li> <li>④観光関連事業者</li> <li>⑤経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者</li> <li>⑥除染作業を行う事業者</li> <li>【雇用促進枠】</li> <li>⑦新規高卒予定者に採用内定を行った事業者</li> </ul> <p>(3) 新規融資枠：【県内育成枠】30 億円</p> <p>【成長産業枠】20 億円</p> <p>【雇用促進枠】5 億円</p>
中小企業信用補完制度費	508,806	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金</p> <p>保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金</p> <p>信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の 2 分の 1 を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	95,753	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。
震災関係制度資金推進事業	455,848	東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。

## 5 中小企業高度化資金貸付事業費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業高度化資金貸付金	180,000	中小企業の高度化（個別企業の力では近代化を促進できない中小企業者が組合等を組織し、事業の共同化・協業化・集団化等を行い、体質の改善を図る。）に寄与する事業を促進し、中小企業の振興を図る。

特定地域中小企業特別資金貸付金	-	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。 ・貸付金 平成23年度 421億円 平成25年度 283.3億円
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	-	東日本大震災により被害を受けた中小企業者（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者）等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。 ・貸付金 平成23年度 23億円 平成24年度 67億円

## 6 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内 容
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	3,843 (繰越金 3,843)	平成26年度で終了した小規模企業者等設備資金貸付事業で貸し付けた資金を適切に回収するため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

## ○ 雇用労政課

### 【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 若年者、高年齢者及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 女性の活躍促進(職場環境づくり、雇用対策)に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 復興雇用支援対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
雇用労政施策事務経費	1,538	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 県内3方部にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に対応した就業規則の改正等の助言・指導等を通じて、育児や介護等を行いつつ働きやすい職場風土づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業 ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>
労使関係安定促進事業	335	<p>労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。 (福島県労働審議会条例に基づき設置)</p>

労働相談事業	2,705	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置 特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。 3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	1,439 (国庫 297)	1 労使関係総合調査受託事業 労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。 2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。 ① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 ② 調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況など

## 2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	709	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	35,000 (諸収入 35,000)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

## 3 雇用対策総務費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
(一新)ふくしま就職応援事業	313,599 (国庫 243,670 諸収入 28)	東京と福島市に設置している『ふるさと福島就職情報センター』を拠点とし、首都圏及び県内の学生等若年者や一般求職者に対して、きめ細かい就職相談やマッチング支援を行うとともに、大学ゼミとの連携による業界研究・合同企業説明会の開催等による県内企業の魅力情報の発信し、県内就職促進を図る。東京には「福島県版ハローワーク」を設置し、専任の就職相談員を配置する。 また、県内就職した社員の職場定着を図るために、合同研修や企業巡回相談も行う。 さらには、県内6ヶ所に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、きめ細かい生活・就労相談等を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再

		<p>建・帰還促進に向けた支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふるさと福島就職情報センター運営事業</li> <li>2 情報発信事業</li> <li>3 Fターンインターンシップ推進事業</li> <li>4 ふくしま生活・就職応援センター運営事業</li> <li>5 若年者生活基盤支援事業</li> <li>6 シニア生活・就業サポート事業</li> <li>7 Fターン推進「ふくしま若者会議」運営事業</li> </ol>
新規高卒者就職支援事業	719	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。
職場適応訓練事業	7,732 (国庫 3,855)	<p>障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場適応訓練事業</li> <li>2 職場適応訓練一般事務経費</li> </ol>
シルバー人材センター連合会補助金	6,700	各市町村シルバー人材センターの設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。
(一新)女性活躍促進事業	59,769 (国庫 29,884)	<p>結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の再就職支援を実施するとともに、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するために、経営者や管理者、女性リーダー等に対する連続セミナーを行う。また、企業を直接訪問し、広く県民に対して女性活躍とワーク・ライフ・バランスの理解を広め、次世代育成支援企業認証制度や働きやすい職場環境推進助成金により企業の取組を進める。さらに、イクボス宣言企業を増やす。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾事業</li> <li>2 働き方改革推進事業</li> <li>3 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業</li> <li>4 次世代育成支援企業認証事業</li> <li>5 女性就職応援事業</li> </ol>

#### 4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
復興雇用支援事業	6,186,983 (繰入金 4,897,671 諸収入 132 国庫 1,289,180)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費や住宅支援費を助成する。</li> <li>2 原子力災害対応雇用支援事業 原子力災害特有の課題に対応するため、県・市町村が民間企業等に委託して、被災求職者の一時的な雇用・就業機会を確保する。</li> </ol>

5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	一	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

6 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 [再掲]	61,430	<p>中小企業等経営者の経営改革への取組を促進させ、その成長戦略を具現化するために必要な人材ニーズを明確にし、採用をコーディネートする。</p> <p>1 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（経営金融課）      2 U-I-Jターン助成事業      県内企業が首都圏から専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる場合、お試し就業期間（6ヶ月上限、出向又は有期雇用）における人件費や移転費等を助成する。</p>



# 產業振興總室



## ○ 企業立地課

### 【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の総合企画に関すること。
- ・ 工業開発条例の施行に関すること。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関すること。
- ・ 工業用水に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関すること。
- ・ 企業立地促進法に関すること。
- ・ 立地企業の調整に関すること。
- ・ 企業立地資金に関すること。
- ・ 企業立地補助金に関すること。
- ・ 工業団地の整備等に関すること。
- ・ 工場適地調査に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関すること。
- ・ 航空宇宙関連産業の集積に関すること。
- ・ 下請中小企業の振興に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新) ふくしま産業復興企業立地支援事業	33,835,256 (繰入金 33,835,241 諸収入 15)	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止のため、県内での新增設・移転を行う企業に対して補助を行う。 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。 また、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し雇用確保支援、補助金完了企業に対し補助金効果検証、中小企業の収益性・生産性の向上を図る。
輸送用機械関連産業集積育成事業	3,974	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	11,296 (国庫 10,028)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。

		<p>1 雑誌・新聞等広告制作・掲載</p> <p>2 企業誘致パンフレット、ガイドマップ作成</p>
里山オフィス立地促進事業	9,060 (国庫 4,530)	過疎・中山間地域へのサテライトオフィス等の立地を促進するため、福島での新しいワークスタイルを発信するとともに、新規立地する場合の費用等に対して補助する。
企業立地資金貸付基金積立事業	128 (財産収入 128)	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。(融資限度額: 5億円)
中核工業団地企業誘致推進事業	1,752,547 (繰入金 395,000)	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	21,517	<p>県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。</p> <p>1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合1.3%)に基づき負担する。</p> <p>2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合2.1%)に基づき負担する。</p>
地方拠点強化推進事業	9,112 (国庫 4,556)	東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、個別ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業の掘り起こしを行う。
原子力被災地等企業立地促進事業	3,045 (繰入金 3,045)	浜通り15市町村で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、原子力被災地等の視察研修等を開催する。
(新) 工業団地整備事業性調査	5,700 (繰入金 5,700)	復興工業団地への企業誘致を促進するため、工業団地の開発検討のための調査を行う。

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	1,066,575 (国庫 1,066,575)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

## 3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業用水道事業繰出金	178,934	<p>企業局が行っている好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。</p> <p>1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。</p> <p>2 対象事業 好間工業用水道事業</p>

#### 4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内 容
鉱業対策事務経費	1,806 (手数料 1,315)	採石業等における災害を未然に防止し、地域住民の民生の安定を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,719	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）

#### 5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	38,923	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るために、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を開拓していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置
産業活性化プログラム	41,150 (国庫 20,575)	地域経済分析システム(RESAS)のビッグデータを活用して地域中核企業を抽出し、地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携を強化できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行うことで、地域経済をリードする企業主導による産業活性化に取り組む。
(一新)航空宇宙産業集積推進事業	63,466 (国庫 31,783)	今後の成長が期待される航空宇宙関連産業に参入するために必要な認証取得に向けたセミナー等の開催や、県が委託したコンサルタントによる訪問指導により県内企業の参入を支援する。また、エアロマート名古屋への出展補助の他、海外プライムメーカー視察や海外取引拡大支援により航空宇宙産業の集積を推進していく。

#### 6 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業等復旧・復興支援事業	298,186 (繰入金 298,186)	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物の建て替え、建物等の修繕に対して補助する。

## ○ 産業創出課

### 【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 地域復興実用化開発等促進事業に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	153	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小企業経営革新計画指導等事業</li><li>・ 中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</li></ul>
産業技術支援事業	25,300 (使用料・手数料 3,114)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。</li><li>2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。</li><li>3 ハイテクプラザ管理等委託関連事業 指定管理により貸出等を実施している施設・設備について、その効率的な運用と利用者の安全確保のために必要な修繕・更新を行う。</li></ol>

科学技術振興事業	2,315	科学技術推進のため、ハイテクプラザの課題検討、試験研究機関の連携強化、次世代ものづくり人材育成、成長産業分野企業の取引拡大等の各種事業を実施し、本県科学技術の振興を図る。 1 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 2 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 3 科学技術推進活動支援事業事務費 4 科学技術調整会議開催経費 5 ハイテクプラザ地域交流促進事業 6 成長産業分野参入促進事業
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るために、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。 1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るために事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の利活用に関する事業
知的財産活用推進事業	6,228	知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や発明奨励、知的財産取得補助等を行う。 1 知的財産活用推進事業補助金 (一社)福島県発明協会へ事業運営経費の一部を助成する。 2 特許出願経費等助成事業 国内における特許等出願経費を助成する。 3 知的財産支援事務費 知的財産の県内関係機関による会議や発明奨励を行う。
受託研究事業	8,850 (諸収入 8,850)	ハイテクプラザが国等、企業からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転し、本県ものづくり基盤の強化を図る。
放射能測定事業	3,589	風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るために、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。
商工業者のための放射線検査支援事業	14,700	風評被害払拭のため、県内36商工会議所等において、加工食品の放射性物質検査を実施する。
(新)開発型・提案型企業転換総合支援事業	48,498 (国庫 27,089)	下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援により稼げる開発サイクルを構築する。 1 新製品・新技術開発促進事業 2 世界で戦う知的財産総合支援事業
(新)福島県オリジナル清酒製造技術の開発	11,310 (国庫 7,400 繰入金 3,910)	県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造方法とその特徴について検証する。その結果を研究報告ならびに技術相談、巡回支援、各種講習会を通して県内酒造メーカーへ情報提供する。県オリジナル酵母と県産酒造好適米を使用した県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。
地域産業6次化推進事務費	1,426	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図るために、ふくしま・地域産業6次化戦略に基づき、農林水産業の6次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各産業が連携・融合した地域産業6次化を推進するとともに、県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。

技術でささえる県産品加工支援事業	336	地域資源を活用した新たな商品開発を進めるため、「加工支援センター」の保有する機器を活用した加工技術習得のための研修を行うとともに、技術課題を抱える業者を訪問し、課題解決に係る支援を行う。
外資系企業投資促進事業	120,292 (国庫 60,146)	外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、「医療関連産業」「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」を営む外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。
地域復興実用化開発等促進事業	6,970,026 (国庫 6,970,026)	ロボット技術等イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

## 2 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
環境・リサイクル関連産業推進事業	15,458 (繰入金 458 国庫 15,000)	新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なリサイクル事業の事業化に向けた事業可能性調査を実施する。
(新) 未来を担う再エネ人材交流・育成事業	27,414 (繰入金 27,414)	欧州先進地との人材交流等を進めるため、専門家や若手企業人等を派遣するとともに、これから本県を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座等を開催し、興味や知見の習得を促すことで、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
(新) 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	359,684 (繰入金 74,684 国庫 285,000)	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
(新) 再エネ関連産学官連携・販路拡大等促進事業	89,920 (繰入金 89,920)	産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

## 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	23,272 (使用料・手数料 3,020)	コラッセふくしま内の福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
福島県大町起業支援館運営事業	3,757 (使用料・手数料 1,961 諸収入 8)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。
(一新) スタートアップふくしま創造事業	82,074 (国庫 41,036)	ふくしまに心を寄せるすべての人が起業しやすい環境を整備し、県内外の起業希望者からIPOを目指す成長拡大期のベンチャー企業まで、一貫して支援する。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	6,767	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、企業間連携及び産学連携を推進し、新事業・新産業の創出を図る。

		<p>1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 「環境・新エネルギー」、「医療福祉機器産業の進展」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」を中心に研究会・交流会を開催する。</p> <p>2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金</p>
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	<p>製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。</p> <p>・補助先：(公財)郡山地域テクノポリス推進機構</p>

#### 4 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 基盤技術開発支援事業	2,428	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	24,972 (使用料・手数料 19,777 財産収入 5,165 諸収入 30)	<p>技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。</p> <p>1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母開発・頒布事業</p>
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	6,173 (繰入金 6,173)	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ機器整備事業	39,772 (使用料・手数料 15,041 諸収入 19,440)	<p>技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るために、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。</p> <p>1 機器リース事業 2 機器購入事業</p>
ハイテクプラザ運営事業	188,782 (使用料・手数料 36,395 ・国庫 9,943 繰入金 9,797 財産収入 926 その他 1,391)	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な施設、機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。

○ 医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・ 医療関連産業の集積に関すること。
- ・ ふくしま医療機器開発支援センターの整備に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	13,752	<p>産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。</li> <li>2 医療機器製品化支援事業（医薬品医療機器等法許認可支援） 医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に対し、医薬品医療機器等法セミナーを実施する。</li> <li>3 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等約300団体から構成される当団体会員のビジネス交流を行う。</li> <li>4 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルクリエーションふくしま2017</li> <li>・メディカルショージャパン＆ビジネスエキスポ2017</li> </ul> </li> </ol>
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	69,485 (繰入金 69,470 諸収入 15)	<p>医療機器関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 N R W 州経済省との覚書更新に向けた訪問 期限を迎えるドイツN R W 州との覚書について、同州を訪問し更新を行う。</li> <li>2 地域間交流事業の実施 本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツN R W 州とのビジネス交流を実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマッチング：通年</li> <li>・MEDICA/COMPAMED 出展：11月</li> <li>・NRW 州有識者招聘や各種セミナーを随時開催予定。</li> </ul> </li> <li>3 海外展開サポート事業の実施 NRW 州との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行う。</li> <li>4 A S E A N 販路拡大事業 A S E A N 最大級の医療機器展示会に本県企業とともに出展を行い、医療機器・部材等の販路拡大を支援する。</li> <li>5 海外展開人材招聘事業 ドイツ NRW 州から招聘したドイツ人経済交流員により、県内企業の関連技術や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。</li> </ol>
ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	397,923 (繰入金 367,616)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療産業クラスター整備事業 本県が目指す世界的な医療産業クラスター全体について、整備を行うための準備経費。</li> </ol>

		<p>2 ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業      (一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。</p> <p>3 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業      ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者に業務委託する。</p> <p>4 ふくしま医療機器開発支援センター利用促進事業      ふくしま医療機器開発支援センターの広報活動等を行い、利用促進を図る。</p> <p>5 機器整備事業      医療産業クラスターの核となる「ふくしま医療機器開発支援センター」について、機器等の備品の整備を行う。</p>
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	2,534,292 (繰入金 2,534,292)	<p>1 医療関連産業支援拠点運営事業      福島県立医科大学に対し、がんを中心とした諸疾患の新規治療薬、診断薬等の開発支援を行うことを目的として整備された医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。</p> <p>2 医薬品関連産業支援拠点利用促進事業      医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターの広報活動を行い、利用促進を図る。</p>
医療関連産業高度人材育成事業	26,791 (国庫 13,395)	ビジネスになる医療機器開発を目指す人材を育成するため、大学生、大学院生等を対象に、セミナー、医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等からなる医療福祉機器研究開発人材育成プログラムを実施する。
ふくしま医療福祉機器開発事業	38,983 (繰入金 38,983)	<p>1 国際的先端医療機器開発実証事業      B N C T (木ウ素中性子捕捉療法)にかかる実用化研究に際して必要となる研究施設・装置・整備・共同研究・人材育成と関係する事務経費を補助する。</p>
外資系企業投資促進事業 〔再掲〕	120,292 (国庫 60,146)	外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、「医療関連産業」「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」を営む外資系企業が本県に進出する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。
地域復興実用化開発等促進事業 〔再掲〕	6,970,026 (国庫 6,970,026)	ロボット技術等イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。
(新) 東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業	61,847 (国庫 30,923)	<p>救急・災害対応医療関連機器の開発を行う県内企業に対してその費用の一部を補助する。</p> <p>また、D M A T、消防等の各種専門家の意見を聴取し企業の機器開発に反映させ、当該機器の事業化等を強力に後押しするとともに、救急関連学会への出展を行う。</p>

## 2 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新) 健康ビジネス創出支援事業	11,637 (国庫 5,818)	健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。 また、県内企業による健康機器や健康食品等の開発実証事業や、健康食品等の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。

## ○ ロボット産業推進室

### 【事務分掌】

- ・ ロボット産業の集積に関すること。
- ・ ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）の整備に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ロボットテストフィールド整備等事業	2,633,679 (国庫 2,633,679)	<p>物流・インフラ点検・災害対応などに使用される陸海空のフィールドロボットを対象としたロボットテストフィールドとロボット分野の先進的な共同研究を行うロボット国際産学官共同利用施設を整備。</p> <p>1 ロボットテストフィールド整備事業 無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備する。</p> <p>2 共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業 浜通り地域においてロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備する。</p> <p>3 共同利用施設等運営事業 共同利用施設及びロボットテストフィールドの運営主体となる法人の運営経費について補助を行う。</p>
(一新)チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	442,345 (繰入金 442,345)	<p>震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野として災害対応ロボットをはじめとしたロボット産業の集積を目指し、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発への支援を実施するほか、県の試験研究機関によるロボット開発に加え、災害対応等ロボットの導入支援や、これから産業を担う若い世代の意識向上を図るための取り組み等を進める。</p> <p>1 フィールドロボット研究開発事業 県内企業に対するロボットテストフィールドの活用支援を見据え、ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行う。</p> <p>2 ロボットフェスタふくしま開催事業 若い世代の関心を高めるため、最先端のロボットや県内で開発を進める各種ロボットの展示等を行うとともに、企業向け商談会を開催する。</p> <p>3 ロボット関連産業基盤強化事業 ロボットの要素技術の開発や実証を行う事業者に対して必要経費の補助を行うことで、県内企業のロボット産業への参入を促進する。</p> <p>4 被災地支援ロボット開発事業 ハイテクプラザと農業総合センターとの共同研究により、電気防獣柵の漏電検出・通報装置と電気防獣柵の漏電予防用自走式電気防獣柵除草ロボットを研究開発する。</p> <p>5 産学ロボット技術開発支援事業 会津大学と県内企業との連携により、情報通信技術を核とした災害対応等ロボットの開発を行うとともに、ロボットのソフトウェア開発運用基盤を先端ＩＣＴラボに整備し開発支援を行う。</p>

		<p>6 災害対応等ロボット導入事業 災害対応や廃炉、インフラ点検等の県産ロボットについて、その導入支援を行うことで、県内企業のロボット関連産業への参入意欲を高め、その産業集積を図る。</p> <p>7 (新) ふくしまロボット産業推進協議会（仮称）開催事業 産学官連携のもとロボット関連産業の集積を図るため、「ふくしまロボット産業推進協議会（仮称）」を設立し、展示会出展やマッチング支援等の事業を実施する。</p>
外資系企業投資促進事業 〔再掲〕	120,292 (国庫 60,146)	外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、「医療関連産業」「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」を営む外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。
地域復興実用化開発等促進事業 〔再掲〕	6,970,026 (国庫 6,970,026)	ロボット技術等イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

## ○ 商業まちづくり課

### 【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

### 【事業計画】

#### 1 商業振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中心市街地・商店街活性化推進事業	182,683	中心市街地や商店街の活性化を図るために、空き店舗対策事業や地域商業の再生に向けた取組を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどの支援を行う。
商業まちづくり推進条例施行費	1,183	特定小売商業施設（店舗面積6,000m <sup>2</sup> 以上）の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	4,400	地域住民と商店街等が共同して策定した「地域ビジョン」に基づき、地域で必要となる業種等を空き店舗に配置し、中心市街地の賑わいを創出するために必要な支援を行う。
大型小売店舗関係法施行費	1,798	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速支援事業	118,415 (繰入金 118,415)	避難指示解除等区域への住民の帰還を促進するため商業機能の確保を図るとともに、地域が抱える復興課題解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援することにより、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。
ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	19,969 (繰入金 19,969)	子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供し、「商店街の賑わい創出」と「ふるさとへの愛着心の醸成（まちづくり参画への第一歩）」を図る。
まちなか活性化担い手育成事業	19,127 (国庫 9,563)	東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの活性化を担う人材、商店街の若手後継者等を育成する。
リノベーションまちづくりプロジェクト	37,142 (国庫 18,569)	商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示すほか、リノベーションまちづくりに関するセミナーや講習会等を開催し、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進する。

## ○ 産業人材育成課

### 【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内 容
職業能力開発運営費	116,022 (国庫 46,485 使用料・手数料 19,608 財産収入 683 諸収入 4,723)	<p>地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 内容<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 産業人材育成推進協議会の運営</li><li>(2) 無料職業紹介事業</li><li>(3) 庁舎管理委託等の実施等</li></ul></li></ul>
専門課程訓練経費	20,639 (国庫 7,450 諸収入 20)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	31,291 (国庫 11,537 諸収入 40)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	13,976 (国庫 3,715 使用料・手数料 10,142)	<p>急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 内容<ul style="list-style-type: none"><li>4訓練科で実施する。<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 専門課程訓練に係る経費</li><li>(2) 技能照査の実施</li><li>(3) 卒業研究の実施</li></ul></li></ul></li><li>・ 定員 180名（精密機械工学科：40名 組込技術工学科：60名 観光プロデュース学科：40名 計測制御工学科：40名）</li></ul>
普通課程訓練実施経費	8,427 (国庫 5,106 使用料・手数料 3,181)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。

		<p>・定員 240名（建築科：70名 電気配管設備科：60名 自動車整備科：80名 機械技術科：30名）</p>
短大校職業訓練指導員研修事業	662 (国庫 461)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導員研修事業	681 (国庫 471)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
成長産業等人材育成事業	9,901 (国庫 2,442 繰入金 7,459)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。</p> <p>(1)再生可能エネルギー関連産業の人材育成（会津校・浜校） (2)医療機器関連産業の人材育成（郡山校） (3)ロボット関連産業の人材育成（郡山校）</p>
短大校施設設備整備事業	2,594 (使用料・手数料 866)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (精密スチールパラレルセット等) (2)コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)</p>
能開校施設設備整備事業	13,228 (国庫 5,759 使用料・手数料 1,978)	<p>職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (排気ガステスター等) (2)教育環境整備 (会津校学生寮水道管改修工事等)</p>
技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	1,235 (国庫 38 使用料・手数料 1,010 諸収入 171)	<p>地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。</p> <p>・内容 33コース 定員：243名</p>
技能向上訓練実施事業（短期課程）	4,943 (国庫 2,845 使用料・手数料 1,805 諸収入 244)	<p>地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。</p> <p>・内容 61コース 定員 514名</p>

離職者等再就職訓練事業	413,413 (国庫 413,263 諸収入 150)	<p><b>1 離職者等再就職訓練事業</b></p> <p>離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識等習得コース 定員 1,438名</li> <li>・実習等訓練コース 定員 8名</li> <li>・日本版デュアルシステムコース 定員 173名</li> <li>・資格取得コース 定員 51名</li> <li>・母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名</li> <li>・建設人材育成コース 定員 30名</li> </ul> <p>計 1,710名</p>
障がい者委託訓練事業	37,769 (国庫 37,745 諸収入 24)	<p>障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。</p> <p><b>1 障がい者委託訓練事業</b></p> <p>障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)訓練定員 70名</li> <li>(2)訓練期間 標準1か月～4か月</li> <li>(3)訓練科名 パソコン事務科等</li> </ul> <p><b>2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業</b></p> <p>精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定訓練人数 20名</li> </ul>
障がい者等訓練手当支給事業	26,551 (国庫 13,275)	<p><b>1 障がい者等訓練手当支給事業</b></p> <p>障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当の種類</li> <li>基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当</li> </ul>

## 2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新)ふくしま地域創生人材育成支援事業	104,977 (国庫 103,440 諸収入 25 繰入金 1,512)	<p><b>1 ふくしま地域創生人材育成事業</b></p> <p>地域創生の実現と本県産業の復興に向け、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業のニーズに対応した本県独自の人材育成の取り組みを行い、安定的な人材の確保・定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域人材育成協議会の運営</li> <li>②成長産業（ロボット関連）の人材育成カリキュラムの策定・実施</li> <li>③地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修</li> <li>④成長産業分野及びものづくり分野における雇用型訓練の実施</li> </ul> <p><b>2 ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金</b></p> <p>県内ものづくり企業等で構成される団体を対象に製造技術の高度化や技能の継承等の取組を行う団体を支援する。</p>
技能尊重推進実施経費	11,169 (国庫 8,701 使用料・手数料 370)	<p><b>1 卓越技能者表彰等事業</b></p> <p>卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。</p>

		<p>(1) 卓越技能者等表彰式日程（予定） 平成29年11月  (2) 場 所 福島市</p> <p>2 事業内職業訓練指導事業  職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>3 職業訓練指導員試験事業  技能者の養成を図るために優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。</p> <p>(1) 実施職種  学科試験：指導方法（全職種）</p> <p>(2) 受験資格  1級技能検定合格者等</p> <p>(3) 実施時期  平成29年9月（予定）</p> <p>(4) 実施場所  郡山市</p> <p>4 ものづくり支援センター管理経費  ものづくり支援センターの耐震改修工事の実施</p>
福島県認定職業訓練費補助事業	45,137 (国庫 23,660)	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。
福島県職業能力開発協会補助事業	47,937 (国庫 25,702)	技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るために、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。 ・福島県職業能力開発協会補助事業 (1) 管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業費の補助 技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。 【福島県職業能力開発協会の主な事業】 (1) 技能検定の実施 (2) 各種技能競技大会の実施、参加支援 (3) 会員企業等が行う職業能力開発についての指導等

# 觀光交流局



## ○ 観光交流課

### 【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 國際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- ・ DMOの推進に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ ヘルツツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ 福島特例通訳案内士に関すること。
- ・ コンベンション及び合宿の誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッショナに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 福島県八重洲観光交流館に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 東北観光推進機構に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 観光費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
福が満開福のしま観光復興推進事業	510,299 (国庫 212,761 繰入金 258,948)	<p>1 観光コンテンツ強化・発信事業</p> <p>市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向けた総合的な事業を展開するほか、「復興に向け挑戦する人」と「福島のありのままの姿(光と影)」に焦点を当てるホープツーリズムを推進する。</p> <p>2 観光誘客宣伝事業</p> <p>メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、イベント等を活用した本県観光地の魅力の発信を地域観光団体等と連携して取り組む。</p> <p>3 テーマ別広域周遊観光促進事業</p> <p>お客様目線からのテーマ別観光ブランドの育成を図るとともに、ブランド特性をいかした広域的な周遊への誘導により、滞在時間の延長や地域経済の活性化などより高い波及効果につなげる。</p>

		<p>4 秋・冬期誘客対策事業 年間を通じた観光客入込増を図るため、これまで春期に開催してきた民間事業者とタイアップした大型観光キャンペーンを秋・冬期に移して展開する。</p> <p>5 コンベンション開催支援事業 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。</p>
(一新) ふくしまDMO推進プロジェクト事業	55,035 (国庫 28,893)	<p>1 地域支援機能強化事業 (公財)福島県観光物産交流協会に専門職員を配置し、地域連携DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うための経費を補助する。</p> <p>2 ホープツーリズム推進事業 福島の正確な現状と復興へ歩む姿を国内外に発信するため、ホープツーリズムのモデルコースを造成し、販売体制を整備するための経費を補助する。</p> <p>3 DMO海外誘客強化事業 訪日外国人に対して、福島への誘客を図るため、SNS等での情報発信を行うとともに、旅館等地域の関係者に対し、外国人のおもてなし研修を実施する。</p>
観光施設管理事業	73,941 (国庫 16,849 繰入金 6,861 使用料・手数料 6 諸収入 5,407 寄付金 1,000)	<p>1 県有観光施設管理運営委託 (1) 委託先 (公財)福島県観光物産交流協会 (2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設 (以上福島市)、天鏡閣、迎賓館 (以上猪苗代町)、くろがね小屋 (二本松市)</p> <p>2 県有観光施設營繕工事  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ くろがね小屋給水設備水処理装置等修繕工事</li> <li>・ くろがね小屋浴室窓・出入口扉改修工事</li> <li>・ くろがね小屋耐久度調査</li> <li>・ 天鏡閣外観全体改修工事設計委託</li> <li>・ 浄土平レストハウス非常用設備等改修工事</li> <li>・ 浄土平レストハウス浄化槽プロワー交換工事</li> <li>・ 浄土平レストハウス受水槽等給水設備修繕工事</li> </ul> </p> <p>3 県有観光施設敷地等借上事業  (1) 施設名 浄土平レストハウス及び関連施設 くろがね小屋及び関連施設  (2) 相手先 環境省、福島森林管理署</p> <p>4 浄土平集団施設地区運営協議会負担金</p>
観光誘客宣伝事業	25,067	<p>1 一般宣伝事業 本県の観光に関する各種問い合わせにきめ細やかな対応を行うとともに、県外に居住する福島県ゆかりの方々に委嘱している「あったかふくしま観光交流大使」による観光PRを行う。</p> <p>2 空港ビル観光PRコーナー設置事業 本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> <p>3 八重洲観光交流館運営事業 本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。 また、八重洲観光交流館を日本橋ふくしま館に統合し、マンパワーの集約、運営の合理化、観光・物産の一層の連携等を図り、首都圏での情報発信の強化につなげる。</p>

教育旅行復興事業	275,114 (国庫 73,668 繰入金 182,399)	<p>東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>1 教育旅行復興事業 本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。</p> <p>2 ふくしま教育旅行誘致促進事業 県外の小中高、旅行代理店等を対象とした誘客キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信などを行う。</p> <p>3 國際教育旅行等誘致促進事業 現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招へいする。また、国際教育旅行相談窓口を設置し、受入校へのサポートなどを行う。</p> <p>4 教育旅行魅力発信強化事業 教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行モデルコースの磨き上げを行う。 また、主に首都圏の校長会や保護者会に出席し、本県の状況や特徴について直接説明するほか、メディアを活用した積極的な情報発信を行う。 さらに、教育旅行の実施を検討している学校への情報発信ツールとなる実例・記録集の制作を行う。</p> <p>5 合宿誘致・交流促進事業 本県で合宿を行った団体の実例を掲載したパンフレットにより本県の合宿適地としての魅力を発信するとともに、県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。</p>
福島インバウンド復興対策事業	694,631 (国庫 525,004)	<p>1 受入体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内でインバウンドに積極的な地域を選定し、受入体制強化等をパッケージ化して集中的に取り組むことで、インバウンド先進地を育成する。</li> <li>○ 宿泊施設や二次交通におけるWi-Fi環境やWEBサイトの多言語化の補助を行う。</li> <li>○ 「福島特例通訳案内士」の育成・活用を図る。</li> <li>○ 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合と共同で外国人観光客入り込み状況の調査を行う。</li> <li>○ 多言語でバリアフリー受入可能施設の情報発信を行う。</li> </ul> <p>2 海外プロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 台湾、タイ、豪州、ベトナム、中国、韓国を重点市場と位置付け、現地目線でのプロモーションを展開する。</li> <li>○ 台湾・タイ・ベトナムに現地送客窓口を設置し、切れ目ないプロモーション活動を行う。</li> </ul> <p>3 広域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人観光客に人気の高いコンテンツを持つ栃木県、茨城県、新潟県や東北5県との連携事業を実施し、本県への誘客を促進する。</li> </ul> <p>4 旅行商品造成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県への旅行商品を開発・企画する旅行エージェントやインバウンドチャーター便に対して補助を行う。</li> </ul> <p>5 案内多言語化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 二次交通や宿泊施設等の案内多言語化を支援する。</li> </ul>

		<p><b>6 広域連携による誘客促進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近隣県や関東圏との連携により、外国人観光客の誘客促進を図る。</li> </ul>
(一新) ふくしまヘルスツーリズム推進事業	26,066 (国庫 21,556)	<p>1 ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業 大学や医療・福祉関係者などと連携し、健康的視点を取り入れたヘルスツーリズムの推進を目指す市町村に対し、事業費の一部を補助する。</p> <p>2 (新) 登山・トレッキングツーリズム推進事業 健康や体力の維持・増進として本県の魅力ある山を軸としたツーリズムを開拓し、県民をはじめ、県外の旅行者がその土地の食、温泉、観光を楽しめるよう情報集約及び発信を行うことで、交流人口の増加を目指す。</p>
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	2,865 (国庫 2,500)	本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。
観光事業事務経費	16,224 (使用料・手数料 747 諸収入 14)	<p>1 観光事業事務経費</p> <p>2 旅行業等登録事務指導費</p> <p>3 観光関係団体負担金</p> <p>(1)(公社)日本観光振興協会負担金</p> <p>(2)(公社)日本観光振興協会システム事業負担金</p> <p>(3)福島県山岳遭難対策協議会負担金</p> <p>4 県外事務所観光事業事務経費</p>
観光客動態調査事業	2,484	県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を把握する。 また、観光入込客統計に関する共通基準に必要とする推計パラメータを集計する。
(公財)福島県観光物産交流協会事業	56,156	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <p>1 (公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (公財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</p>
広域観光推進事業	18,070	<p>1 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。</p> <p>2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るために、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う事業に対し負担金を支出する。</p> <p>3 (独)国際観光振興機構海外宣伝事業 本県の国際観光を推進するため、(独)国際観光振興機構(JNTO)に対し、負担金を支出する。</p> <p>4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。</p>

## 2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
産業交流館運営事業	92,656 (使用料・手数料 3,098 繰入金 17,872)	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者 ((公財)福島県産業振興センター) に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図る。 原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補てんする。

## ○ 空港交流課

### 【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

### 【事業計画】

#### 1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新) 福島空港復興 加速化推進事業	107,172 (繰入金 28,841 国庫 69,546)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 国際定期路線等再開・開拓交流促進事業 国際定期路線の早期再開と東南アジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。</li><li>2 福島空港路線開設・拡充促進事業 新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合に運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。</li><li>3 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業 円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開するとともに、就航先において福島県の明るいイメージを売り込むための取組を行う。</li><li>4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 就航先の旅行エージェントを本県に招き、本県の魅力的な観光地や復興への取組等を再認識してもらうことにより、関西地区においてテレビ等のメディアを活用した本県の観光と旅行商品のPRを行う。</li><li>5 福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務 28年度に設置したソウルの情報収集、発信窓口を活用して、韓国現地の各種情報収集や本県の正しい情報の発信などを行う。</li><li>6 (新) 福島空港発着国内チャーター便運航促進事業 沖縄・福岡への定期路線再開に向け、旅行エージェントに対して、当地域に運航するチャーター便への支援を行う。</li><li>7 (新) 福島空港応援サポートーズ俱楽部事業 ビジネスで福島空港利用が見込まれる企業に対し、福島空港の応援サポートーズ俱楽部に加入してもらう取組により、ビジネスユーザーの確保につなげる。</li><li>8 (新) 福島空港利用チャーター便広報支援事業 福島空港チャーター便利用旅行商品を造成・販売する旅行代理店に対し、旅行商品に係る広告宣伝費の一部を支援する。</li></ol>
福島空港路線維持拡充事業	5,865 (国庫 3,600)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。</li><li>2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。</li><li>3 福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。</li></ol>

福島空港機能維持強化支援事業	54,076 (国庫 46,071)	1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。 2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。 3 福島空港アクセス対策事業 リムジンバスや乗合タクシー等に対する運行支援を行う。
福島空港利活用促進対策事業	61,627 (国庫 51,471)	1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。 2 送客促進支援事業 福島空港発着旅行商品の造成・PRに対する支援、団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。 3 修学旅行利用促進支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び隣県内の学校に対して旅行費用等に対する支援を行う。 4 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行うとともに、福島空港利用者に対するアンケート調査を実施する。 5 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣する。 6 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。
交通企画事務経費	1,876	1 福島空港利活用対策事務経費
福島空港国際線利用促進事業	1,996	1 C I Q 関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るために関係機関との連携を強化する。 2 國際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 3 國際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。 4 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘因を図る。

## ○ 県産品振興戦略課

### 【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

### 【事業計画】

#### 1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
県産品振興戦略実践 プロジェクト	42,199 (繰入金 15,129 国庫 27,070)	<p>県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復を図る。</p> <p>1 県産品情報発信連携事業 ふくしま応援シェフを活用し県産品の魅力と安全性についての情報発信を行うことで、県産品に対する風評払拭を図る。</p> <p>2 アジア地域販路拡大事業 ASEAN地域等において、県産品の更なる輸出量の拡大を図るために、継続的なプロモーション活動を実施する。 また、輸入規制が残る地域については、風評払拭や輸入規制を撤廃するため、県産品の魅力や安全性に関する正確な情報を発信し、継続的なプロモーション活動を実施するほか現地展示会等へ出展する。</p>
チャレンジふくしま 首都圏情報発信拠点 事業	92,480 (繰入金 36,027 国庫 20,000)	<p>風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。</p> <p>1 首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。</p> <p>2 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業 首都圏において「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の認知度向上と情報発信機能の強化を図る。</p> <p>3 首都圏情報発信拠点機能強化事業 観光と物産の一体的な訴求力のある事業を開拓するため、日本橋ふくしま館と八重洲観光交流館との発展的な統合を行い、情報発信機能の強化を図る。</p>
県産品・企業等連携 強化事業	21,396 (繰入金 21,396)	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェ等の開催に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。
クリエイティブ伝統 工芸創出事業	60,293 (国庫 30,146)	伝統工芸を始めとした地場産業の新たなブランド価値を創出するため、クリエイターと県内事業者とのマッチングにより、新たな商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大や、将来的な担い手の確保を図る。

県産品輸出回復緊急情報発信事業	10,000 (繰入金 10,000)	震災前の主要輸出先であった香港における県産品の風評を払拭し販路回復を図るため、現地で発進力を有する事業者と連携し、継続的に県産品の魅力と安全性の情報発信を行う。
「ふくしまプライド。」発信事業	110,414 (繰入金 6,540 国庫 96,404 諸収入 6)	<p>風評払拭と本県のイメージ回復を図るために、全国新酒鑑評会で金賞受賞数が4年連続日本一となった県産日本酒や醤油など、本県が誇る県産品を国内外に向けて、「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。</p> <p>1 「酒処ふくしま」発信事業（国内） 県産日本酒を「ふくしまプライド。」というメッセージを通じて全国に情報発信することで、風評払拭や販路の開拓・拡大を図る。</p> <p>2 「酒処ふくしま」発信事業（海外） 世界各国から震災復興に対する支援を受けていていることについて、その感謝と「ふくしまの今」を正確に発信する情報発信セミナー等を開催し、安全性や復興に向かう福島県及び県産品の風評払拭を図る。</p> <p>3 県産味噌・醤油振興事業 県産味噌・醤油の造り手の想いやその価値を発信するため、商談会や訴求力のある広報等を行うことで風評払拭を図る。</p>
県産品販路開拓事業	27,328	<p>県産品の風評払拭と販路開拓を図るために、県内事業者の海外展開をサポートするとともに、「福島県観光物産館」により観光・物産情報の紹介・宣伝を行う。</p> <p>1 海外販路ネットワーク拡充事業 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。</p> <p>2 物産館事業 「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観光と物産の一体的なPRを実施する。</p>

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしま県産品再生支援事業	42,165 (国庫 41,743)	<p>県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るために、展示会への出展や商品開発支援、県産品の安全性をPRする取組を一体的に実施する。</p> <p>1 大型展示会等活用事業 国内外のバイヤー等が多数来場する大型展示会等に福島県ブースを出展し、県内事業者のBtoB取引の回復・開拓を支援し、県産品の風評払拭を図る。</p> <p>2 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業 伝統的工芸品や繊維・木工・クラフト製品等(非食品)を取り扱う県内事業者、団体、組合、市町村等が行う商品開発・販路開拓等の取組を支援する。</p> <p>3 県産品出前PR事業 県内外で開催されるPRイベント等において、県産品の魅力と安全性確保の取組についてのPRを行う。</p>



< 資 料 編 >



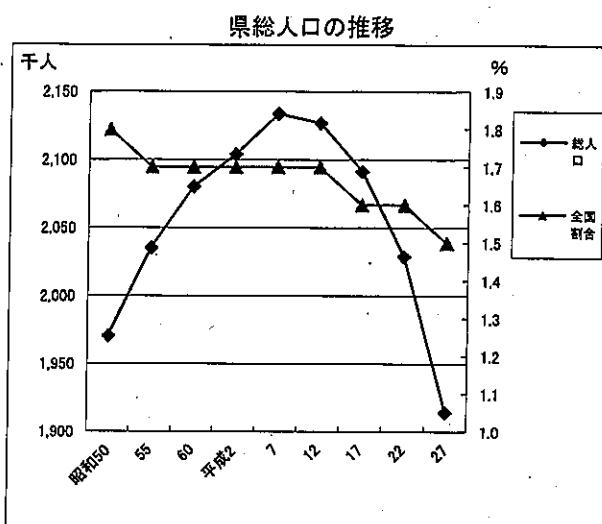
## 1 本県経済の概要

### (1) 人口の動き

#### ア 県総人口の推移

総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

年次 年	人 口 総 数 人	対前回 増減率 % △	全国割合 % ○
昭和50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6
22	2,029,064	△ 3.0	1.6
27	1,914,039	△ 5.7	1.5



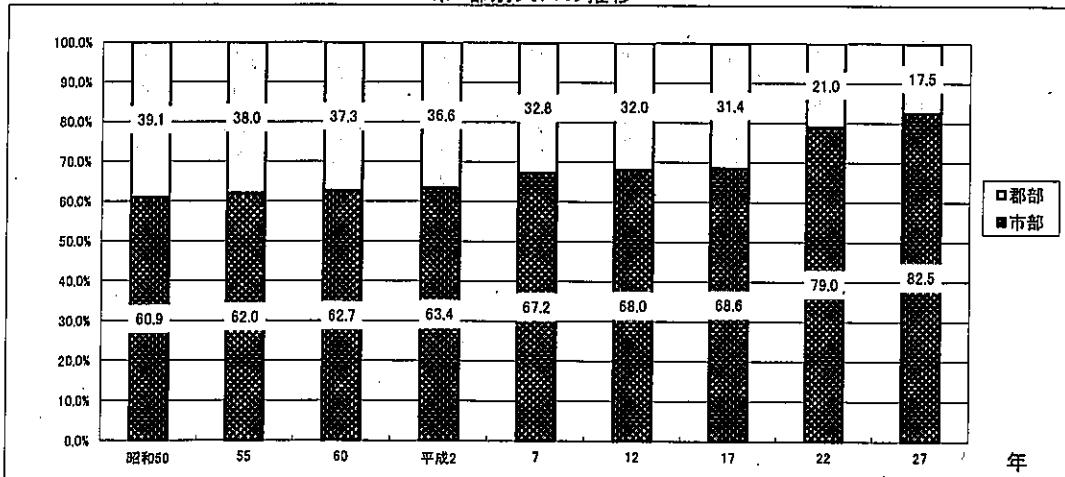
資料: 総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」[H28.10]

#### イ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次 年	市 人	市 %	郡 人	郡 %	人口 総 数 人
昭和50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064
27	1,579,063	82.5	334,976	17.5	1,914,039

#### 市・郡別人口の推移



資料: 総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」[H28.10]

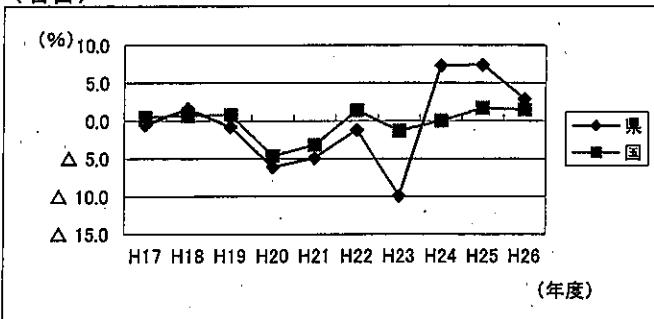
## (2) 経済成長

### ・県内総生産と国内総生産

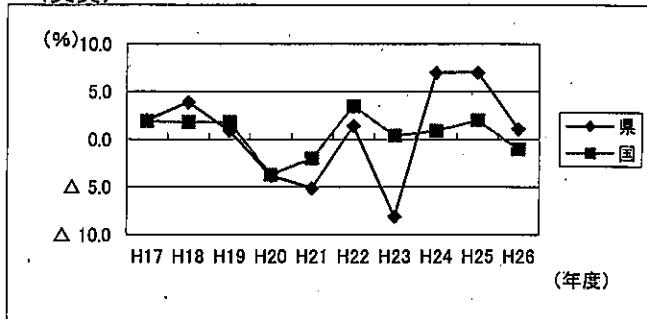
平成26年度の本県の経済成長率は、名目で2.9%、実質で1.1%となり、ともに3年連続のプラスとなった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
17	77,939	77,787	△ 0.5	2.0	503,187	540,025	0.5	1.9
18	79,199	80,838	1.6	3.9	510,938	552,471	0.7	1.8
19	78,586	81,596	△ 0.8	0.9	515,804	562,535	0.8	1.8
20	73,827	78,472	△ 6.1	△ 3.8	492,067	539,484	△ 4.6	△ 3.7
21	70,244	74,456	△ 4.9	△ 5.1	473,934	480,098	△ 3.2	△ 2.0
22	69,368	75,475	△ 1.2	1.4	480,098	512,316	1.4	3.5
23	62,467	69,398	△ 9.9	△ 8.1	473,669	514,022	△ 1.3	0.4
24	67,008	74,283	7.3	7.0	474,475	519,632	0.0	0.9
25	71,945	79,489	7.4	7.0	482,430	529,809	1.7	2.0
26	73,999	80,383	2.9	1.1	489,623	524,664	1.5	△ 1.0

(名目)



(実質)



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H28.12]

## (3) 県民所得

### ・1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2,861千円と3年連続で前年度の水準を上回った。

(単位:千円、%)

項目	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
県民所得(A)	2,726	2,792	2,790	2,593	2,480	2,532	2,298	2,556	2,791	2,861
国民所得(B)	2,928	2,957	2,978	2,773	2,690	2,755	2,737	2,754	2,821	2,868
(A)/(B) × 100	93.1	94.4	93.7	93.5	92.2	91.9	84.0	92.8	98.9	99.8

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H28.12]

## (4) 産業構造

### ア 県内総生産(名目)の産業別構成比の推移

第1次産業は、農業で米などの産出額が減少し、総生産が減少した。第2次産業は、建設業で公共土木工事や民間土木工事などの産出額が増加し、総生産は増加した。

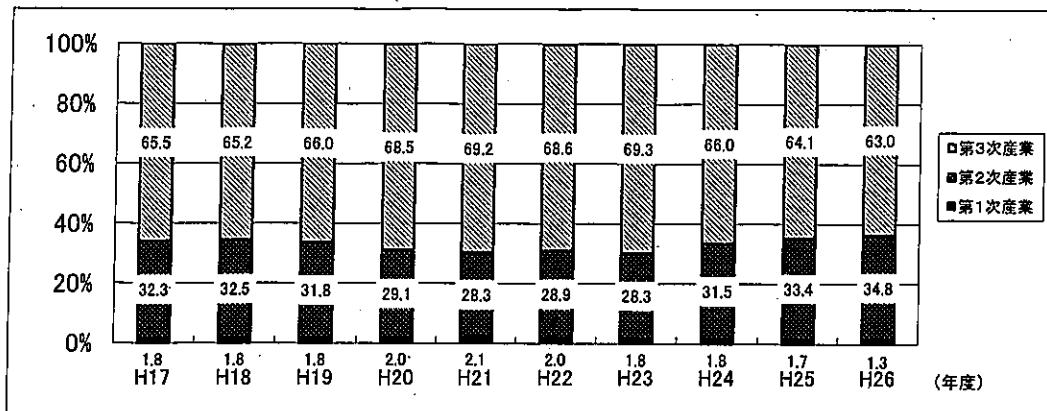
(単位:億円)

項目	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1次産業	1,380	1,400	1,394	1,454	1,445	1,395	1,128	1,192	1,205	988
第2次産業	25,203	25,770	24,991	21,482	19,867	20,072	17,686	21,128	24,052	25,732
第3次産業	51,020	51,632	51,869	50,593	48,625	47,555	43,270	44,238	46,107	46,648
計	77,603	78,802	78,254	73,529	69,937	69,022	62,084	66,558	71,364	73,368

※産業別数値には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計と県内総生産は一致しない。

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H28.12]

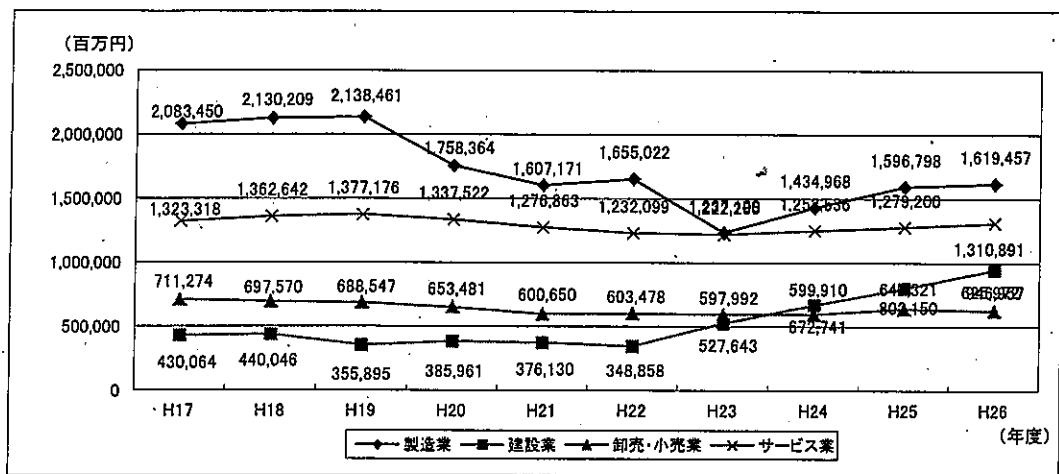
### 県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は100に達しない。

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H28.12]

### 産業別県内総生産(名目)の推移



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H28.12]

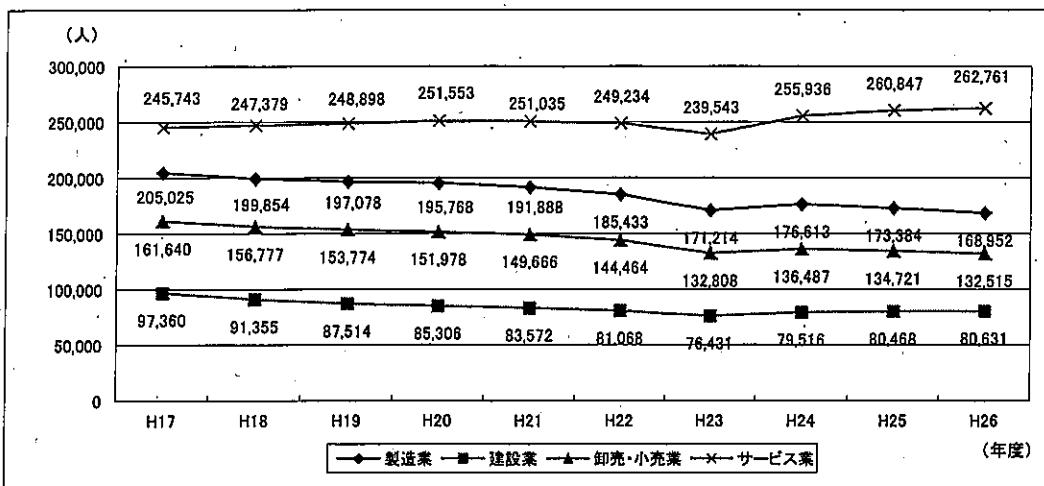
### イ 就業者数の産業別構成比の推移

平成26年度はサービス業(民間)および建設業は増加しているが、それ以外の産業は減少している。

項目	年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1次産業 (構成比%)		93,449	88,720	84,234	79,963	75,875	72,104	68,436	64,989	61,721	58,563
9.4	9.1	8.8	8.4	8.0	7.8	7.8	7.2	7.2	6.8	6.5	
第2次産業 (構成比%)		303,293	292,036	285,395	281,857	276,225	267,254	248,321	256,809	254,604	250,415
30.4	30.0	29.7	29.5	29.2	28.9	28.4	28.4	28.4	28.2	28.0	
うち製造業 (構成比%)		205,025	199,854	197,078	195,768	191,888	185,433	171,214	176,613	173,384	168,952
20.6	20.5	20.5	20.5	20.3	20.0	19.5	19.5	19.5	19.2	18.9	
うち建設業 (構成比%)		97,360	91,355	87,514	85,306	83,572	81,068	76,431	79,516	80,468	80,631
9.8	9.4	9.1	8.9	8.8	8.8	8.7	8.7	8.8	8.9	9.0	
第3次産業 (構成比%)		599,952	594,025	592,618	595,167	594,192	586,106	559,125	583,456	586,347	586,024
60.2	60.9	61.6	62.2	62.8	63.3	63.8	64.5	65.0	65.5		
うち卸売・小売業 (構成比%)		161,640	156,777	153,774	151,978	149,666	144,464	132,808	136,487	134,721	132,515
16.2	16.1	16.0	15.9	15.8	15.6	15.2	15.1	14.9	14.8		
うちサービス業(民間) (構成比%)		245,743	247,379	248,898	251,553	251,035	249,234	239,543	255,936	260,847	262,761
24.7	25.4	25.9	26.3	26.5	26.9	27.3	28.3	28.9	29.4		
合計(県内ベース) (構成比%)		996,694	974,781	962,247	956,987	946,292	925,464	875,882	905,254	902,672	895,002
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H29.2]

### 産業別就業者の推移



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H29.2]

#### 【参考】本県・全国の就業構造

	第1次産業	第2次産業			第3次産業	合計
		製造業	建設業	合計		
福島県 (人)	58,563	168,952	80,631	250,415	586,024	895,002
(構成比%)	6.5	18.9	9.0	28.0	65.5	—
全国 (構成比%)	3.8	16.8	7.6	24.4	71.8	—

※産業別合計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料:総務省「平成24年就業構造基本調査」[H25.7]

#### (5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

平成26年度(指標)は第2次産業は増加し、第1次産業と第3次産業は減少している。

項目	年度	(単位:千円)									
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1次産業		980	1,038	1,105	1,119	1,201	1,260	1,000	1,174	1,343	1,052
第2次産業		6,437	6,869	6,684	5,638	5,146	5,719	5,469	6,452	7,539	8,118
うち製造業		7,714	8,126	8,119	6,433	5,718	6,612	5,256	6,042	7,004	7,189
うち建設業		3,765	4,138	3,481	3,839	3,860	3,710	5,969	7,386	8,724	10,106
第3次産業		6,118	6,254	6,230	5,988	5,787	5,801	5,458	5,396	5,556	5,578
うち卸売・小売業		3,628	3,647	3,634	3,485	3,237	3,398	3,645	3,577	3,878	3,761
うちサービス業(民間)		3,997	4,070	4,084	3,922	3,791	3,762	3,895	3,785	3,801	3,807
県内純生産(平均)		5,733	5,964	5,916	5,478	5,232	5,423	5,113	5,392	5,828	5,992

※労働生産性=県内純生産(名目)/就業者数(県内ベース)

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H29.2]

項目	年度	(単位:%)									
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1次産業		17.1	17.4	18.7	20.4	23.0	23.2	19.6	21.8	23.0	17.6
第2次産業		112.3	115.2	113.0	102.9	98.4	105.5	107.0	119.7	129.4	135.5
うち製造業		134.6	136.3	137.2	117.4	109.3	121.9	102.8	112.1	120.2	120.0
うち建設業		65.7	69.4	58.8	70.1	73.8	68.4	116.7	137.0	149.7	168.7
第3次産業		106.7	104.9	105.3	109.3	110.6	107.0	106.7	100.1	95.3	93.1
うち卸売・小売業		63.3	61.2	61.4	63.6	61.9	62.7	71.3	66.3	66.5	62.8
うちサービス業(民間)		69.7	68.2	69.0	71.6	72.5	69.4	76.2	70.2	65.2	63.5
県内純生産(平均)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

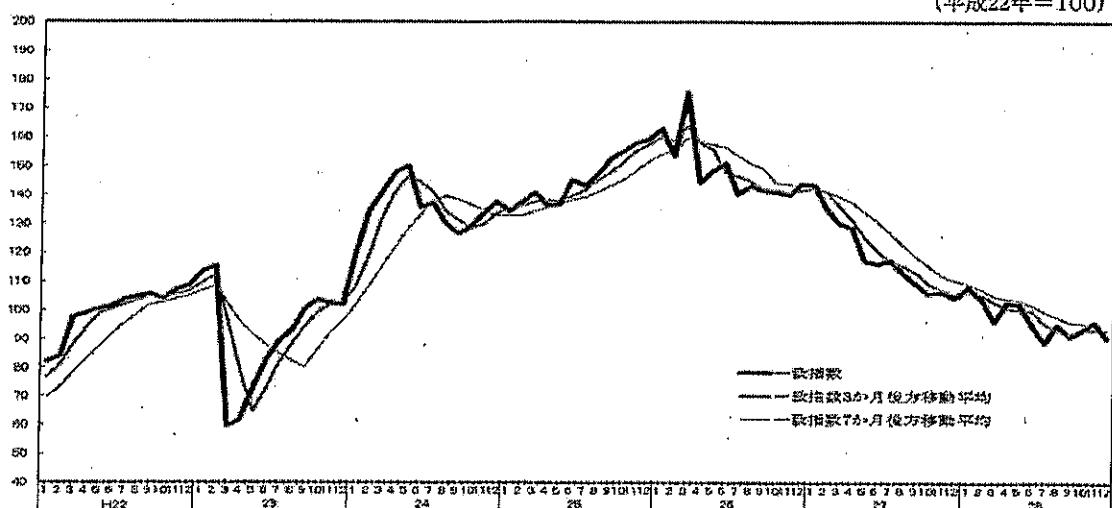
※県内純生産(平均)=100

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」[H29.2]

## (6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】

(平成22年=100)

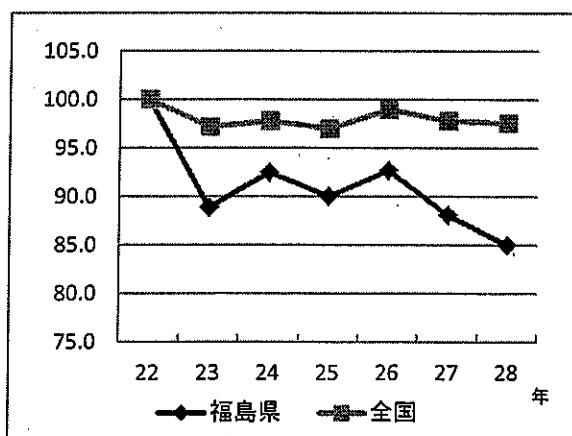


資料:県統計課「福島県景気動向指数(平成28年12月分)」[H29.2]

鉱工業生産指数の推移:年平均(原指数)

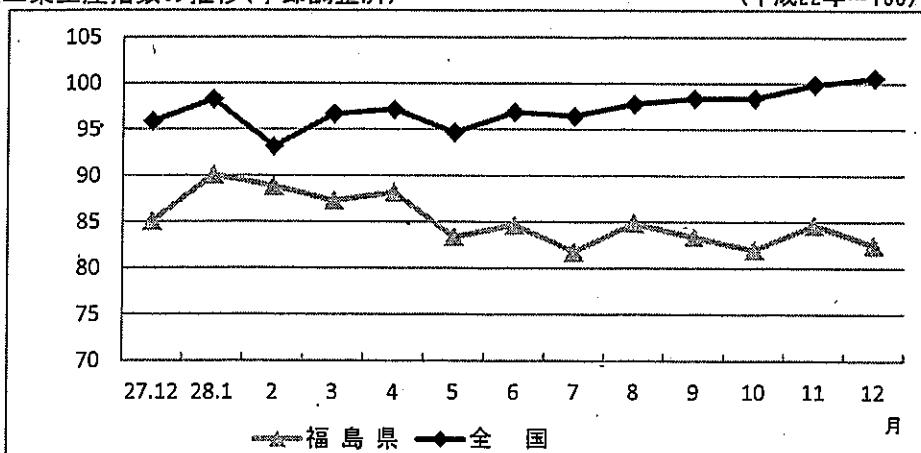
(平成22年=100)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
福島県	100.0	88.9	92.5	90.0	92.7	88.1	85.0
全国	100.0	97.2	97.8	97.0	99.0	97.8	97.6



鉱工業生産指数の推移(季節調整済)

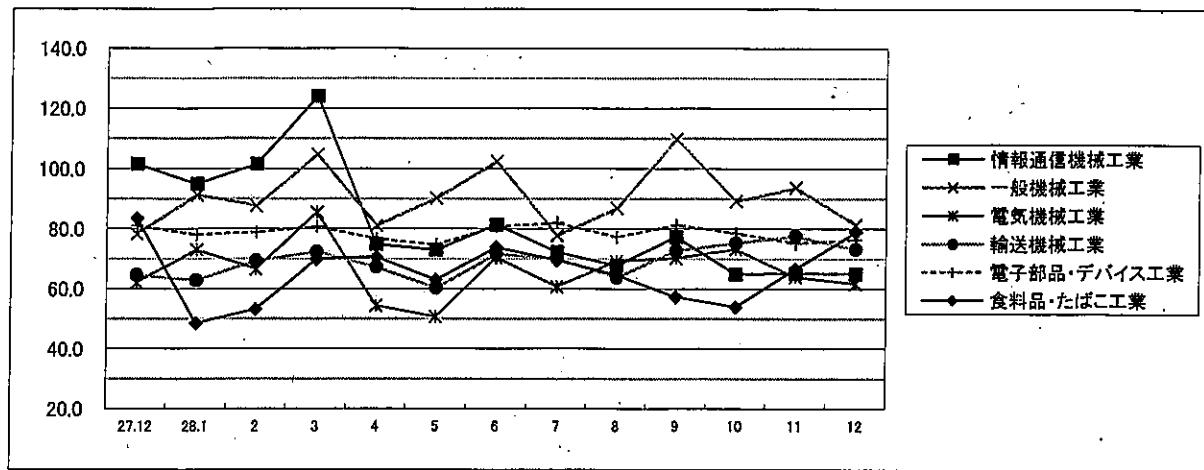
(平成22年=100)



資料:県統計課「福島県鉱工業指数(平成28年12月分速報)」[H29.2]

### 主要業種別生産指数の推移（原指数）

平成22年=100.0



資料：県統計課「福島県鉱工業指数(平成28年12月分速報)」[H29.2]

### 売上高・経常利益の実績

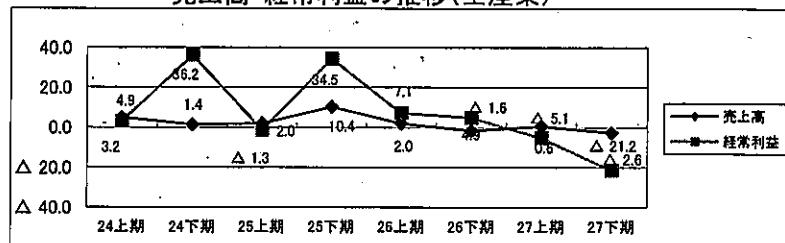
	売上高		経常利益				
	27年度		上期	下期			
	全産業	△ 1.1	0.6	△ 2.6	△ 13.8	△ 5.1	△ 21.2
製造業	△ 3.2	△ 1.1	△ 5.2	△ 29.9	△ 27.2	△ 32.2	
非製造業	0.2	1.6	△ 1.1	△ 6.9	4.3	△ 16.5	

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H28.10]

### (前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常利益
24上期	4.9	3.2
24下期	1.4	36.2
25上期	2.0	△ 1.3
25下期	10.4	34.5
26上期	2.0	7.1
26下期	△ 1.6	4.9
27上期	0.6	△ 5.1
27下期	△ 2.6	△ 21.2

### 売上高・経常利益の推移(全産業)

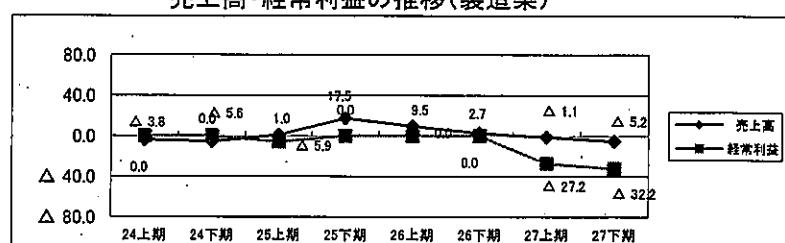


資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H28.10]

### (前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常利益
24上期	△ 3.8	2.3倍
24下期	△ 5.6	赤字
25上期	1.0	△ 5.9
25下期	17.5	黒字転化
26上期	9.5	2.1倍
26下期	2.7	2.0倍
27上期	△ 1.1	△ 27.2
27下期	△ 5.2	△ 32.2

### 売上高・経常利益の推移(製造業)

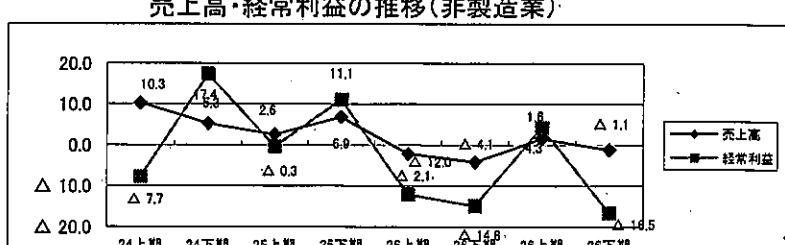


資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H28.10]

### (前年度同期比増減率: %)

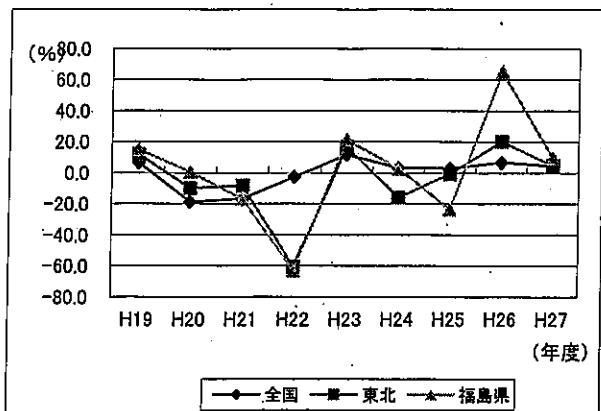
	売上高	経常利益
24上期	10.3	△ 7.7
24下期	5.3	17.4
25上期	2.6	△ 0.3
25下期	6.9	11.1
26上期	△ 2.1	△ 12.0
26下期	△ 4.1	△ 14.8
26上期	1.6	4.3
26下期	△ 1.1	△ 16.5

### 売上高・経常利益の推移(非製造業)



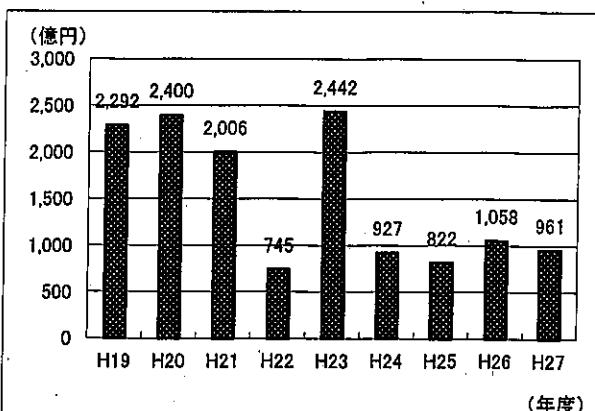
資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H28.10]

### 設備投資額伸び率推移



資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」[H28.8]  
(注)「東北」は新潟県も含む

### 本県の設備投資額の推移



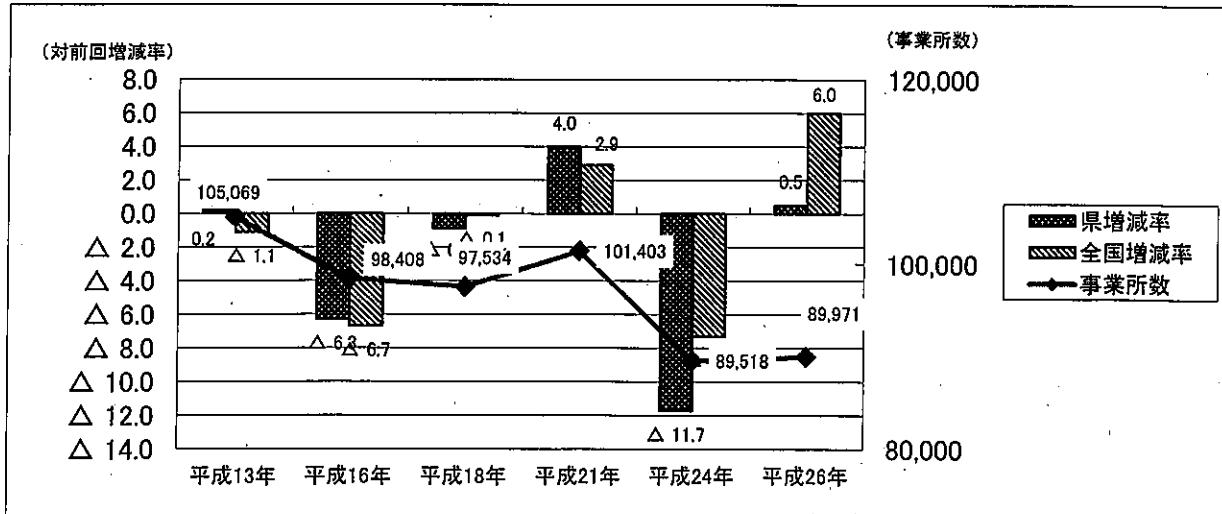
資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」[H28.8]

### 県内の事業所数及び従業者数(民営)の推移

項目	(単位: %)					
	平成13年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
事業所数	105,069	98,408	97,534	101,403	89,518	89,971
対前回増減率	0.2	△ 6.3	△ 0.9	4.0	△ 11.7	0.5
対前回増減率(全国)	△ 1.1	△ 6.7	△ 0.1	2.9	△ 7.3	6.0
従業者数	872,914	823,085	838,040	872,919	782,816	803,372
対前回増減率	1.5	△ 5.7	1.8	4.2	△ 10.3	2.6
対前回増減率(全国)	2.0	△ 5.2	4.1	△ 2.5	△ 4.5	2.8

(注)公務除き、事業内容等不詳を含む

### 事業所数(民営)の推移

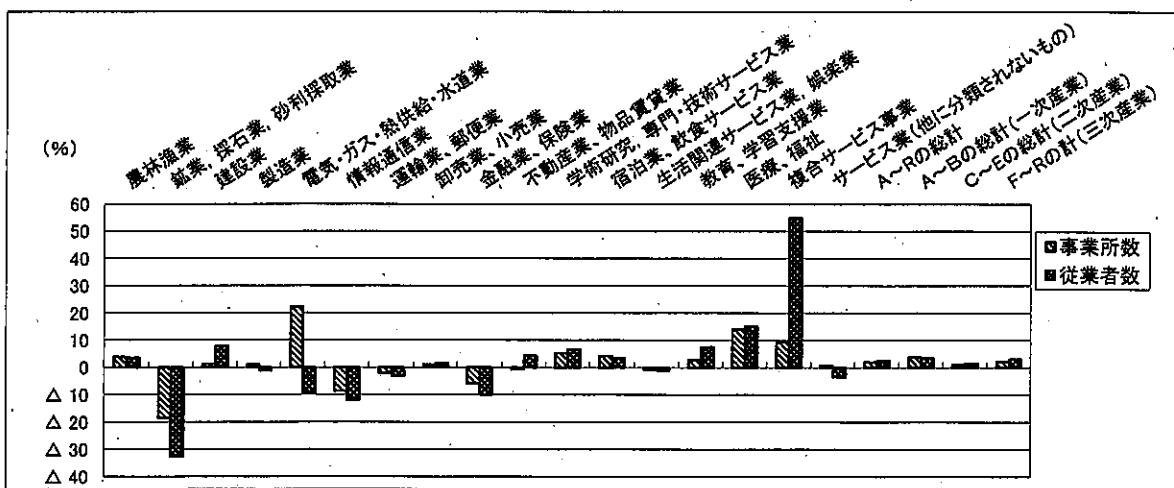


資料:総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

	事業所数(件、%)			従業者数(人、%)		
	24	26	26/24	24	26	26/24
A～B 農林漁業	606	630	4.0	6,910	7,160	3.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	65	53	△ 18.5	630	425	△ 32.5
D 建設業	10,265	10,404	1.4	71,618	77,302	7.9
E 製造業	7,481	7,567	1.1	168,407	166,455	△ 1.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	90	110	22.2	4,426	4,017	△ 9.2
G 情報通信業	617	564	△ 8.6	7,508	6,611	△ 11.9
H 運輸業、郵便業	1,952	1,914	△ 1.9	42,067	40,800	△ 3.0
I 卸売業、小売業	22,512	22,761	1.1	152,533	154,850	1.5
J 金融業、保険業	1,597	1,502	△ 5.9	19,839	17,881	△ 9.9
K 不動産業、物品販賣業	4,924	4,894	△ 0.6	14,032	14,649	4.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,943	3,100	5.3	16,500	17,604	6.7
M 宿泊業、飲食サービス業	10,346	10,788	4.3	66,959	69,349	3.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,494	8,442	△ 0.6	34,556	34,204	△ 1.0
O 教育、学習支援業	2,281	2,345	2.8	16,645	17,892	7.5
P 医療、福祉	5,254	5,995	14.1	85,388	98,309	15.1
Q 複合サービス事業	668	731	9.4	6,158	9,535	54.8
R サービス業(他に分類されないもの)	6,075	6,131	0.9	68,640	66,329	△ 3.4
A～Rの総計	86,170	87,931	2.0	782,816	803,372	2.6
A～Bの総計(一次産業)	606	630	4.0	6,910	7,160	3.6
C～Eの総計(二次産業)	17,811	18,024	1.2	240,655	244,182	1.5
F～Rの総計(三次産業)	67,753	69,277	2.2	535,251	552,030	3.1

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料: 総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

規模別事業所数(民営、平成26年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	
A～B 農林漁業	630	100.0	0	0.0	630
C 鉱業、採石業、砂利採取業	53	100.0	0	0.0	53
D 建設業	10,404	100.0	0	0.0	10,404
E 製造業	7,502	99.1	65	0.9	7,567
F 電気・ガス・熱供給・水道業	110	100.0	0	0.0	110
G 情報通信業	558	98.9	6	1.1	564
H 運輸業、郵便業	1,910	99.8	4	0.2	1,914
I 卸売業、小売業	22,547	99.1	214	0.9	22,761
J 金融業、保険業	1,501	99.9	1	0.1	1,502
K 不動産業、物品販貸業	4,894	100.0	0	0.0	4,894
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,091	99.7	9	0.3	3,100
M 宿泊業、飲食サービス業	10,730	99.5	58	0.5	10,788
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,437	99.9	5	0.1	8,442
O 教育、学習支援業	2,331	99.4	14	0.6	2,345
P 医療、福祉	5,870	97.9	125	2.1	5,995
Q 複合サービス事業	713	97.5	18	2.5	731
R サービス業(他に分類されないもの)	6,047	98.6	84	1.4	6,131
計	87,328	99.3	603	0.7	87,931

規模別従業者数(民営、平成26年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計
	従業者数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)	
A～B 農林漁業	7,160	100.0	0	0.0	7,160
C 鉱業、採石業、砂利採取業	425	100.0	0	0.0	425
D 建設業	77,302	100.0	0	0.0	77,302
E 製造業	129,980	78.1	36,475	21.9	166,455
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,017	100.0	0	0.0	4,017
G 情報通信業	5,530	83.6	1,081	16.4	6,611
H 運輸業、郵便業	38,782	95.1	2,018	4.9	40,800
I 卸売業、小売業	134,917	87.1	19,933	12.9	154,850
J 金融業、保険業	17,208	96.2	673	3.8	17,881
K 不動産業、物品販貸業	14,649	100.0	0	0.0	14,649
L 学術研究、専門・技術サービス業	16,386	93.1	1,218	6.9	17,604
M 宿泊業、飲食サービス業	62,714	90.4	6,635	9.6	69,349
N 生活関連サービス業、娯楽業	33,495	97.9	709	2.1	34,204
O 教育、学習支援業	14,004	78.3	3,888	21.7	17,892
P 医療、福祉	66,240	67.4	32,069	32.6	98,309
Q 複合サービス事業	5,880	61.7	3,655	38.3	9,535
R サービス業(他に分類されないもの)	44,968	67.8	21,361	32.2	66,329
計	673,657	83.9	129,715	16.1	803,372

※1 事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものを示す。

①経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所(一区画)を占めて行われていること。

②物の生産、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

※2 民営とは、国及び地方公共団体等の事業所を除く事業所をいう。

※3 民営事業所のうち個人経営の農林漁家、家事サービス業、外国公務に属する事業所は、調査の対象から除いている。

※4 中小企業分類は、統計上、「中小企業基本法」による分類(資本金と従業員数による分類)が困難なため、

従業員のみ(統計区分のため近似値)で分類。

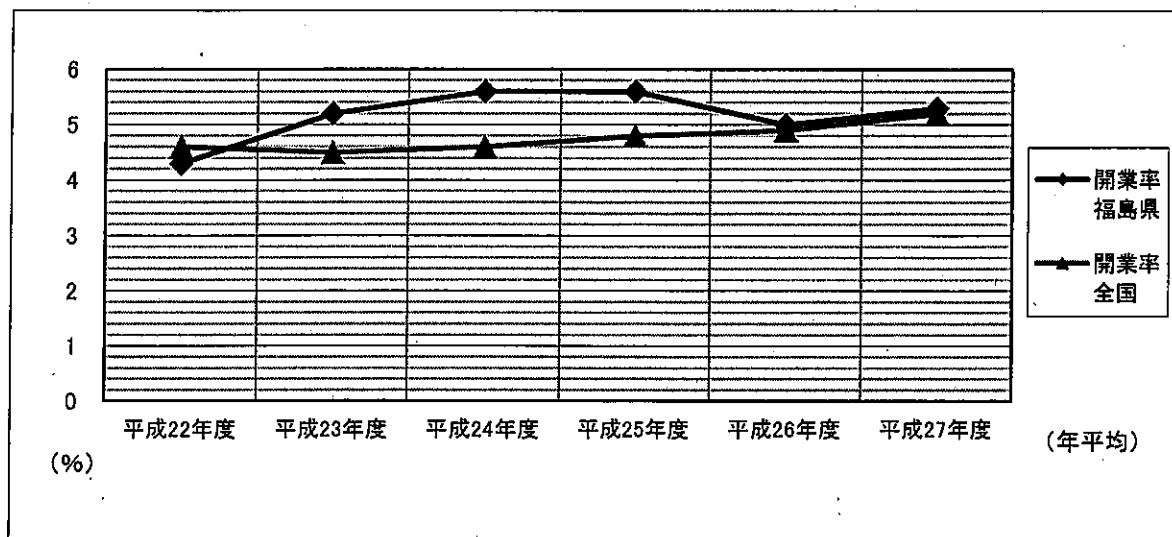
従業員数が、卸売業、サービス業は99人以下、小売業は49人以下、その他は299人以下を中小企業とする。

資料: 総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

### 開業率の推移

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
福島県	4.3	5.2	5.6	5.6	5.0	5.3
全国	4.6	4.5	4.6	4.8	4.9	5.2



資料:厚生労働省「雇用保険年報」を基に推計(県産業創出課)【H29.2】

(参考)開業率=当該年度の雇用保険新規適用事業所数÷前年度の適用事業所数

## (7) 住宅建設

新設住宅着工戸数の推移

(単位:件、%)

項目	年	26年	前年比 増減率	27年	前年比 増減率	28年	前年比 増減率
全国	持家住宅	285,270	△ 19.6	283,366	△ 0.7	292,287	3.1
	賃家住宅	362,191	1.7	378,718	4.6	418,543	10.5
	給与住宅	7,372	45.7	6,014	△ 18.4	5,875	△ 2.3
	分譲住宅	237,428	△ 10.0	241,201	1.6	250,532	3.9
	合計	892,261	△ 9.0	909,299	1.9	967,237	6.4
福島県	持家住宅	7,527	△ 6.5	7,241	△ 3.8	7,120	△ 1.7
	賃家住宅	6,352	3.6	6,744	6.2	8,814	30.7
	給与住宅	93	111.4	86	△ 7.5	306	255.8
	分譲住宅	1,193	18.6	1,497	25.5	2,182	45.8
	合計	15,165	△ 0.4	15,568	2.7	18,422	18.3

資料:県建築指導課「建築着工統計」[H29.2]、国土交通省「住宅着工統計」[H29.1]

## (8) 企業倒産

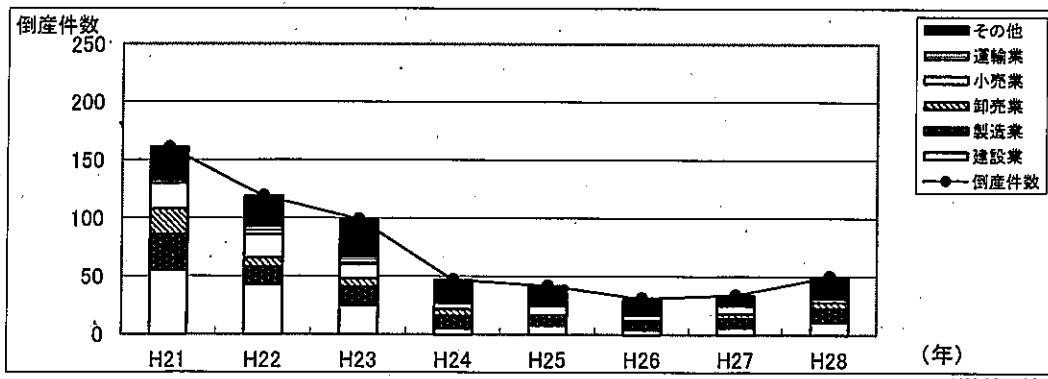
企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

	福島県		全国	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成21年	161	35,565	15,480	69,301
平成22年	119	41,675	13,321	71,607
平成23年	99	39,569	12,734	35,929
平成24年	47	21,826	12,124	38,346
平成25年	42	4,335	10,855	27,823
平成26年	31	7,332	9,731	18,741
平成27年	34	7,824	8,812	21,124
平成28年	50	19,567	8,446	20,061

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H29.1]

資料:東京商エリサーチ「全国企業倒産状況」[H29.1]

業種別企業整理・倒産状況

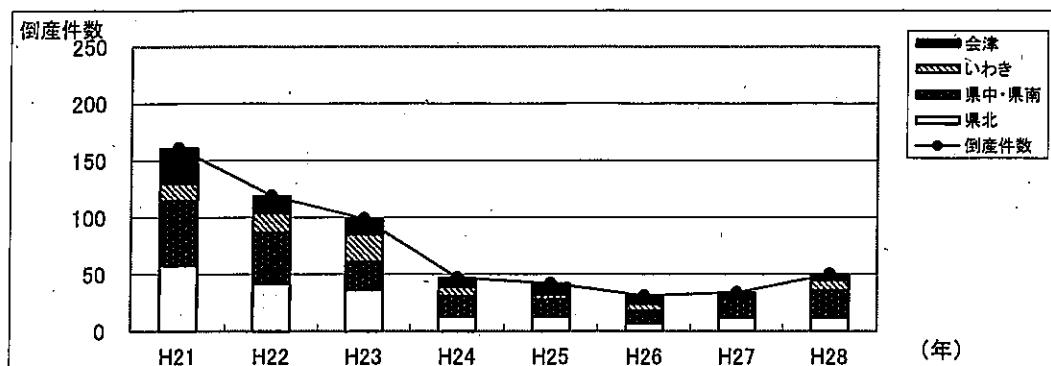


(単位:件)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成21年	55	31	22	22	2	3	26	161
平成22年	43	15	8	20	8	7	18	119
平成23年	25	16	7	12	3	7	29	99
平成24年	5	11	6	5	2	3	15	47
平成25年	8	6	3	8	1	3	13	42
平成26年	4	6	2	5	1	3	10	31
平成27年	6	8	4	7	0	1	8	34
平成28年	11	12	5	3	7	0	12	50

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H29.1]

### 地区別企業整理・倒産状況



(単位:件)

	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成21年	58	57	15	31	161
平成22年	42	45	17	15	119
平成23年	36	25	24	14	99
平成24年	13	18	8	8	47
平成25年	13	15	4	10	42
平成26年	7	11	6	7	31
平成27年	12	16	1	5	34
平成28年	12	24	9	5	50

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H29.1]

### 原因別企業整理・倒産状況

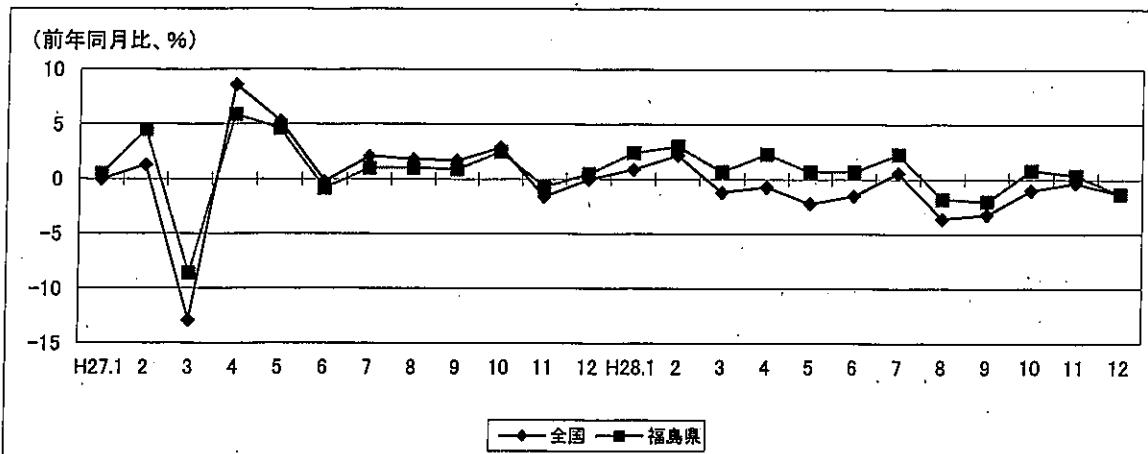
(単位:件)

	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成21年	114	11	20	8	2	6	161
平成22年	81	6	17	6	1	8	119
平成23年	51	1	27	4	1	15	99
平成24年	31	2	2	3	1	8	47
平成25年	27	3	7	2	0	3	42
平成26年	15	3	6	3	2	2	31
平成27年	20	1	3	1	4	5	34
平成28年	22	3	16	7	2	0	50

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H29.1]

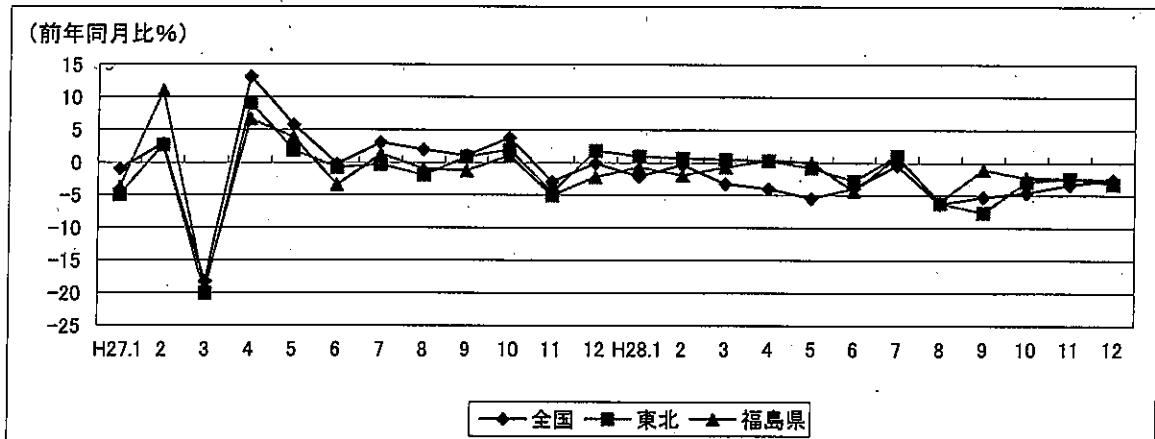
## (9) 個人消費

百貨店・スーパー販売額の前年同月比(既存店)の推移



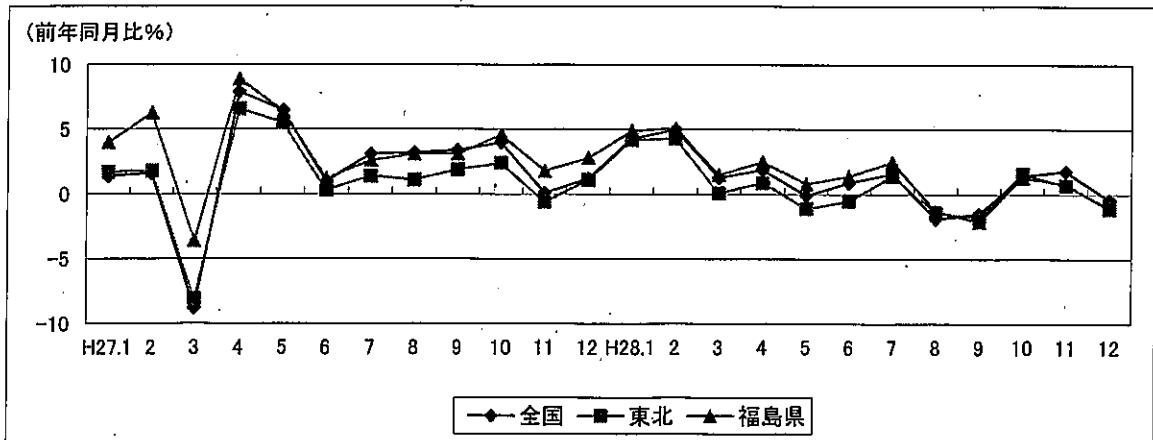
資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[H29.2]

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[H29.2]

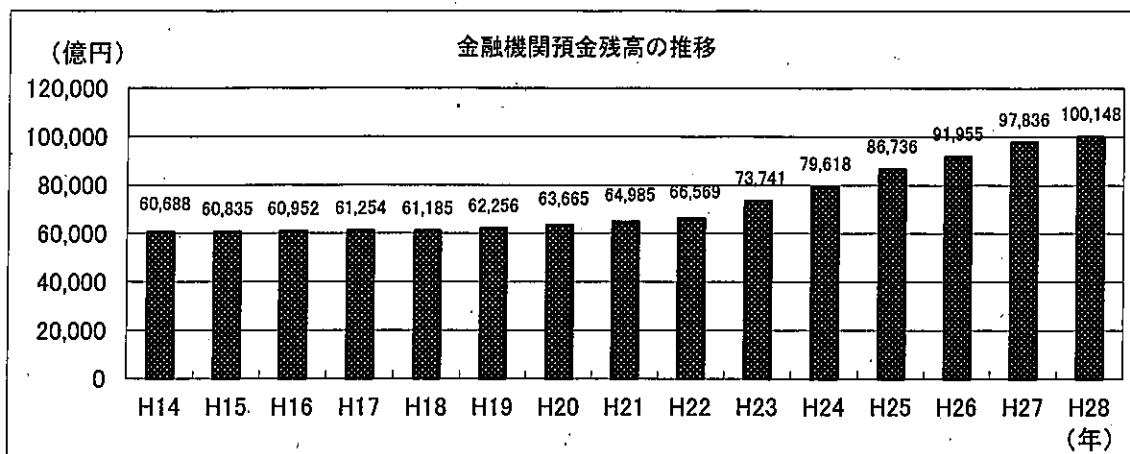
スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



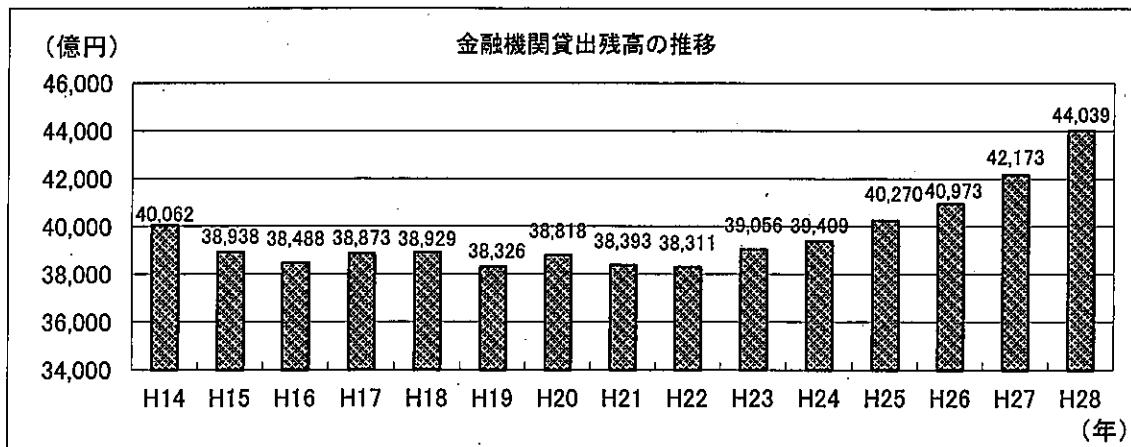
資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[H29.2]

## (10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

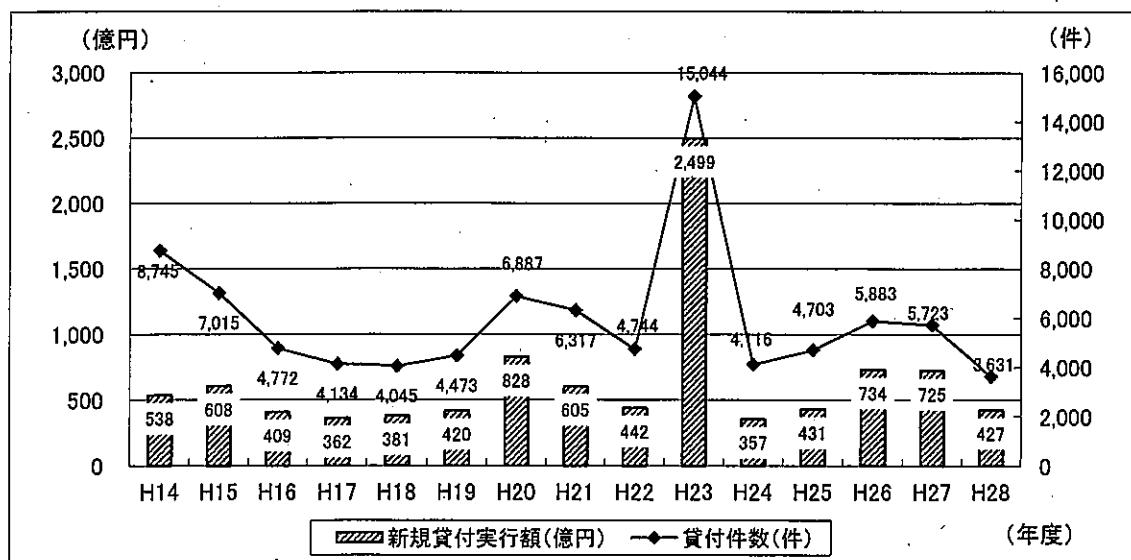


資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」[H29.2]



資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」[H29.2]

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移

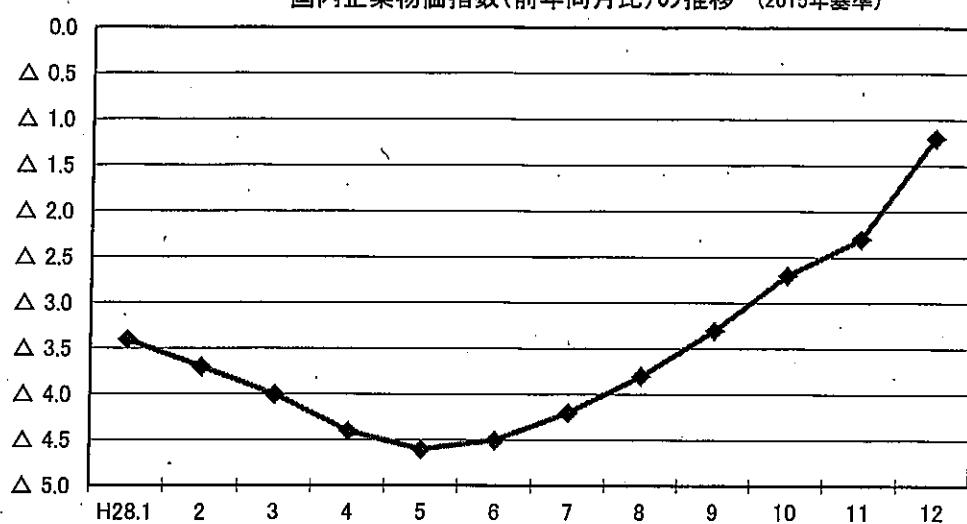


※ 平成28年度のデータは12月末までの合計である。

資料:県経営金融課

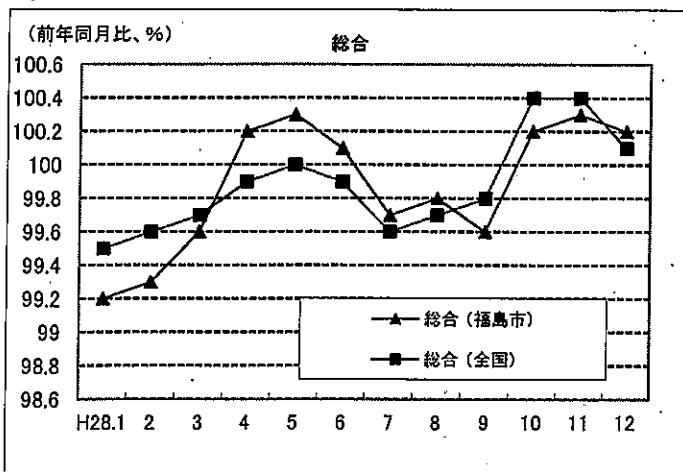
## (11) 物価

(前年同月比、%) 国内企業物価指数(前年同月比)の推移 (2015年基準)



資料:日本銀行「企業物価指数」[H29.2]

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移 H27年=100



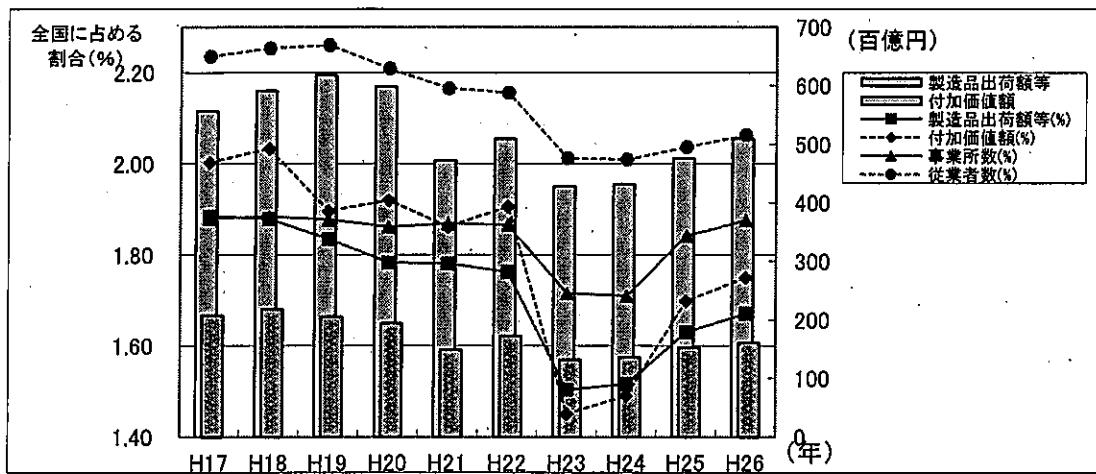
資料:総務省統計局「消費者物価指数」[H29.1]

## 2 本県の工業

### (1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

平成26年は、改善の動きが見られた。

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所数	5,204	4,870	4,848	4,896	4,408	4,186	3,983	3,988	3,832	3,798
全国に占める割合(%)	1.88	1.88	1.88	1.86	1.87	1.87	1.72	1.71	1.84	1.88
従業者数(人)	182,399	185,391	192,594	184,788	167,581	165,236	149,994	150,168	150,818	152,768
全国に占める割合(%)	2.24	2.25	2.26	2.21	2.17	2.16	2.01	2.01	2.04	2.06
製造品出荷額等(億円)	55,686	59,147	61,806	59,845	47,245	50,957	42,852	43,209	47,625	50,990
全国に占める割合(%)	1.89	1.88	1.84	1.78	1.78	1.76	1.50	1.52	1.63	1.67
付加価値額(億円)	20,829	21,885	20,606	19,455	14,959	17,281	13,261	13,644	15,316	16,151
全国に占める割合(%)	2.00	2.03	1.90	1.92	1.86	1.91	1.45	1.49	1.70	1.75



※従業者4人以上の事業所

資料：経済産業省「平成26年工業統計調査(概要版)」【H28.1】

## (2) 産業分類別の状況

### ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料」、「金属」の順に高い。

(平成26年、従業者4人以上の事業所)

事業所数	福島県			全国		
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,798	100.0	△ 0.9	202,410	100.0	▲ 2.7
09 食料品製造業	498	13.1	△ 2.0	27,115	13.4	▲ 2.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	83	2.2	△ 4.6	4,128	2.0	▲ 3.0
11 繊維工業	330	8.7	△ 3.8	13,430	6.6	▲ 4.4
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	143	3.8	0.0	5,547	2.7	▲ 3.6
13 家具・装備品製造業	91	2.4	△ 1.1	5,550	2.7	▲ 3.9
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	82	2.2	1.2	5,969	2.9	▲ 2.4
15 印刷・同関連業	140	3.7	△ 4.1	11,664	5.8	▲ 4.4
16 化学工業	102	2.7	1.0	4,669	2.3	▲ 1.1
17 石油製品・石炭製品製造業	24	0.6	9.1	931	0.5	1.3
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	222	5.8	△ 1.3	12,936	6.4	▲ 2.3
19 ゴム製品製造業	55	1.4	△ 3.5	2,525	1.2	▲ 2.4
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	40	1.1	△ 4.8	1,394	0.7	▲ 5.0
21 窯業・土石製品製造業	239	6.3	1.3	9,974	4.9	▲ 2.3
22 鉄鋼業	62	1.6	1.6	4,222	2.1	▲ 3.3
23 非鉄金属製造業	58	1.5	△ 3.3	2,594	1.3	▲ 5.2
24 金属製品製造業	383	10.1	2.4	26,797	13.2	▲ 1.0
25 はん用機械器具製造業	109	2.9	△ 0.9	7,141	3.5	▲ 1.3
26 生産用機械器具製造業	299	7.9	△ 0.3	19,083	9.4	▲ 1.6
27 業務用機械器具製造業	127	3.3	△ 3.1	4,159	2.1	▲ 3.6
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	185	4.9	1.6	4,267	2.1	▲ 3.9
29 電気機械器具製造業	176	4.6	4.8	8,953	4.4	▲ 2.8
30 情報通信機械器具製造業	105	2.8	△ 7.9	1,501	0.7	▲ 5.7
31 輸送用機械器具製造業	119	3.1	3.5	10,415	5.1	▲ 2.4
32 その他の製造業	126	3.3	△ 6.0	7,446	3.7	▲ 4.3

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(産業編)」[H28.3]

### イ 従業者数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料」、「電子」の順に高い。

(平成26年、従業者4人以上の事業所)

従業者数	福島県			全国		
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	152,768	100.0	1.3	7,403,269	100.0	0.0
09 食料品製造業	16,443	10.8	2.0	1,112,433	15.0	0.6
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,608	1.1	△ 5.7	99,451	1.3	▲ 0.9
11 繊維工業	7,187	4.7	△ 4.9	268,135	3.6	▲ 3.1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,307	1.5	△ 4.5	91,497	1.2	▲ 1.9
13 家具・装備品製造業	2,300	1.5	6.9	96,824	1.3	▲ 0.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,275	2.1	0.3	181,868	2.5	0.1
15 印刷・同関連業	2,826	1.8	△ 3.0	268,880	3.6	▲ 2.8
16 化学工業	7,721	5.1	1.7	343,416	4.6	1.1
17 石油製品・石炭製品製造業	232	0.2	26.1	24,830	0.3	1.2
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	7,653	5.0	△ 4.2	405,938	5.5	▲ 0.8
19 ゴム製品製造業	5,535	3.6	△ 0.8	110,987	1.5	▲ 0.8
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1,056	0.7	△ 2.4	22,380	0.3	▲ 2.9
21 窯業・土石製品製造業	7,072	4.6	△ 1.6	237,733	3.2	▲ 1.0
22 鉄鋼業	2,788	1.8	5.5	214,988	2.9	▲ 0.6
23 非鉄金属製造業	4,035	2.6	1.4	138,587	1.9	0.5
24 金属製品製造業	10,614	6.9	2.4	576,707	7.8	0.8
25 はん用機械器具製造業	5,210	3.4	△ 1.4	308,841	4.2	▲ 2.2
26 生産用機械器具製造業	8,749	5.7	3.2	550,642	7.4	1.3
27 業務用機械器具製造業	9,148	6.0	3.6	204,404	2.8	0.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,686	9.0	4.5	382,110	5.2	▲ 1.6
29 電気機械器具製造業	8,617	5.6	9.3	481,936	6.5	2.0
30 情報通信機械器具製造業	12,353	8.1	0.9	151,851	2.1	▲ 3.5
31 輸送用機械器具製造業	10,189	6.7	0.6	980,505	13.2	1.4
32 その他の製造業	2,164	1.4	0.3	148,326	2.0	▲ 0.8

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(産業編)」[H28.3]

## ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「情報」、「化学」の順に高い。

(平成26年、従業者4人以上の事業所)

製造品出荷額等	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	5,098,999	100.0	7.1	305,139,989	100.0	4.5
09 食料品製造業	287,946	5.6	0.2	25,936,077	8.5	4.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	391,018	7.7	2.7	9,596,768	3.1	1.0
11 繊維工業	54,043	1.1	3.2	3,822,304	1.3	1.4
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	57,811	1.1	1.7	2,520,040	0.8	3.4
13 家具・装備品製造業	48,448	1.0	20.4	1,915,042	0.6	5.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	159,381	3.1	7.7	6,974,353	2.3	3.5
15 印刷・同関連業	44,862	0.9	△ 1.3	5,415,918	1.8	▲ 0.1
16 化学工業	442,098	8.7	1.9	28,122,960	9.2	2.6
17 石油製品・石炭製品製造業	16,422	0.3	△ 3.2	18,659,085	6.1	5.6
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	187,900	3.7	△ 3.1	11,532,576	3.8	2.6
19 ゴム製品製造業	199,344	3.9	7.4	3,207,280	1.1	3.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	11,378	0.2	4.2	347,518	0.1	▲ 0.7
21 窯業・土石製品製造業	210,568	4.1	4.3	7,332,194	2.4	3.9
22 鉄鋼業	104,445	2.0	13.5	19,202,162	6.3	7.2
23 非鉄金属製造業	214,807	4.2	21.2	9,421,951	3.1	7.0
24 金属製品製造業	267,978	5.3	10.7	13,932,776	4.6	6.7
25 はん用機械器具製造業	164,567	3.2	10.3	10,103,055	3.3	▲ 1.2
26 生産用機械器具製造業	159,861	3.1	6.9	16,590,604	5.4	9.5
27 業務用機械器具製造業	249,459	4.9	6.8	7,033,631	2.3	4.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	348,090	6.8	1.2	13,817,602	4.5	6.8
29 電気機械器具製造業	287,105	5.6	19.2	17,031,700	5.6	10.2
30 情報通信機械器具製造業	752,438	14.8	13.0	8,627,907	2.8	2.4
31 輸送用機械器具製造業	400,837	7.9	6.6	60,063,334	19.7	3.2
32 その他の製造業	38,193	0.7	0.2	3,933,151	1.3	5.7

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(産業編)」[H28.3]

## エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「情報」、「化学」の順に高い。

(平成26年、従業者4人以上の事業所)

付加価値額	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,615,051	100.0	5.4	92,288,871	100.0	2.4
09 食料品製造業	89,189	5.5	△ 4.5	8,763,331	9.5	1.4
10 飲料・たばこ・飼料製造業	104,443	6.5	△ 3.2	2,657,848	2.9	▲ 0.1
11 繊維工業	22,517	1.4	△ 1.7	1,453,524	1.6	▲ 1.2
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	16,610	1.0	△ 1.3	748,271	0.8	▲ 1.1
13 家具・装備品製造業	16,992	1.1	21.8	721,964	0.8	6.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	34,482	2.1	△ 5.7	2,061,735	2.2	▲ 0.7
15 印刷・同関連業	20,589	1.3	△ 4.6	2,377,280	2.6	▲ 1.8
16 化学工業	162,863	10.1	17.6	9,784,412	10.6	▲ 3.5
17 石油製品・石炭製品製造業	4,999	0.3	△ 2.5	667,227	0.7	▲ 43.3
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	52,514	3.3	△ 16.4	4,081,390	4.4	▲ 0.2
19 ゴム製品製造業	93,218	5.8	17.1	1,325,546	1.4	5.3
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	3,530	0.2	20.0	123,861	0.1	▲ 2.2
21 窯業・土石製品製造業	99,811	6.2	6.4	2,935,412	3.2	1.7
22 鉄鋼業	26,801	1.7	3.9	3,521,662	3.8	11.3
23 非鉄金属製造業	37,512	2.3	△ 9.7	1,923,593	2.1	2.5
24 金属製品製造業	101,531	6.3	16.1	5,387,481	5.8	4.2
25 はん用機械器具製造業	71,083	4.4	15.0	3,764,820	4.1	▲ 3.2
26 生産用機械器具製造業	61,665	3.8	△ 3.4	6,141,412	6.7	8.5
27 業務用機械器具製造業	96,936	6.0	2.0	2,730,669	3.0	4.2
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	98,061	6.1	△ 2.9	4,861,944	5.3	10.0
29 電気機械器具製造業	66,069	4.1	41.1	5,819,008	6.3	11.7
30 情報通信機械器具製造業	178,289	11.0	5.0	2,175,357	2.4	5.1
31 輸送用機械器具製造業	140,190	8.7	9.6	16,764,156	18.2	3.1
32 その他の製造業	15,159	0.9	3.5	1,496,969	1.6	5.5

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(産業編)」[H28.3]

(3) 本県工業の全国比較(平成26年、従業者4人以上の事業所)

項目	福島県	全国シェア	全国	都道府県別順位
事業所数	3,798	1.9	202,410	19
従業者数(人)	152,768	2.1	7,403,269	19
製造品出荷額等(百万円)	5,098,999	1.7	305,139,989	21
付加価値額(百万円)	1,615,051	1.7	92,288,871	22

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(概要版)」[H28.1]

(4) 工業構造の推移

類型別構成の動向(26年/16年、従業者4人以上の事業所)

	福島県			全国		
	16年	26年	26年/16年(%)	16年	26年	26年/16年(%)
事業所数	5,166	3,798	73.5	270,906	202,410	74.7
従業者数(人)	180,936	152,768	84.4	8,113,676	7,403,269	91.2
製造品出荷額等(百万円)	5,485,297	5,098,999	93.0	284,418,266	305,139,989	107.3
付加価値額(百万円)	2,118,623	1,615,051	76.2	101,792,163	92,288,871	90.7

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(概要版)」[H28.1]

(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比

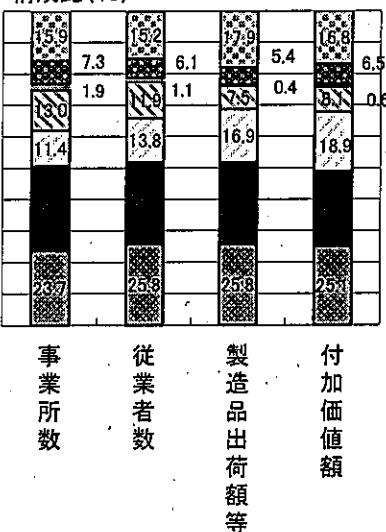
(平成26年、従業者4人以上の事業所)

構成比は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等では県中地方、県北地方の順に高く、付加価値額では県北地方、県中地方の順に高い。

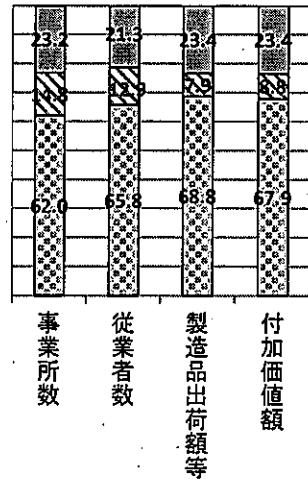
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
中通り地方 (構成比%)	2,355 62.0	100,453 65.8	3,506,952 68.8	1,095,901 67.9
県北 (構成比%)	901 23.7	39,452 25.8	1,317,410 25.8	405,816 25.1
県中 (構成比%)	1,021 26.9	39,893 26.1	1,327,179 26.0	384,372 23.8
県南 (構成比%)	433 11.4	21,108 13.8	862,363 16.9	305,713 18.9
会津地方 (構成比%)	563 14.8	19,737 12.9	401,303 7.9	141,634 8.8
会津 (構成比%)	492 13.0	18,114 11.9	381,123 7.5	131,528 8.1
南会津 (構成比%)	71 1.9	1,623 1.1	20,180 0.4	10,106 0.6
浜通り地方 (構成比%)	880 23.2	32,578 21.3	1,190,742 23.4	377,513 23.4
相双 (構成比%)	278 7.3	9,299 6.1	277,043 5.4	105,443 6.5
いわき (構成比%)	602 15.9	23,279 15.2	913,699 17.9	272,070 16.8
県計	3,798	152,768	5,098,997	1,615,048

資料:県統計課「平成26年工業統計調査」[H28.3]

構成比(%)



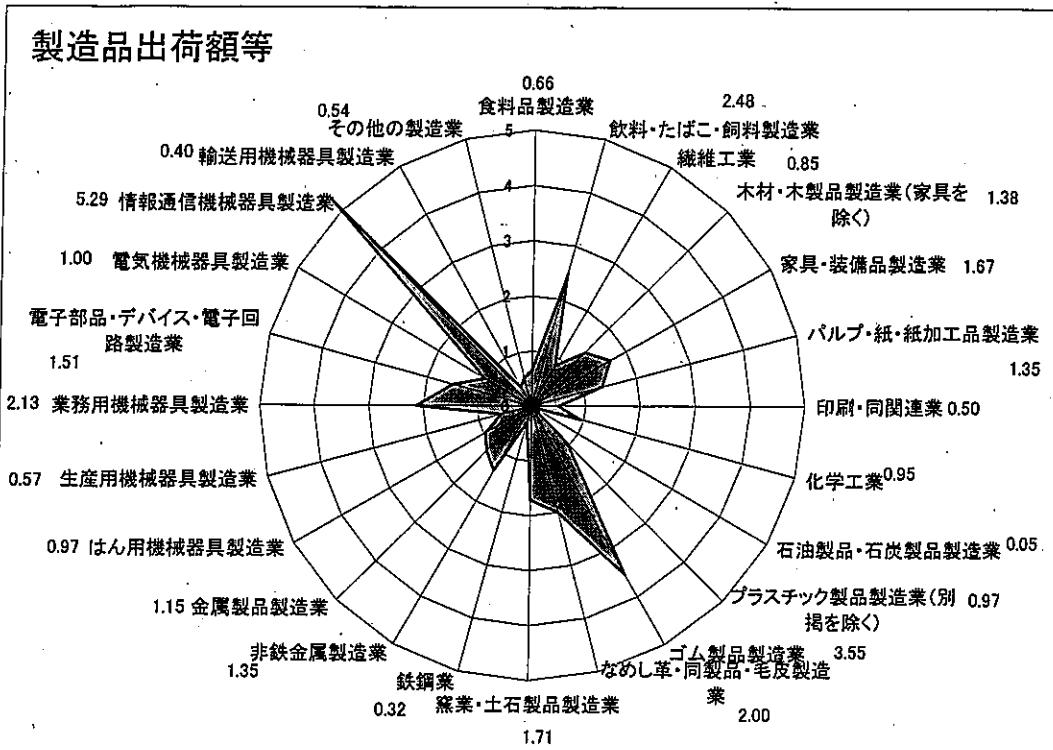
口いわき  
■相双  
■南会津  
□会津  
□県南  
■県中  
□県北



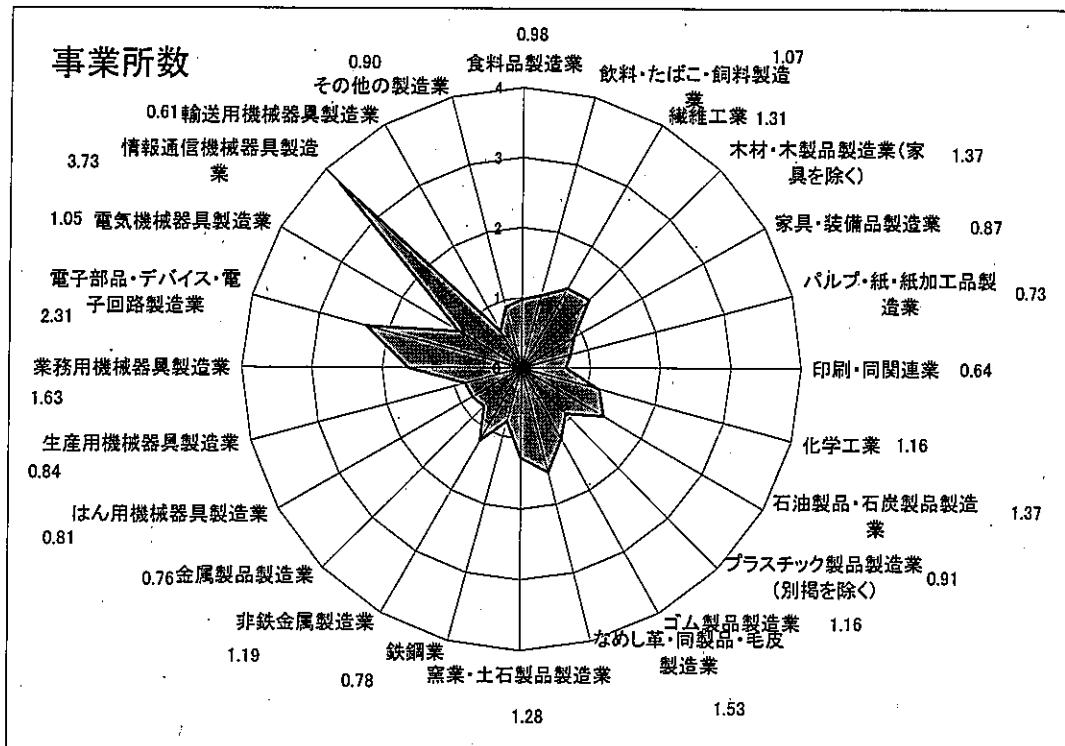
□浜通り  
□会津  
□中通り

## (6) 本県工業の特化係数

本県工業の製造品出荷額は、「情報通信機械」、「ゴム製品」などが全国平均よりも高くなっている。また、事業所数では「情報通信機械」、「電子部品」などが全国平均よりも高くなっている。



資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(工業地区編)」[H28.4]



※ 特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(工業地区編)」[H28.4]

(7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額(平成26年、従業者4人以上事業所)

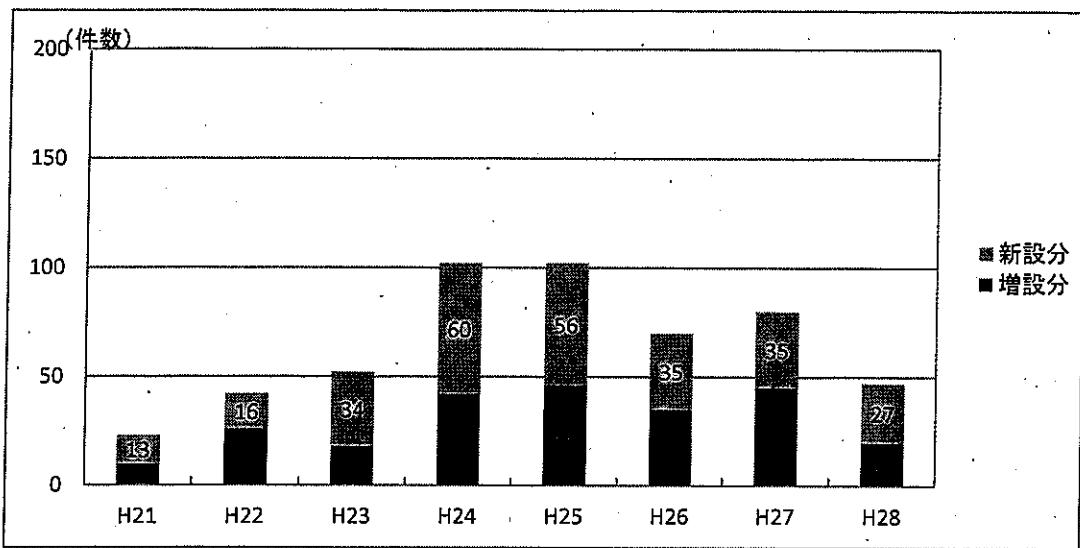
		事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
			構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
福 島 県	4~9人	1,334	35.1	8,280	5.4	98,187	1.9	43,526	2.7
	10~19人	915	24.1	12,612	8.3	204,000	4.0	84,557	5.2
	20~29人	515	13.6	12,615	8.3	206,927	4.1	88,967	5.5
	30~99人	710	18.7	38,611	25.3	938,550	18.4	307,697	19.1
	100~299人	257	6.8	41,556	27.2	1,615,432	31.7	516,189	32.0
	300人以上	67	1.8	39,094	25.6	2,035,904	39.9	574,115	35.5
	合計	3,798	100	152,768	100	5,099,000	100	1,615,051	100
全 国	4~9人	82,926	41.0	509,719	6.9	6,852,190	2.2	3,080,909	3.3
	10~19人	51,009	25.2	696,504	9.4	12,331,812	4.0	5,005,471	5.4
	20~29人	25,014	12.4	611,086	8.3	13,051,687	4.3	4,996,279	5.4
	30~99人	30,300	15.0	1,626,262	22.0	47,093,876	15.4	15,453,224	16.7
	100~299人	9,951	4.9	1,623,101	21.9	66,622,807	21.8	21,005,194	22.8
	300人以上	3,210	1.6	2,336,597	31.6	159,187,617	52.2	42,747,794	46.3
	合計	202,410	100	7,403,269	100	305,139,989	100	92,288,871	100

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(産業編)」[H28.3]

## (8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成21年～平成28年)

平成28年の立地件数は47件となった。



資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」[H29.1]

イ 業種別立地状況(平成21年～28年・新增設合計)

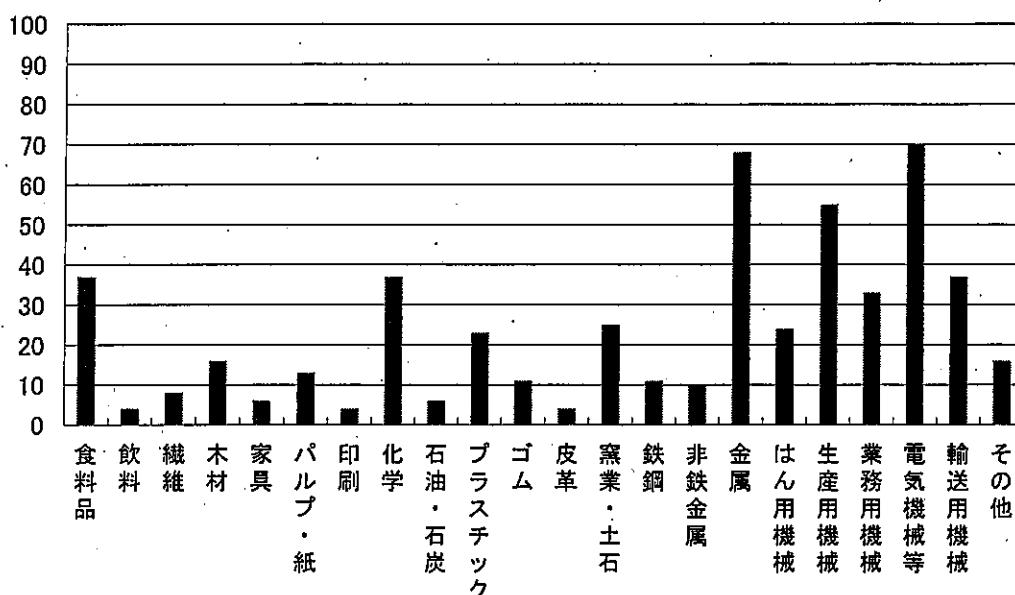
過去8年間(平成21年～28年)では、「電気機械等」「金属」「生産用機械」の順に多い。

業種	年次	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成21年～28年
食料品	-	4	3	5	10	3	6	6	37	
飲料	-	-	1	-	1	0	2	0	4	
繊維	-	1	1	1	2	2	1	0	8	
木材	2	-	5	4	3	1	1	0	16	
家具	-	-	0	3	1	1	0	1	6	
パルプ・紙	2	1	2	2	3	1	1	1	13	
印刷	-	-	-	1	0	2	1	0	4	
化学	2	10	1	1	4	10	7	2	37	
石油・石炭	-	-	-	1	2	0	2	1	6	
プラスチック	2	1	3	4	6	1	4	2	23	
ゴム	2	1	1	4	0	2	0	1	11	
皮革	-	1	1	1	1	0	0	0	4	
窯業・土石	4	2	2	2	6	2	3	4	25	
鉄鋼	2	-	-	4	2	1	1	1	11	
非鉄金属	-	-	4	1	1	1	3	0	10	
金属	1	2	4	16	14	9	15	7	68	
はん用機械	-	1	4	7	5	2	4	1	24	
生産用機械	1	4	1	17	14	8	7	3	55	
業務用機械	1	3	4	5	8	7	4	1	33	
電気機械等	2	8	9	12	11	8	10	10	70	
輸送用機械	1	2	4	8	7	7	5	3	37	
その他	1	1	2	3	1	2	3	3	16	
合計		23	42	52	102	102	70	80	47	518

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。

(件数)

業種別立地件数(累計値:平成21年～28年)



※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。

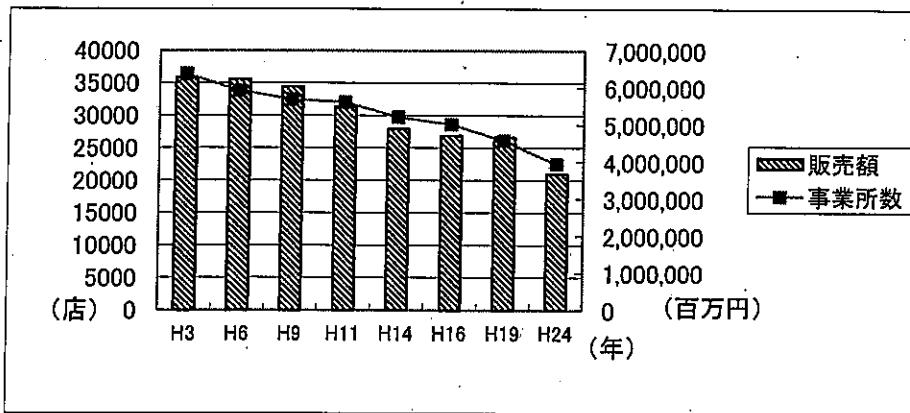
資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H29.1】

### 3 本県の商業

#### (1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

事業所数・年間商品販売額とも平成6年調査から減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
3	事業所 36,404	% -	人 174,515	% -	百万円 6,286,008	% -
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1
24	22,512	△ 13.8	145,399	△ 11.7	3,686,025	△ 21.1



資料:県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

#### (2) 本県商業の全国比較

		平成19年		平成24年		増減率 (H24/H19) (%)
		実数	事業所	実数	全国 シェア	
事業所数	卸売業	4,869	事業所	4,847	% 1.3	△ 0.5
	小売業	21,255		17,665	1.7	△ 16.9
	計	26,124		22,512	1.6	△ 13.8
従業者数	卸売業	39,146	人	36,330	% 1.0	△ 7.2
	小売業	125,606		109,069	1.5	△ 13.2
	計	164,752		145,399	1.3	△ 11.7
年間商品 販売額	卸売業	2,631,244	百万円	1,982,050	% 0.5	△ 24.7
	小売業	2,038,908		1,703,976	1.5	△ 16.4
	計	4,670,152		3,686,026	0.8	△ 21.1
1事業所当たり年間販売額	卸売業	54,041	万円	40,892	-	△ 24.3
	小売業	9,593		9,646	-	0.6
従業者1人当たり年間販売額	卸売業	6,722	万円	5,456	-	△ 18.8
	小売業	1,623		1,562	-	△ 3.8

資料:県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

資料:総務省「平成24年経済センサス 活動調査結果(詳細編)」[H25.11]

### (3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約3分の2を占めている。

(平成19年／平成24年増減率)

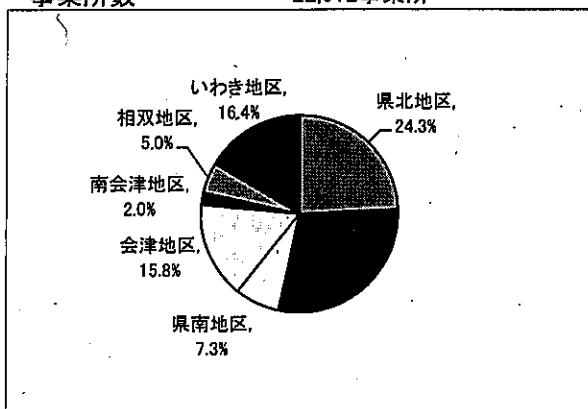
項目 規模	事業所数			増減率 (H24/H19、%)	
	平成19年 店	%	平成24年 店	%	
卸売・小売業計	26,124	100.0	17,985	100.0	△ 31.2
1～2人	11,315	43.3	7,824	43.5	△ 30.9
3～4	5,876	22.5	4,144	23.0	△ 29.5
1～4	17,191	65.8	11,968	66.5	△ 30.4
5～9	5,001	19.1	3,232	18.0	△ 35.4
10～19	2,601	10.0	1,779	9.9	△ 31.6
20～29	599	2.3	459	2.6	△ 23.4
30～49	405	1.6	308	1.7	△ 24.0
50～99	235	0.9	171	1.0	△ 27.2
100人以上	92	0.4	68	0.4	△ 26.1

\*管理、補助的経済活動のみを行う事業所等を除く。

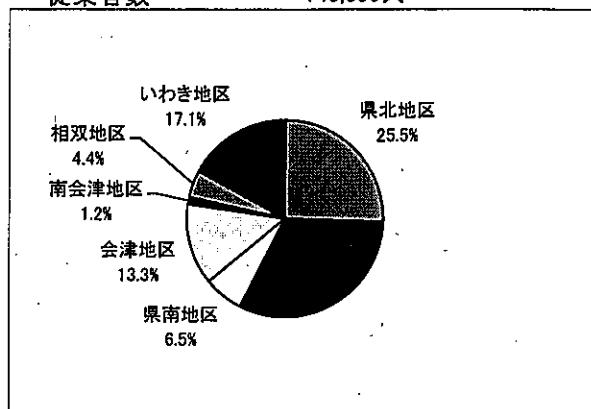
資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

### (4) 生活圏域別構成比

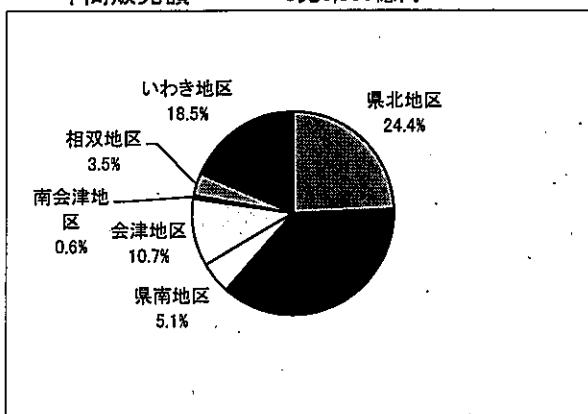
事業所数 22,512事業所



従業者数 145,399人



年間販売額 3兆6,860億円



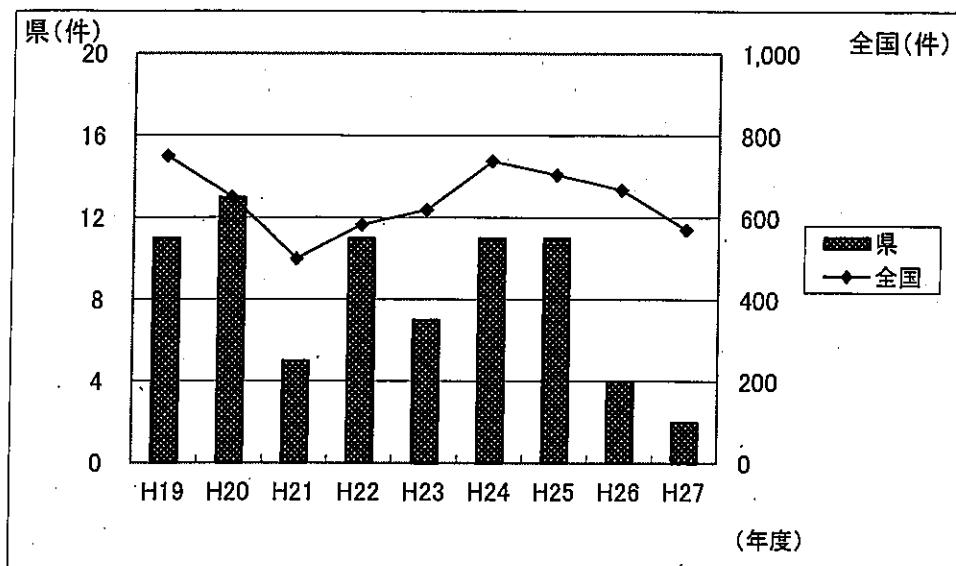
資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況

平成27年度は2件で、前年度より減少した。

[単位:件]

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
福島県	11	13	5	11	7	11	11	4	2
全国	751	651	500	584	620	738	705	669	571



資料:経済産業省「大店立地法の届出状況について」[H28.11]

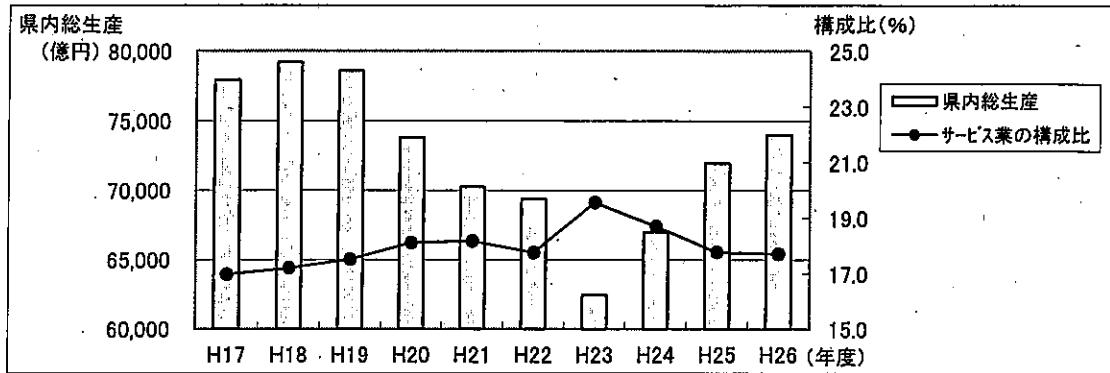
## 4 本県のサービス業

### (1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移

県内総生産(名目)に占めるサービス業の割合は、横ばい傾向にある。

[単位:億円]

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県内総生産	77,939	79,199	78,586	73,827	70,243	69,367	62,466	67,007	71,945	73,998
サービス業	13,233	13,626	13,771	13,375	12,768	12,320	12,222	12,535	12,792	13,108
(構成比%)	(17.0)	(17.2)	(17.5)	(18.1)	(18.2)	(17.8)	(19.6)	(18.7)	(17.8)	(17.7)



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報(平成26(2014)年度版)」[H28.12]

## 5 本県の観光

### (1) 観光客入込数の推移

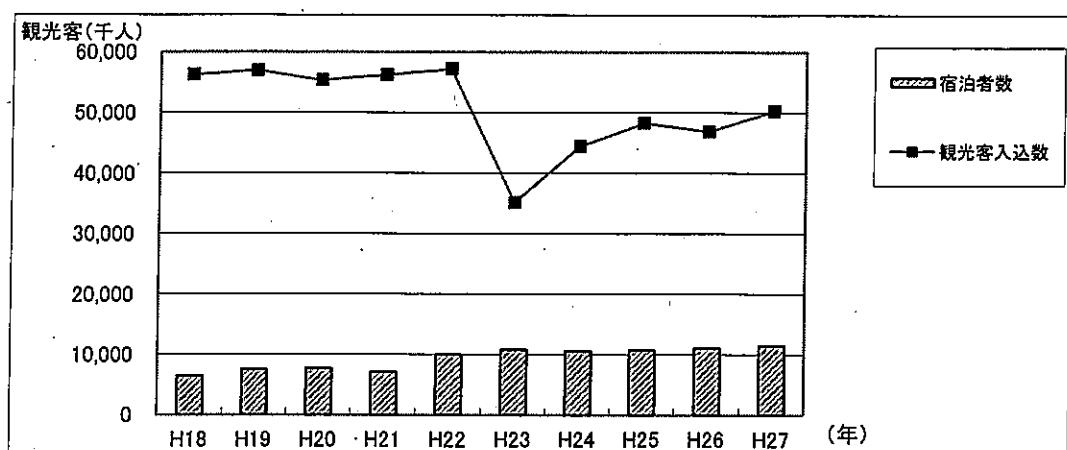
観光客の入込数は、増加傾向にある。

	[単位:千人]									
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
観光客入込数	56,231	56,945	55,331	56,225	57,179	35,211	44,459	48,315	46,893	50,313
宿泊者数	6,419	7,516	7,685	7,124	9,999	10,799	10,586	10,749	11,061	11,473

※観光客入込数は平成22年調査より調査方法が変更となっている。

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。

※H18の宿泊者数は、スキーパーを除いた数



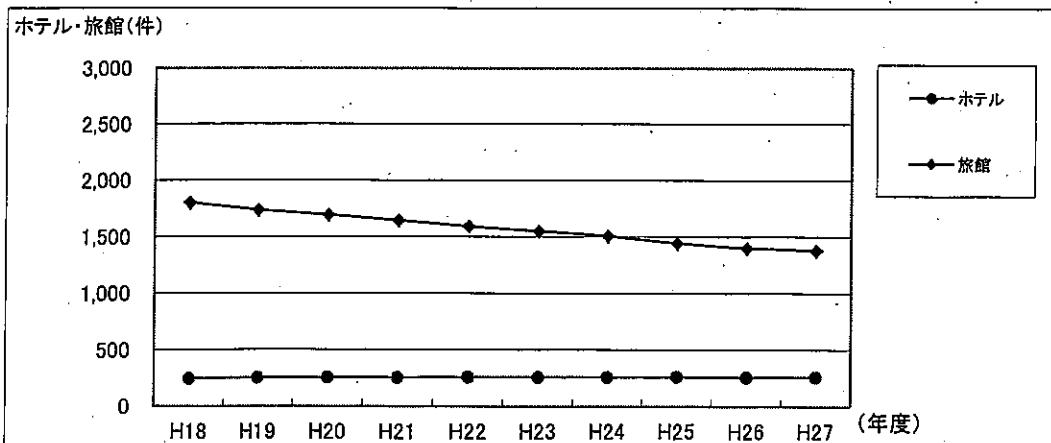
資料:県観光交流課「観光客入込状況」[H29.2]

### (2) ホテル数・旅館数の推移

ホテル数は横ばい傾向、旅館数は減少傾向にある。

	[単位:件]									
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ホテル	245	251	256	256	259	259	258	261	257	262
旅館	1,802	1,738	1,695	1,646	1,593	1,552	1,510	1,443	1,401	1,380

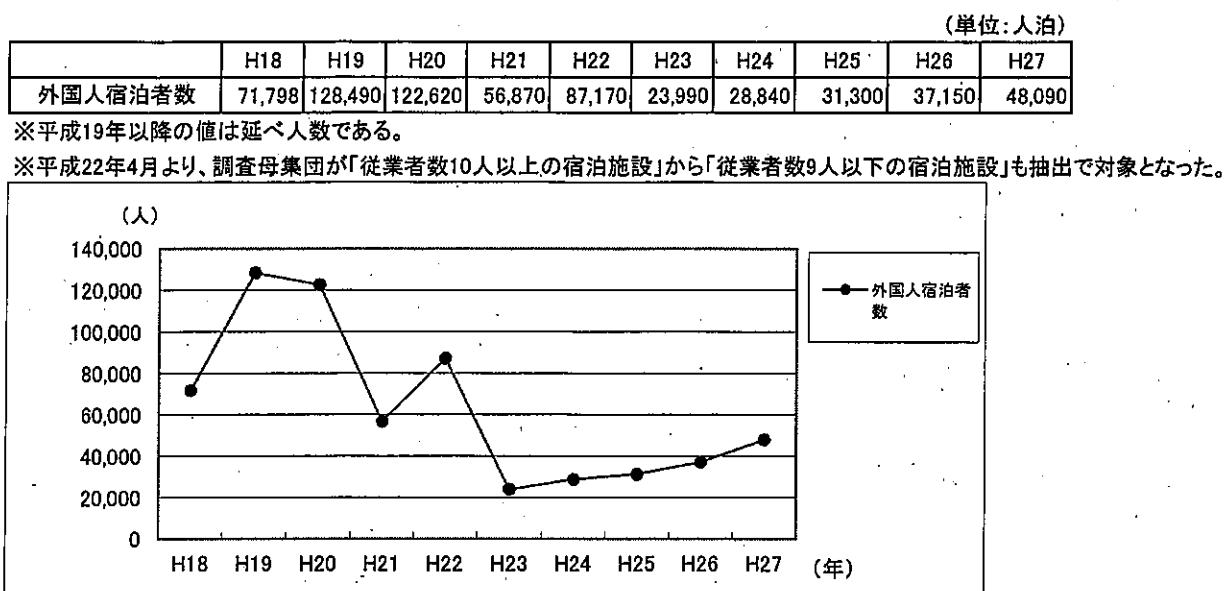
※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



資料:厚生労働省「平成27年度衛生行政報告例の概況」[H28.11]

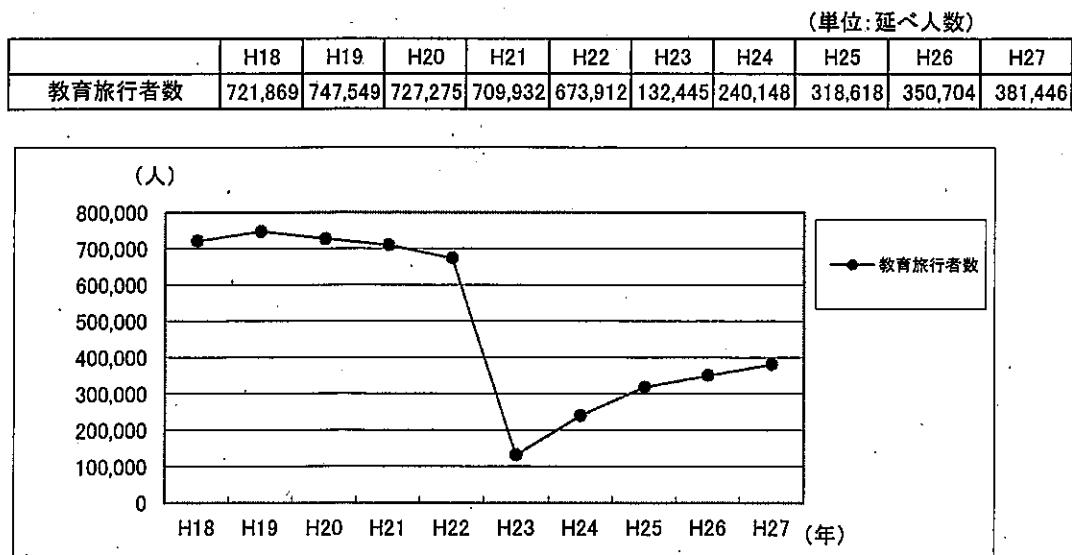
### (3) 外国人宿泊者数の推移

外国人宿泊者数は、増加傾向にある。



資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」[H28.6]

### (4) 教育旅行入込数の推移



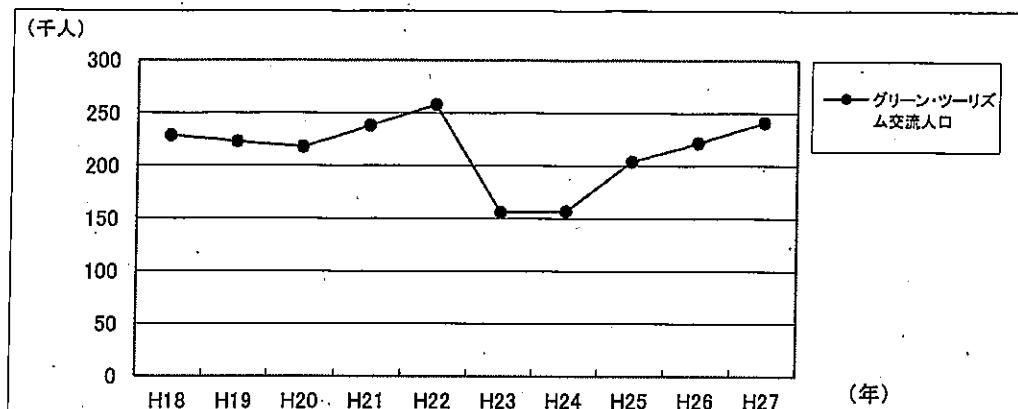
資料:県観光交流課[H29.2]

### (5) グリーン・ツーリズム交流人口

[単位:千人]

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
グリーン・ツーリズム交流人口	229	223	218	238	258	156	157	204	222	241

※インストラクターが受け入れた体験者数



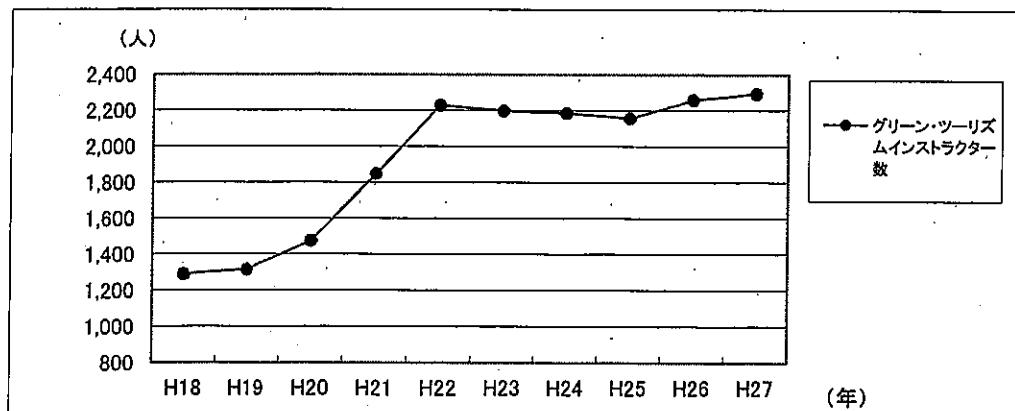
資料:県観光交流課【H29.2】

### (6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

[単位:人]

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
グリーン・ツーリズムインストラクター数	1,290	1,317	1,475	1,848	2,229	2,198	2,186	2,157	2,259	2,294

※体験指導者数(受入側のグリーン・ツーリズム実践者数)



資料:県観光交流課【H29.2】

### (7) 小規模農林漁業体験民宿数

[単位:軒]

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
実績	265	276	301	313	332	338

※農林漁業者が営む客室延床面積33m<sup>2</sup>未満の農家民宿数

資料:県観光交流課【H29.2】

## 6 福島空港の利用状況

## (1) 福島空港総搭乗者数の推移

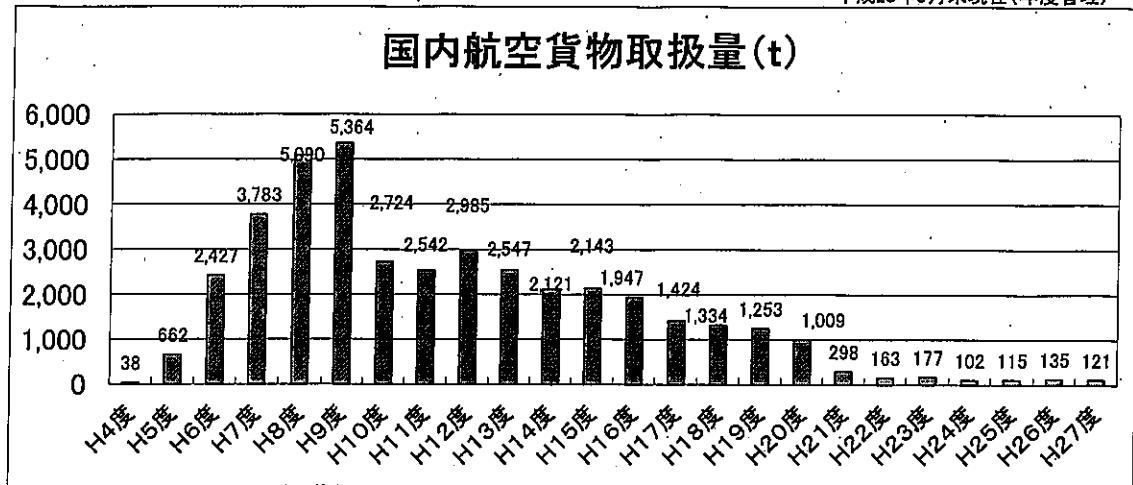
(便数: 片道ベース)

区分 (H.S. 20開港)			平成4年度 (1992年度) (3/20~)	平成5年度 (1993年度)	平成6年度 (1994年度)	平成7年度 (1995年度)	平成8年度 (1996年度)	平成9年度 (1997年度)	平成10年度 (1998年度)	平成11年度 (1999年度)	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)
内 陸	札幌便	搭乗者 搭乗率	2,318人 58.2%	89,545人 71.3%	145,245人 63.1%	156,329人 70.2%	169,457人 64.5%	189,645人 59.3%	212,536人 57.6%	254,539人 54.4%	217,372人 47.3%	154,690人 58.8%	132,661人 67.3%	138,478人 59.9%	128,162人 55.9%
	函館便	搭乗者 搭乗率	— —	7,935人 78.7%	15,127人 74.2%	14,375人 69.2%	12,548人 62.6%	13,522人 63.7%	14,851人 65.0%	11,102人 55.7%	12,121人 59.8%	— —	— —	— —	— —
	帯広便	搭乗者 搭乗率	— —	— 81.5%	20,689人 55.1%	38,385人 65.3%	29,742人 59.2%	19,416人 59.7%	13,892人 56.1%	11,589人 48.8%	— —	— —	— —	— —	— —
	名古屋便	搭乗者 搭乗率	915人 74.3%	24,361人 58.0%	20,361人 53.2%	22,168人 55.1%	22,305人 56.8%	20,163人 50.7%	21,478人 54.5%	20,655人 52.8%	17,453人 50.4%	14,518人 47.7%	— —	3,136人 34.2%	— —
	大阪便	搭乗者 搭乗率	4,012人 61.9%	115,660人 60.3%	149,890人 49.4%	215,686人 54.9%	264,761人 67.6%	278,804人 71.9%	268,254人 64.6%	261,262人 66.5%	242,074人 62.9%	252,688人 64.9%	247,702人 59.6%	260,151人 61.2%	254,147人 56.0%
	広島便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	11,845人 33.8%	— —	— —	— —
	福岡便	搭乗者 搭乗率	— —	55,772人 50.7%	54,084人 45.4%	59,422人 54.3%	61,868人 66.2%	69,948人 57.5%	99,997人 56.4%	88,161人 55.4%	52,749人 49.3%	59,934人 42.9%	51,733人 56.2%	48,444人 50.1%	40,717人 43.6%
	沖縄便	搭乗者 搭乗率	— —	— 60.7%	67,955人 52.7%	89,929人 53.1%	72,068人 51.7%	74,307人 58.6%	55,280人 62.4%	52,282人 60.7%	50,235人 56.4%	61,623人 60.4%	66,693人 64.2%	70,506人 67.3%	74,628人 —
	小計	搭乗者 搭乗率	7,245人 61.9%	285,338人 60.8%	445,470人 54.8%	579,350人 59.0%	643,725人 64.2%	677,299人 62.5%	689,168人 60.0%	706,465人 59.3%	605,776人 54.2%	570,354人 57.6%	513,307人 60.7%	517,579人 60.0%	500,790人 55.8%
	小計 (内訳別算)	便数 搭乗者	0便 0人	0便 0人	0便 0人	12便 269人	0便 0人	0便 0人	8便 253人	24便 5,978人	26便 2,766人	35便 3,269人	14便 1,714人	13便 1,242人	— —
国内線合計			7,245人	285,338人	445,470人	579,619人	643,725人	677,299人	689,168人	706,718人	611,754人	573,120人	516,576人	519,293人	502,032人
国 際	上海便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	10,316人 44.8%	15,748人 57.0%	17,142人 61.6%	17,725人 64.7%	7,009人 42.2%	18,956人 63.3%
	ソウル便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	37,458人 72.7%	59,767人 79.0%	61,207人 67.9%	47,991人 69.8%	33,498人 62.7%	39,171人 68.5%
	小計	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	47,774人 64.1%	75,505人 73.1%	78,349人 66.4%	65,716人 68.4%	40,507人 57.9%	58,127人 66.7%
	小計 (内訳別算)	便数 搭乗者	20便 3,035人	94便 13,014人	82便 11,161人	80便 12,039人	57便 8,390人	62便 8,736人	62便 8,521人	19便 3,133人	61便 12,856人	54便 9,283人	29便 4,603人	14便 1,612人	34便 4,960人
	国際線合計	便数 搭乗者	3,035人	13,014人	11,161人	12,039人	8,390人	8,736人	8,521人	50,907人	88,361人	87,632人	70,319人	42,119人	63,087人
国際・国際線合計			10,280人	298,352人	456,631人	591,658人	652,115人	686,035人	697,689人	757,625人	700,115人	660,752人	586,895人	561,411人	565,119人
区分 (2005年度)			平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度) (1.31まで)	累計
内 陸	札幌便	搭乗者 搭乗率	126,969人 55.9%	123,759人 61.2%	113,743人 57.0%	107,675人 50.7%	102,473人 51.1%	94,951人 49.7%	89,169人 55.5%	102,879人 56.5%	101,477人 54.1%	94,867人 50.0%	71,803人 61.8%	61,455人 62.2%	3,182,197人 57.3%
	函館便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	101,581人 65.3%	— —
	帯広便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	133,713人 61.8%
	羽田便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	11,022人 46.4%
	名古屋便	搭乗者 搭乗率	32,467人 40.9%	25,217人 32.7%	10,718人 31.3%	— —	— —	— —	9,356人 45.9%	1,668人 49.9%	— —	— —	— —	— —	281,069人 47.5%
	大阪便	搭乗者 搭乗率	197,190人 61.4%	216,610人 55.1%	220,386人 59.1%	177,056人 60.0%	107,135人 .62.1%	116,327人 66.2%	115,334人 68.5%	122,766人 68.4%	137,678人 70.3%	151,017人 65.6%	171,883人 56.1%	143,747人 57.6%	4,682,220人 61.6%
	広島便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	11,845人 33.9%
	福岡便	搭乗者 搭乗率	39,669人 41.8%	— —	782,488人 51.7%										
	沖縄便	搭乗者 搭乗率	75,339人 67.3%	73,836人 65.8%	71,938人 64.4%	68,096人 71.7%	— —	1,024,715人 60.5%							
	小計	搭乗者 搭乗率	471,634人 56.5%	439,422人 56.0%	416,785人 58.0%	352,827人 58.6%	209,608人 56.2%	222,977人 56.6%	206,169人 62.1%	225,645人 62.4%	239,155人 62.4%	245,884人 58.6%	243,686人 57.7%	205,202人 58.9%	10,220,860人 63.1%
国 際	小計 (内訳別算)	便数 搭乗者	12便 1,366人	2便 261人	5便 502人	7便 612人	119便 17,234人	11便 1,148人	11便 1,802人	14便 2,237人	4便 567人	19便 2,217人	6便 352人	25便 1,633人	367便 45,422人
	国内線・国際線合計	便数 搭乗者	473,000人	439,683人	417,287人	353,439人	226,842人	224,125人	207,971人	227,882人	239,722人	248,101人	244,038人	206,835人	10,266,282人
	上海便	搭乗者 搭乗率	17,912人 64.0%	19,607人 73.2%	16,904人 58.4%	8,547人 40.5%	14,169人 56.1%	14,582人 58.7%	— —	— —	— —	— —	— —	— —	178,617人 58.1%
	ソウル便	搭乗者 搭乗率	47,677人 61.1%	58,202人 76.3%	54,054人 71.5%	51,321人 64.3%	35,409人 62.7%	36,421人 63.3%	— —	— —	— —	— —	— —	— —	562,166人 68.5%
	小計	搭乗者 搭乗率	65,589人 61.8%	77,809人 75.5%	70,958人 67.9%	59,888人 59.3%	49,578人 60.6%	51,003人 61.9%	— —	— —	— —	— —	— —	— —	740,783人 65.7%
国 際	小計 (内訳別算)	便数 搭乗者	42便 7,276人	76便 12,138人	207便 28,058人	99便 14,462人	46便 6,594人	95便 11,247人	14便 1,724人	42便 5,810人	33便 4,046人	48便 6,098人	29便 3,668人	31便 3,736人	1,430便 206,200人
	国際線合計	便数 搭乗者	72,865人	89,947人	99,016人	74,330人	56,172人	62,250人	1,724人	5,810人	4,046人	6,098人	3,668人	3,736人	946,983人
	国内線・国際線合計	便数 搭乗者	545,865人	529,630人	516,303人	427,769人	283,014人	286,375人	209,695人	233,692人	243,768人	254,199人	247,706人	210,571人	11,213,265人

## (2) 福島空港における航空貨物取扱状況

### 1 国内航空貨物取扱量

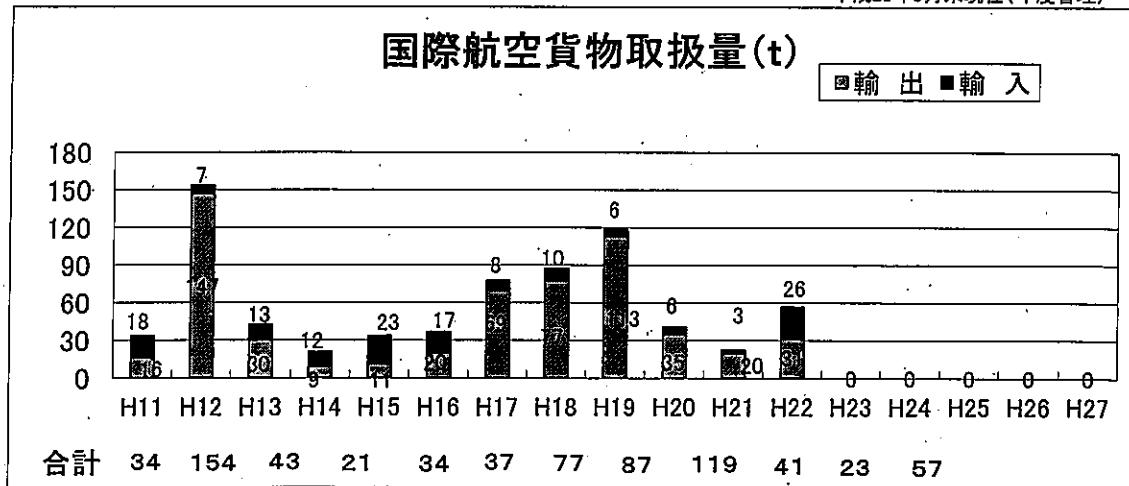
平成28年3月末現在(年度管理)



※出典：福島空港事務所

### 2 国際航空貨物取扱量

平成28年3月末現在(年度管理)



※出典：福島空港事務所

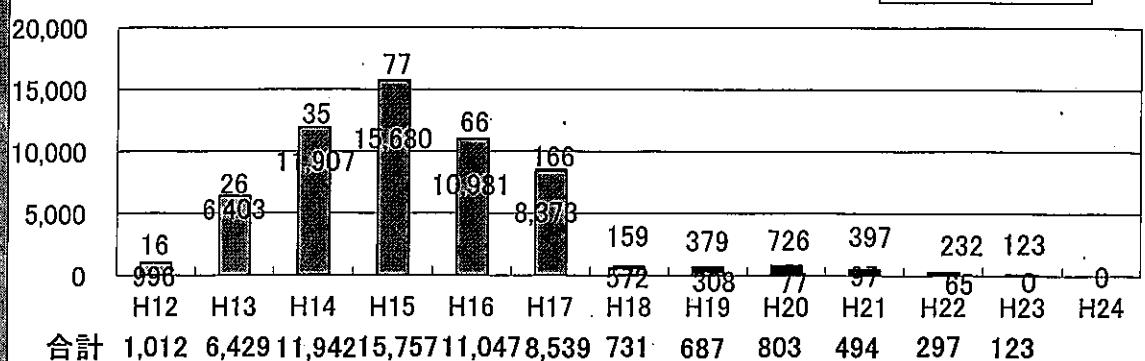
### 3 福島空港貿易額

(百万円)(福島空港出張所税関扱い分)

(年度管理)

### 福島空港貿易額(百万円)

■輸出 ■輸入



※出典：通関・税関統計内貿易速報

## 7 本県の貿易と海外進出の状況

### (1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出総額は、4年連続の増加となった。

主に医薬品、有機化合物、原動機等が増加の要因。

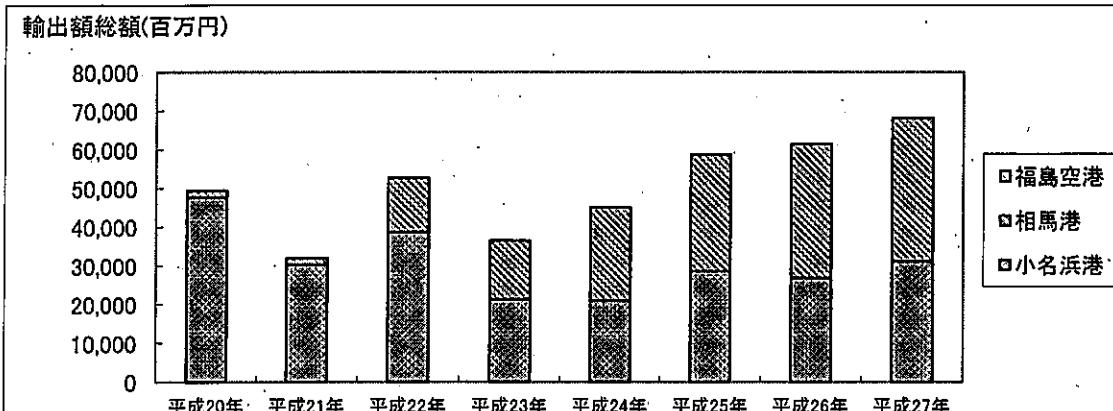
地域別では、オランダ、アメリカ、英国等が増加。

(単位:千円)

年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
輸出額総額	49,584,456	32,133,155	52,788,569	36,576,062	45,233,334	58,813,172	61,517,003	68,165,882
内訳	小名浜港	47,754,578	30,393,291	38,808,178	21,403,663	21,003,826	28,614,142	26,924,626
	相馬港	1,752,408	1,642,823	13,915,467	15,172,399	24,229,508	30,199,030	34,592,377
	福島空港	77,470	97,041	64,924	0	0	0	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成27年福島県の貿易概況(確定値)」[H28.4]

### (2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、4年ぶりの減少となった。

主に原油及び粗油、非鉄金属鉱、石油製品等が減少の要因。

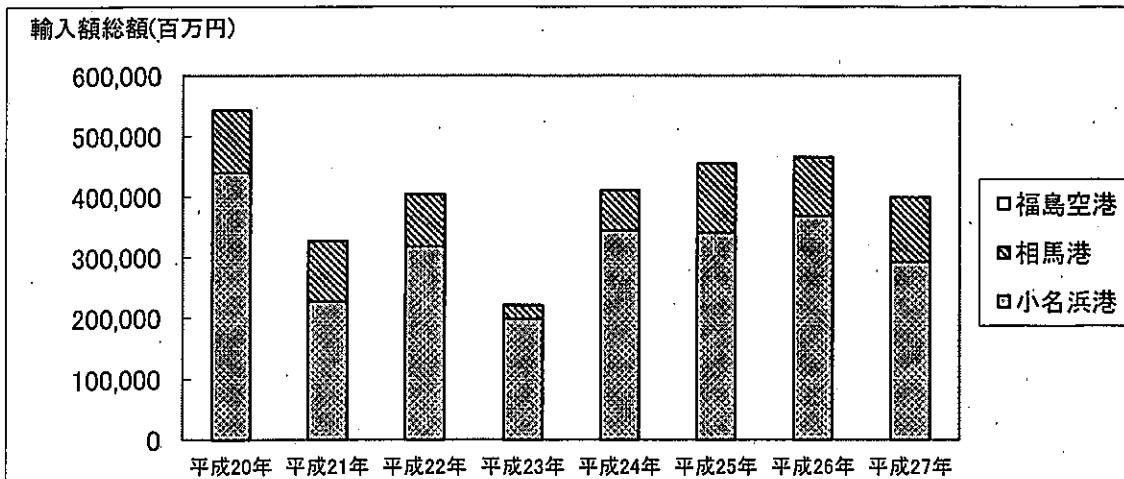
地域別では、チリ、パプアニューギニア、チャド等が減少。

(単位:千円)

年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
輸入額総額	543,223,387	327,387,663	403,274,002	221,087,549	410,672,096	454,713,082	465,029,119	399,009,843
内訳	小名浜港	439,545,803	227,247,083	317,592,782	198,700,138	344,244,227	340,583,769	368,212,739
	相馬港	102,952,017	99,743,512	85,449,048	22,263,868	66,427,869	114,129,313	96,759,592
	福島空港	725,567	397,068	232,172	123,543	0	0	56,788

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成27年福島県の貿易概況(確定値)」[H28.4]

(3) 平成27年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	31,160,949	100.0	15.7
医薬品	4,978,135	16.0	121.8倍
プラスチック	2,964,602	9.5	1.5
有機化合物	2,847,876	9.1	3.2倍
重電機器	2,615,318	8.4	18.3
鉄鋼のくず	1,760,079	5.6	△ 39.5

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	31,160,949	100.0	15.7
中国	8,315,002	26.7	0.0
オランダ	5,873,912	18.9	5,423.7倍
ベトナム	2,143,109	6.9	31.7
韓国	1,975,866	6.3	△ 34.7
フィリピン	1,930,389	6.2	3.5

【相馬港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	37,004,933	100.0	7.0
原動機	34,784,709	94.0	6.0
くぎ・ねじ・ボルト及びナット類	913,737	2.5	2.5倍
自動車	734,854	2.0	△ 19.6
鉄鋼	117,606	16.0	79.9
建設用・鉱山用機械	41,272	5.6	37.3

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	37,004,933	100.0	7.0
アメリカ	31,136,266	84.1	8.7
英国	4,683,473	12.7	1.4
フィリピン	803,378	2.2	△ 17.7
ドイツ	143,472	0.4	41.6倍
イタリア	130,267	0.4	全増

【福島空港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成27年福島県の貿易概況(確定値)」[H28.4]

(4) 平成27年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	292,741,941	100.0	△ 20.5
非鉄金属鉱	163,502,212	55.9	△ 18.0
石炭	64,412,726	22.0	△ 9.1
石油製品	14,072,108	4.8	△ 35.9
有機化合物	11,060,075	3.8	4.2倍
無機化合物	8,574,961	2.9	53.8

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	292,741,941	100.0	△ 20.5
オーストラリア	69,250,887	23.7	△ 7.8
チリ	49,431,611	16.9	△ 41.8
インドネシア	38,157,122	13.0	△ 4.7
カナダ	31,929,959	10.9	15.3
中国	14,861,395	5.1	△ 6.9

【相馬港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	106,267,902	100.0	9.8
石炭	103,642,319	97.5	9.7
粗鉱物(除りん鉱石)	470,717	0.4	26.6
鉄鋼	419,207	0.4	74.9
—	—	—	—
—	—	—	—

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	106,267,902	100.0	9.8
オーストラリア	76,003,615	71.5	9.2
インドネシア	24,021,415	22.6	17.8
ロシア	3,562,661	3.4	△ 22.0
カナダ	1,311,662	1.2	46.8
中国	932,499	0.9	4.1倍

【福島空港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	—	—	全減
航空機類	—	—	全減
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	—	—	全減
オーストラリア	—	—	全減
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成27年福島県の貿易概況(確定値)」[H28.4]

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する54社、119事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率(%)	国/地域別内訳(企業数)			
ア フ リ カ	93	78.2%	中国	50	うち東北部	3
			タイ	15	うち華中地域	2
			ベトナム	7	うち華北地域	4
			シンガポール	6	うち華東地域	27
			フィリピン	4	うち華南地域	9
			インドネシア	3	うち香港	5
			マレーシア	2		
			韓国	2		
			インド	1		
			ミャンマー	1		
			台湾	1		
			カンボジア	1		
北 米	6	5.0%	アメリカ	6		
ヨーロッパ	11	9.2%	ドイツ	3		
			ハンガリー	1		
			オーストリア	1		
			イタリア	1		
			ポルトガル	1		
			イギリス	1		
			ベルギー	1		
			オランダ	1		
			ヨーロッパ	1		
大 洋 州	1	0.8%	オーストラリア	1		
中 南 米	6	5.0%	メキシコ	4		
			ブラジル	2		
中 東	1	0.8%	トルコ	1		
ア フ リ カ	1	0.8%	南アフリカ共和国	1		
総 計	119					

資料:県商工総務課「福島県企業国際化実態調査報告書」[H27.3]

※本調査はアンケート結果を集計したものであり、本県企業全ての状況が反映されているものではない。

## 8 本県の労働の現状

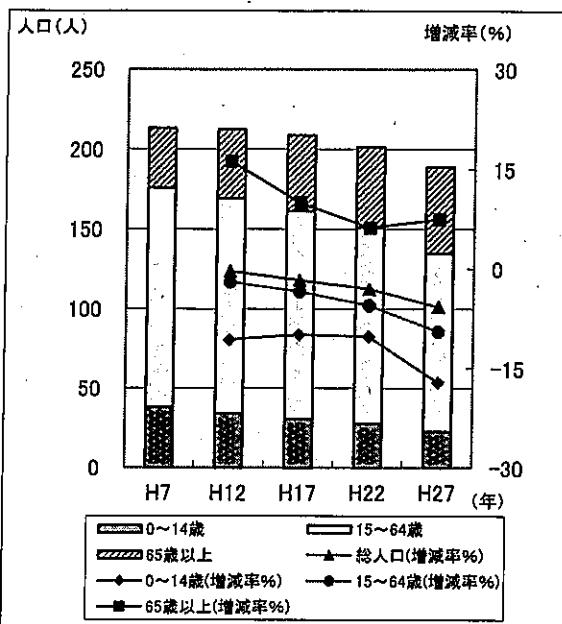
### (1) 人口の推移

#### ア 年齢別人口の推移

年少人口(15歳未満)は国勢調査開始以来最低の比率、老人人口(65歳以上)は国勢調査開始以来最高の比率となった。

[単位:人]

	年次	総人口※	0~14歳	15~64歳	65歳以上
実数	平成27年	1,914,039	228,887	1,120,189	542,384
	平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451
	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797
	平成7年	2,133,592	381,511	1,380,208	371,572
増減数	平成22~27年	△ 115,025	△ 47,182	△ 116,269	37,933
	平成17~22年	△ 62,255	△ 31,225	△ 71,276	29,591
	平成12~17年	△ 35,616	△ 33,744	△ 45,766	43,063
	平成7~12年	△ 6,657	△ 40,473	△ 26,708	60,225
増減率(%)	平成22~27年	△ 5.7	△ 17.1	△ 9.4	7.5
	平成17~22年	△ 3.0	△ 10.2	△ 5.5	6.2
	平成12~17年	△ 1.7	△ 9.9	△ 3.4	10.0
	平成7~12年	△ 0.3	△ 10.6	△ 1.9	16.2
構成比(%)	平成27年	100.0	12.1	59.2	28.7
	平成22年	100.0	13.7	61.3	25.0
	平成17年	100.0	14.7	62.6	22.7
	平成12年	100.0	16.0	63.7	20.3
	平成7年	100.0	17.9	64.7	17.4



資料: 総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」[H28.10]

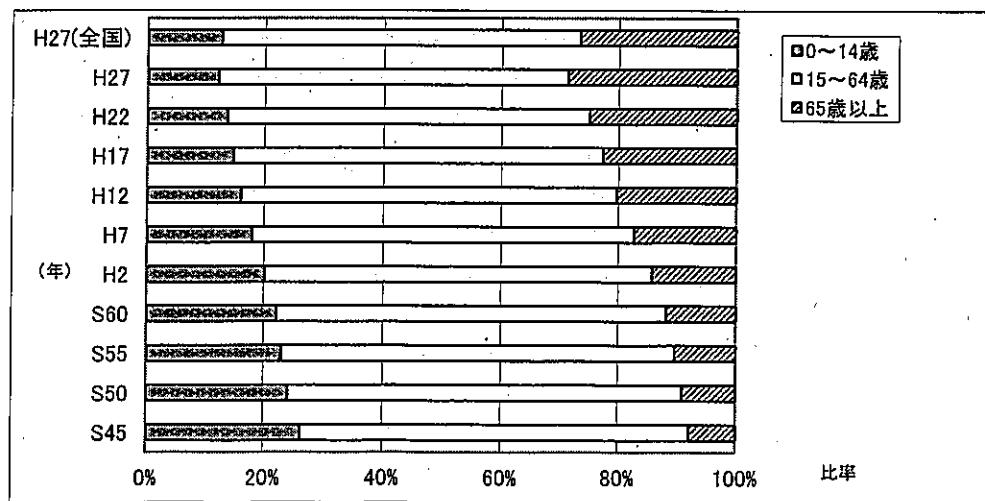
※年齢「不詳」を含む。

#### イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位:%]

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (全国)
0~14歳	26.1	24.1	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7	12.1	12.6
15~64歳	65.9	66.8	66.6	65.9	65.6	64.7	63.7	62.6	61.3	59.2	60.7
65歳以上	8.0	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	25.0	28.7	26.6

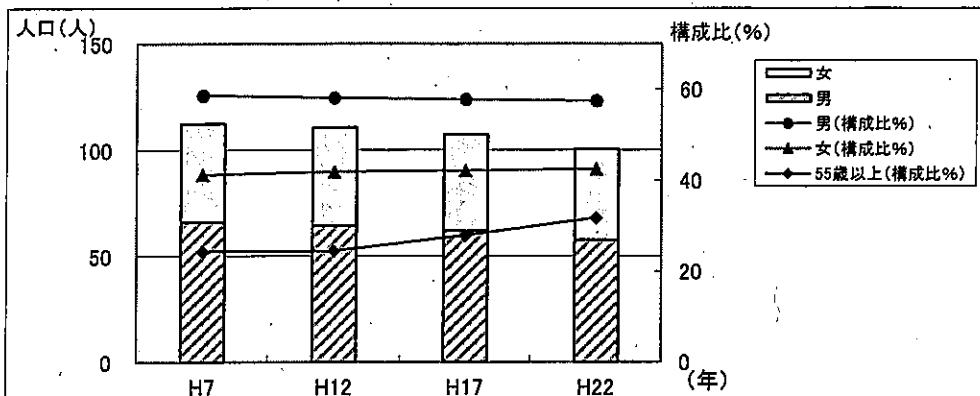


資料: 総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」[H28.10]

## (2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※			構成比(%)			
	総数	男女別		55歳以上	男女別		
		男	女		男	女	
平成7年	1,126,170	661,345	464,825	274,887	58.7	41.3	24.4
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5	31.8
増減率[17年⇒22年](%)	△ 6.4	△ 6.9	△ 5.7	6.5	-	-	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

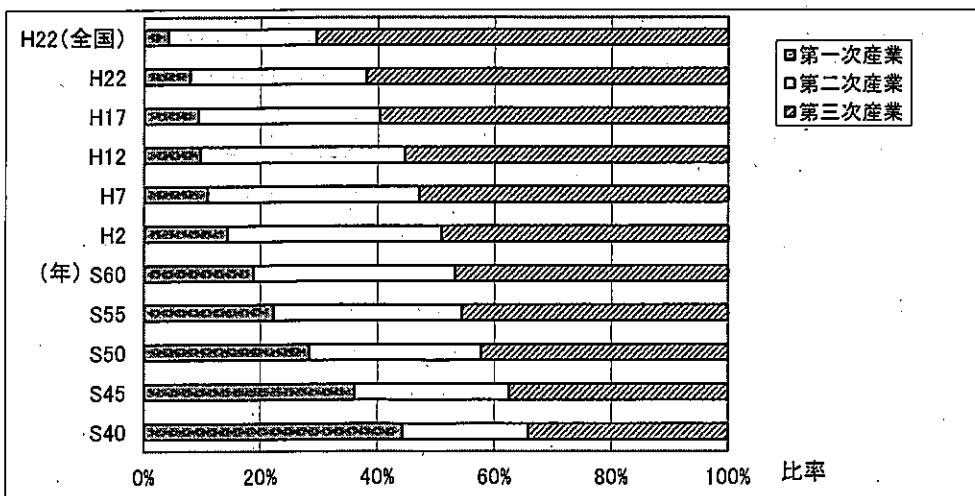
※労働力状態「不詳」を含む。

資料:総務省「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」[H24.4]

## (3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年 (全国)
第一次産業	44.1	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	4.2
第二次産業	21.6	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	25.2
第三次産業	34.2	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	70.6



※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

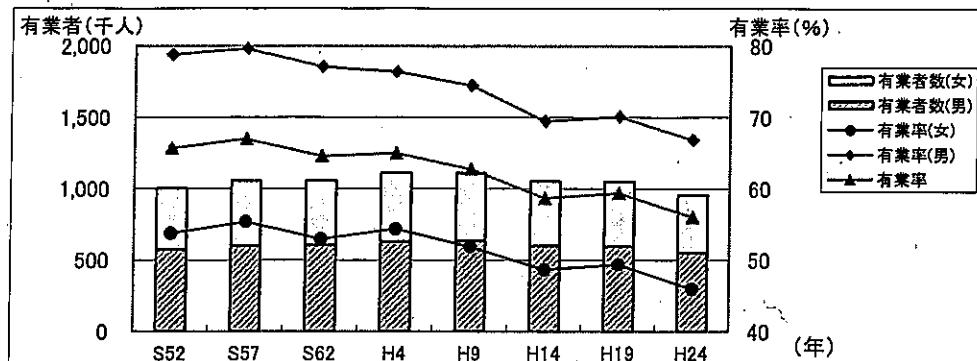
資料:県統計課「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」[H23.10]

#### (4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は男女とも低下している。

[単位:千人]

	昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
有業者数	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	64,420
男	574	602	606	630	637	601	597	551	36,744
女	430	455	453	484	475	452	454	407	27,676
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.1
男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.8
女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.2



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事を持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、状態とふだんのして仕事をしていれば有業者としている。

資料: 総務省統計局「就業構造基本調査」[H25.7]

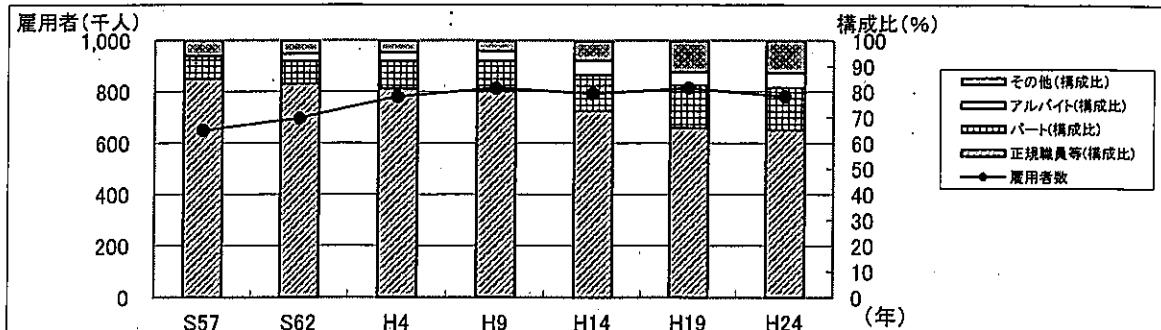
#### (5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているが、全国との比較では高い状態にある。

[単位:千人]

	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
雇用者数	650	697	781	815	793	814	782	53,537
正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	510	33,110
パート	58	62	83	97	112	136	128	9,561
アルバイト		19	27	31	44	42	45	4,392
その他	39	36	36	33	61	99	99	6,474
雇用者構成比(%)	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	61.8
正規職員・従業員		8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	17.8
パート		2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	8.2
アルバイト		6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.1

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他(労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等)」の4区分とした。



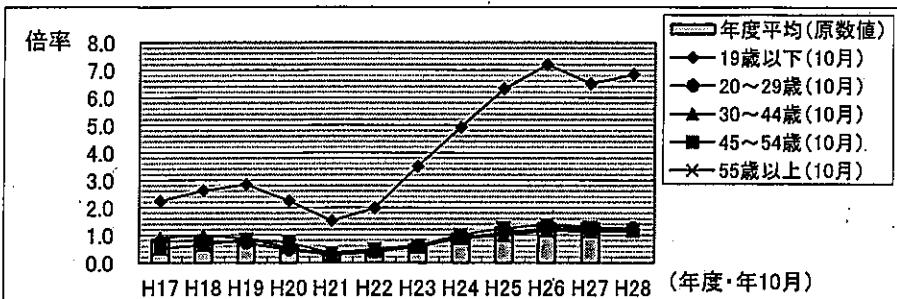
資料: 総務省統計局「就業構造基本調査」[H25.7]

#### (6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、一部に厳しさが残るもの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有効求人倍率	0.83	0.89	0.85	0.58	0.34	0.45	0.66	1.06	1.27	1.45	1.45

学卒を除きパートを含む常用	平成17年 10月	平成18年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成21年 10月	平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月	平成27年 10月	平成28年 10月
年令計	0.79	0.87	0.87	0.63	0.31	0.45	0.66	1.01	1.20	1.38	1.33	1.32
19歳以下	2.25	2.63	2.85	2.26	1.53	1.99	3.51	4.93	6.33	7.21	6.52	6.85
20~29歳	0.77	0.82	0.72	0.47	0.27	0.38	0.64	0.91	1.09	1.26	1.22	1.28
30~44歳	0.91	1.00	0.88	0.56	0.28	0.39	0.57	0.88	1.00	1.16	1.14	1.15
45~54歳	0.51	0.64	0.78	0.60	0.27	0.40	0.58	0.94	1.12	1.37	1.31	1.26
55歳以上	0.52	0.64	0.85	0.74	0.34	0.49	0.62	1.01	1.26	1.38	1.30	1.21



※学卒を除きパートを含む

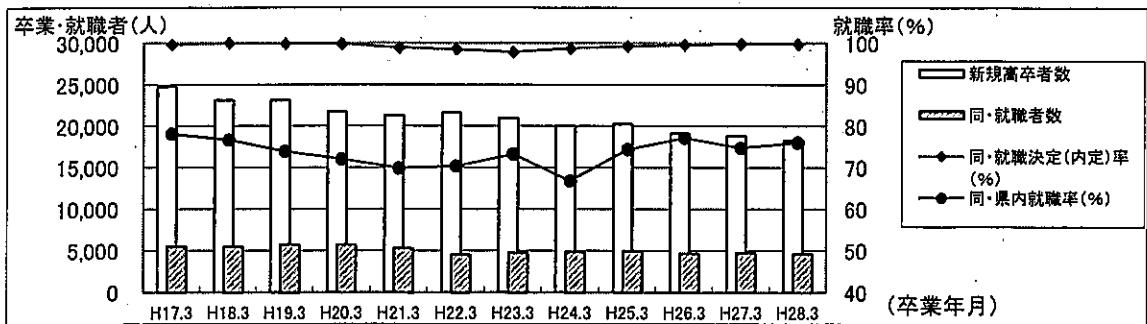
資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢《概要版》(平成28年4月内容)」【H28.5】

資料:福島労働局「平成28年10月分 雇用失業情勢」【H28.11】

#### (7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.8%となった。  
また、県内就職率は震災前の水準を上回る76.1%に回復した。

	平成17年 3月卒	平成18年 3月卒	平成19年 3月卒	平成20年 3月卒	平成21年 3月卒	平成22年 3月卒	平成23年 3月卒	平成24年 3月卒	平成25年 3月卒	平成26年 3月卒	平成27年 3月卒	平成28年 3月卒
新規高卒者数	24,780	23,148	23,133	21,756	21,305	21,627	20,970	20,056	20,258	19,124	18,821	18,279
就職者数	5,518	5,502	5,759	5,740	5,306	4,550	4,747	4,865	4,987	4,704	4,784	4,667
就職決定(内定)率(%)	99.7	100.0	99.9	99.9	99.0	98.6	97.9	98.8	99.3	99.6	99.9	99.8
県内就職者数	4,308	4,222	4,259	4,136	3,707	3,202	3,480	3,213	3,708	3,632	3,579	3,552
県内就職率(%)	78.1	76.7	74.0	72.1	69.9	70.4	73.3	66.9	74.4	77.2	74.8	76.1



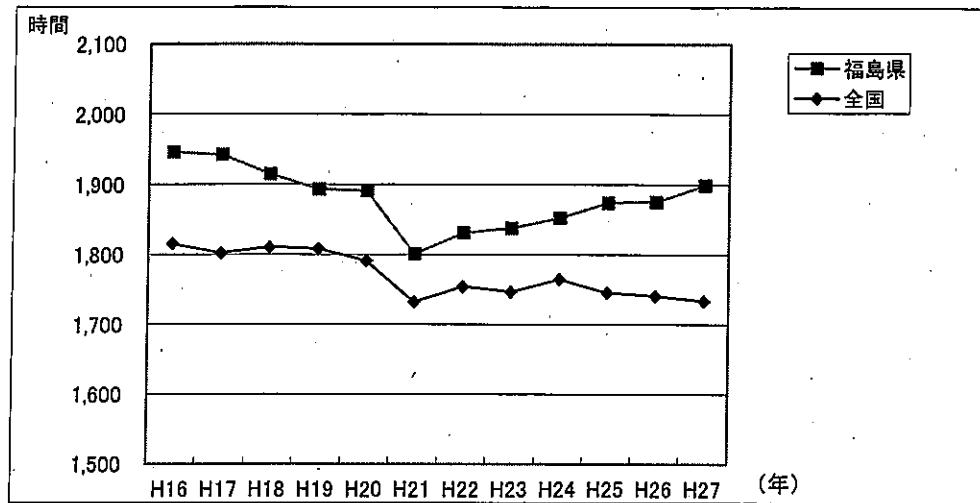
資料:福島労働局「平成28年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況」【H28.7】

### (8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

県の労働時間は増加傾向が続いている。

[単位:時間]

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
福島県	1946.4	1942.8	1915.2	1893.6	1891.2	1801.2	1831.2	1838.4	1852.8	1874.4	1875.6	1899.6
全国	1815.6	1802.4	1810.8	1808.4	1791.6	1732.8	1754.4	1747.2	1765.2	1746	1741.2	1734



資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査平成27年分結果確報」(平成27年平均)【H28.2】

資料:県統計課「福島県の賃金・労働時間・雇用の動き」(平成27年平均)【H28.2】

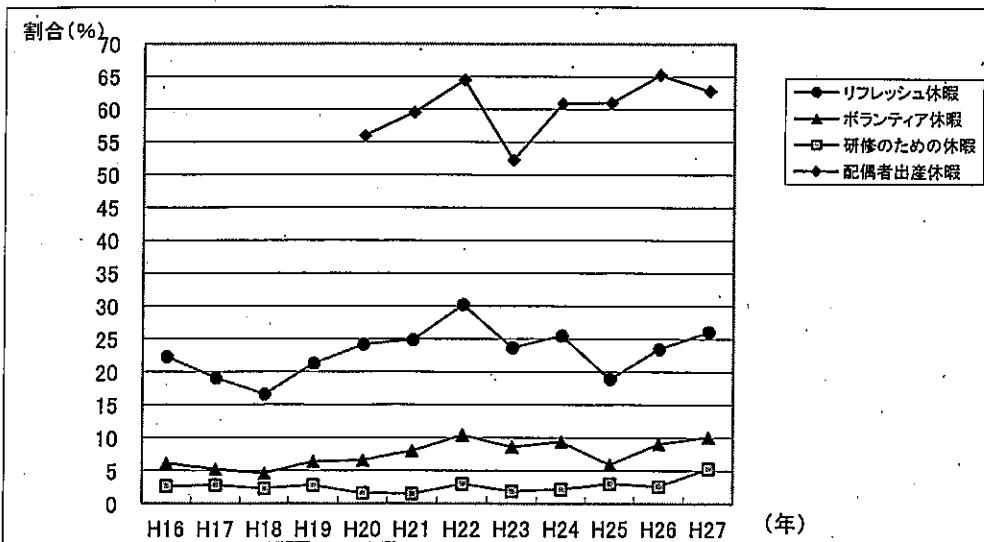
### (9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

#### ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

新型休暇制度の導入割合は、低水準で推移している。

[単位:%]

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
リフレッシュ休暇	22.3	19.1	16.6	21.3	24.2	24.9	30.2	23.7	25.5	18.9	23.5	26.1
ボランティア休暇	6.1	5.2	4.6	6.4	6.6	8.0	10.4	8.6	9.4	5.9	9.1	10.1
研修のための休暇	2.6	2.8	2.3	2.8	1.6	1.5	3.0	1.9	2.2	3.0	2.6	5.3
配偶者出産休暇	—	—	—	51.4	56.0	59.6	64.5	52.3	60.9	61.0	65.3	62.8



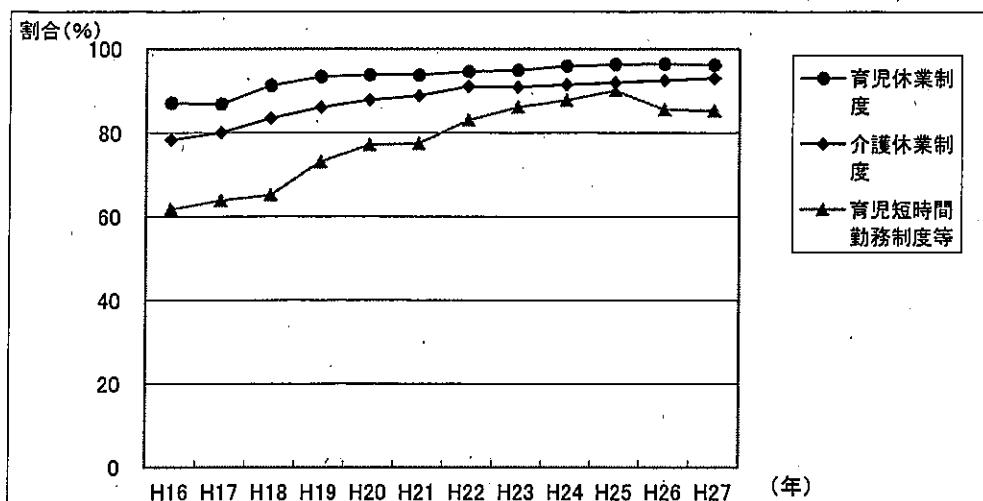
資料:県雇用労政課「平成27年労働条件等実態調査」【H28.3】

#### イ 育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位:%]

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
育児休業制度	87.1	86.9	91.3	93.4	93.8	93.8	94.6	94.9	95.9	96.3	96.4	96.1
介護休業制度	78.4	80.1	83.5	86.1	87.9	88.9	91.1	90.9	91.5	92.0	92.5	93.0
育児短時間勤務制度等	61.8	63.9	65.2	73.1	77.2	77.5	83.1	86.2	87.8	90.2	85.6	85.3



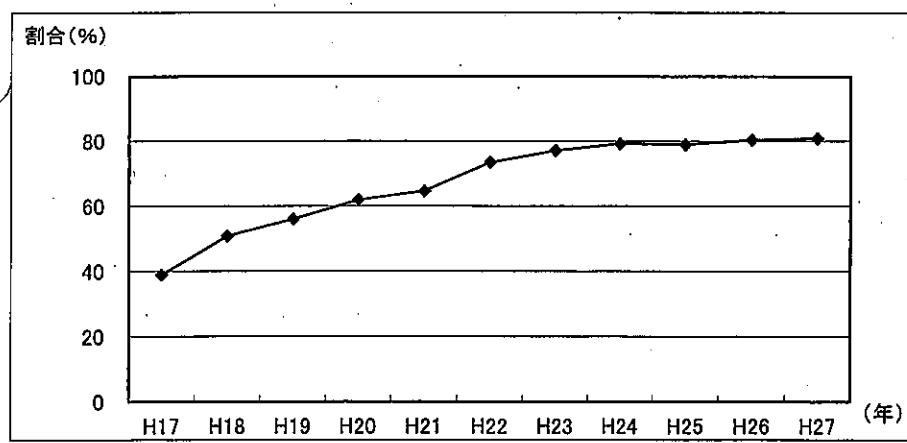
資料:県雇用労政課「平成27年労働条件等実態調査」[H28.3]

#### ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位:%]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
子の看護休暇制度	38.9	50.9	56.1	62.0	64.7	73.5	77.2	79.3	79.0	80.4	80.9



資料:県雇用労政課「平成27年労働条件等実態調査」[H28.3]

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

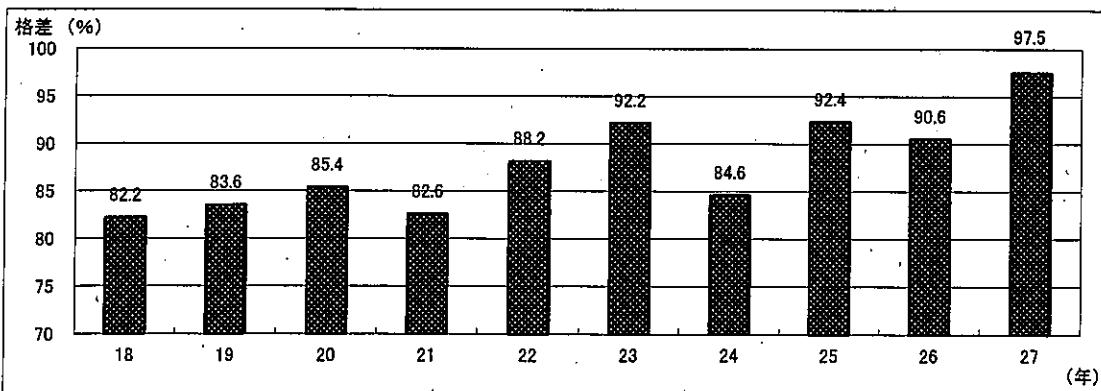
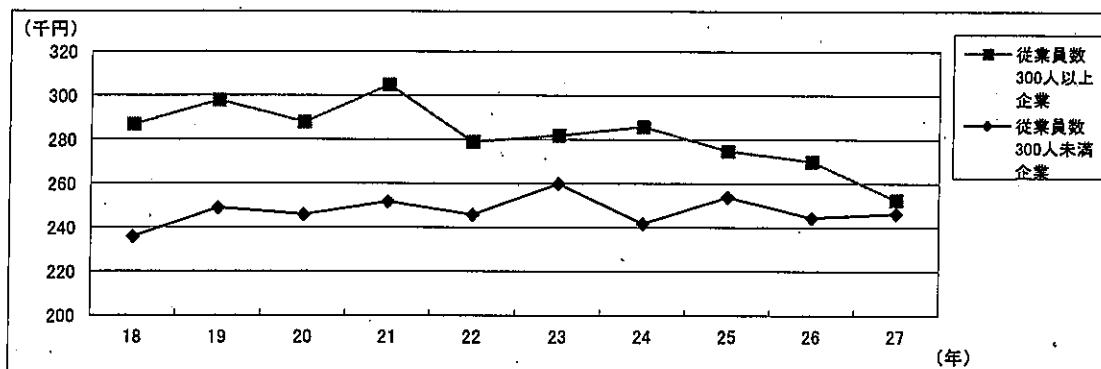
業種別の所定内平均賃金

	平成18年 (千円)	平成19年 (千円)	平成20年 (千円)	平成21年 (千円)	平成22年 (千円)	平成23年 (千円)	平成24年 (千円)	平成25年 (千円)	平成26年 (千円)	平成27年 (千円)
産業計	259	269	269	266	261	265	248	261	251	249
鉱業	258	245	259	-	218	238	-	267	299	-
建設業	276	289	296	301	228	277	271	322	261	278
製造業	252	264	258	265	263	265	233	279	239	225
電気・ガス・水道業	361	352	364	266	306	316	412	254	352	241
通信・放送業	369	339	339	345	327	309	307	254	255	283
運輸業	230	227	204	202	231	243	228	262	227	201
卸売・小売業	273	264	259	270	263	279	263	271	252	241
金融・保険業	272	326	302	271	357	347	331	292	321	366
医療・福祉	-	-	-	-	-	250	250	250	259	257
サービス業	262	279	276	255	238	260	260	259	223	255

※7月分賃金平均額

資料:県雇用労政課「平成27年福島県労働条件等実態調査」[H28.3]

所定内平均賃金の大企業・中小企業間の格差



※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%) = 従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金 ÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金 × 100

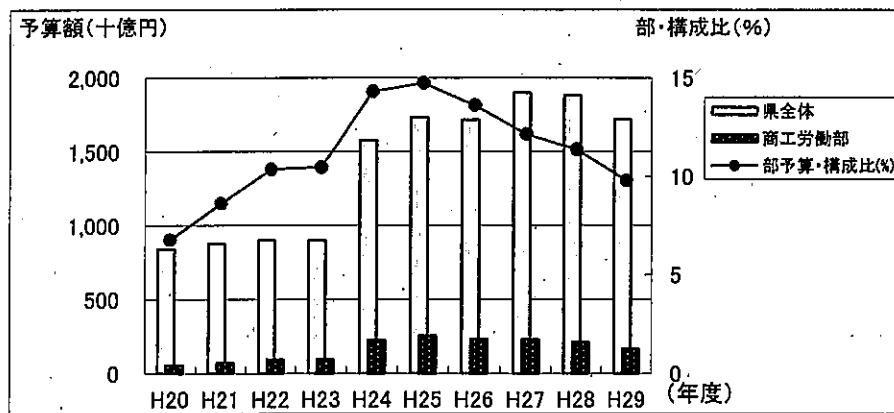
資料:県雇用労政課「平成27年福島県労働条件等実態調査」[H28.3]

## 9 商工労働部予算の現状

### (1)一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

県全体の一般会計当初総額は、1兆7,183億7千3百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比9.8%の1,682億1千4百万円となった。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計(県)	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373
一般会計(商工労働部)	56,954	75,492	93,509	94,176	225,519	255,326	233,259	230,736	213,810	168,214
構成比(%)	(6.8)	(8.6)	(10.4)	(10.5)	(14.3)	(14.7)	(13.6)	(12.1)	(11.4)	(9.8)
款別	総務費	1,014	1,562	1,303	1,095	1,162	1,232	1,191	1,965	1,481
	労働費	1,831	5,599	10,697	12,036	38,951	40,180	33,660	44,174	15,699
	農林水産業費	7	4	11	—	—	—	—	—	—
	商工費	53,439	67,650	80,910	80,506	184,943	213,549	198,183	184,455	196,481
	諸支出金	663	614	588	539	463	364	225	142	149
性質別	人件費	2,564	2,667	2,629	2,677	2,965	2,633	2,787	2,828	2,871
	物件費	1,524	3,354	5,673	6,267	13,100	14,711	12,170	8,731	8,648
	補助費等	5,219	7,013	9,966	10,502	56,118	56,594	57,058	56,971	54,240
	投資的経費	978	1,016	438	549	30,954	82,444	70,060	51,966	57,255
	その他の経費	46,669	61,379	74,803	74,181	122,382	98,943	91,184	110,240	90,796
財源別	国庫支出金	2,251	2,805	2,254	2,329	12,529	10,856	17,043	39,137	39,519
	繰入金	144	4,030	9,183	10,431	78,383	133,848	113,620	81,753	70,988
	諸収入	46,130	59,051	74,543	73,913	121,940	98,634	90,586	96,655	88,704
	その他・特定財源	364	2,272	274	285	294	291	729	1,418	754
	一般財源	8,065	7,271	7,255	7,218	12,373	11,696	11,281	11,773	13,845
特別会計(商工労働部)	2,777	1,176	1,413	1,131	2,588	1,202	2,399	622	2,418	925

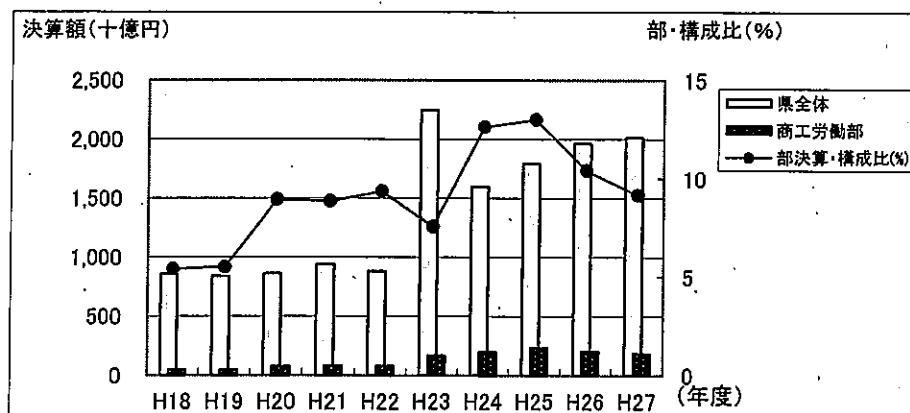


資料:県商工総務課【H29.2】

(2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

県全体の平成27年度一般会計の歳出決算額は、2兆131億5百万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比9.2%の1,844億8千5百万円となった。

	[単位:百万円]										
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
一般会計(県)	857,522	839,730	863,846	942,272	882,936	2,246,602	1,598,458	1,793,871	1,964,966	2,013,105	
一般会計(商工労働部)	46,324	46,207	77,171	83,446	82,625	169,929	201,898	233,253	204,439	184,485	
構成比(%)	(5.4)	(5.5)	(8.9)	(8.9)	(9.4)	(7.6)	(12.6)	(13.0)	(10.4)	(9.2)	
款別	総務費	637	683	1,029	1,331	1,209	921	1,201	1,111	1,339	1,546
	労働費	1,685	1,569	11,198	17,964	13,548	33,907	40,946	58,170	27,615	29,494
	農林水産業費	—	—	6	3	7	—	—	—	—	—
	商工費	43,286	43,272	64,323	63,599	67,331	134,501	159,293	173,685	175,286	153,323
	諸支出金	716	683	615	549	530	600	458	287	199	122
性質別	人件費	2,601	2,598	2,651	2,587	2,561	2,714	2,820	2,630	2,747	2,844
	物件費	1,556	1,371	1,229	3,263	4,943	12,599	11,521	11,086	10,175	8,779
	維持補修費	97	69	70	33	54	84	27	34	25	22
	補助費等	5,299	5,241	5,118	7,960	9,018	27,412	61,261	61,839	46,850	38,639
	投資的経費	766	710	874	933	173	1,400	7,280	43,900	51,583	36,928
	出資金・貸付金等	36,005	36,218	67,229	68,670	65,876	125,720	118,989	113,764	93,059	97,273
財源別	国庫支出金	1,200	1,199	11,509	13,372	6,000	23,140	48,281	37,795	10,333	25,078
	繰入金	80	63	213	5,588	8,067	19,452	35,840	87,185	91,377	66,559
	諸収入	35,816	35,991	53,509	55,292	61,552	111,523	99,719	89,857	92,486	84,141
	その他・特定財源	271	272	4,346	2,280	265	760	6,102	9,947	675	794
	一般財源	8,957	8,682	7,594	6,914	6,741	15,054	11,956	8,469	9,568	7,913
特別会計(商工労働部)	1,912	1,646	1,363	1,057	872	49,160	7,771	33,015	2,492	540	



資料:県商工総務課[H29.2]

## 10 その他

### (1)商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン	平25.3策定 平29.3改定 平25~32年度	県独自 県中小企業振興基 本条例第9条	本県商工労働行政の指針となる計画
ふくしま労働プラン	平25.3策定 平25~32年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として 基本的方向及び施策の展開方向を明らかにするもの
ふくしま女性活躍推進計画	平29.3策定 平29~32年度	女性活躍推進法 第6条第1項	本県の女性の職業生活における活躍の 推進に関する施策を総合的かつ計画的に 推進するため、施策の基本的方向と 具体的な施策を明らかにするもの
福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン	平27.3策定 平29.3改定 平27~32年度	県独自 福島県工業開発條 例第4条(昭46 年制定)	本県工業開発の基本方向と企業の適正 な立地を促進するための地区別(6方 部、会津・南会津は統合)の基本方策 を明らかにするもの
福島県職業能力開発計画 (第10次)	平28.3策定 平28~32年度	職業能力開発促進 法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本と なるべき計画
福島県県産品振興戦略	平25.3策定	県独自	震災後の状況を踏まえた県産品振興施 策の方向性を示すもの
産業復興再生計画	平25.5認定	福島復興再生特別 措置法	各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出することを目標に作成されたもの
重点推進計画	平25.4認定 平25~27年度 ※平成29年度 改定予定	福島復興再生特別 措置法	再生可能エネルギー、医療品及び医療 機器などに関する研究開発拠点の整備 を通じて、新たな産業の創出や産業の 国際競争力の強化のために重点的に推 進すべき内容を定めるもの
地域再生計画「福島県企業立地活性化促進戦略」	平19.11認定 平23.3変更認定 平26.11変更認定 平23~32年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目 標値を定めるとともに、その実現に向 けて適用される支援策を定めるもの
地域再生計画「福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロ ジェクト」	平28.3認定 平27~31年度	地域再生法	企業の地方拠点強化を促進する対策と 目標値を定めるとともに、その実現に向 けて適用される支援策を定めるもの

(2) 附属機関一覧表

名 称	担 当 事 务	構成員・任期	根拠法令等	担当課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要な事項を調査審議する。	委員 20人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小組合の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要な事項を調査審議する。	委員 7人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮詢に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員 7人以内 任期 2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要な事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要な事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員 17人以内 任期 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(3) 商工労働部本庁一覧

住所:〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
○商工労働総室			syokoroudou@pref.fukushima.lg.jp
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、7291、8653	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
○産業振興総室			industry@pref.fukushima.lg.jp
企業立地課	024-521-7280、7882、7916、8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業創出課	024-521-7283、8286	024-521-7932	business@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282		medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
ロボット産業推進室	024-521-8058		robot@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
○観光交流局			kankokoryu@pref.fukushima.lg.jp
観光交流課	024-521-7286、7287、7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

事業関連担当理事

○企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)			
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp

(4) 関係出先機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎内	(024)521-2657	(024) 521-2853
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計量検定所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁仮設庁舎内	(024)521-7655	(024) 521-7978
テクノアカデミー郡山	〒963-8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テクノアカデミー会津	〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テクノアカデミー浜	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45番地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハイテクプラザ	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
福島技術支援センター	〒960-2154 福島市佐倉下字附ノ川1番地の3	(024)593-1121 (代)	(024) 593-1125
会津若松技術支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
いわき技術支援センター	〒972-8312 いわき市常磐下船尾町字杭出作23番32号	(0246)44-1475 (代)	(0246) 43-6958
県产品加工支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 (会津若松技術支援センター内)	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

(グリーン・ツーリズム関係)

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎内	(024)521-2596	(024) 521-2850
県中農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1510	(024) 935-1314
県南農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1577	(0248) 23-1590
会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5369	(0242) 29-5389
南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5252	(0241) 62-5256
相双農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1153	(0244) 26-1181
いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6151	(0246) 24-6196

(5) アンテナショップ等一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
觀 光 物 產 館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
八 重 洲 觀 光 交 流 館	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-21 三徳八重洲ビル1階	(03)3275-0855
日本橋ふくしま館 M I D E T T E	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋大洋ビル1階	(03)6262-3977

(6) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電 話
福島県商工会議所連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福島県商工会連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福島県中小企業団体中央会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(一社)福島県中小企業診断協会	〒960-8031 福島市栄町7番33号4階	(024)573-6370
福島県信用保証協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福島県商店街振興組合連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福島県信用金庫協会	〒960-8033 福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福島県信用組合協会	〒963-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日本貸金業協会福島県支部	〒960-8032 福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福島県工業クラブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7882
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団体名	所在地	電話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036 福島市新町4-19 山口ビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014 郡山市虎丸町7-7 福祉会館1階	(024)922-1495
福島県職業能力開発協会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福島県技能士会連合会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島障害者職業センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)526-1005
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター いわき訓練センター	〒973-8403 いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター 会津訓練センター	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(公財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(公財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル8階	(024)522-3030
(公社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(公財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8041 郡山市富田町字満水田27番8 ふくしま医療機器開発支援センター内	(024)954-4011

(7) 産学官連携機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
<b>産業分野連携機関</b>			
福島県中小企業団体中央会	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261 536-1217	(024)
会津若松市ビジネスインキュベートセンター(ABIC)	965-0871 会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5階	0242-29-4357 29-3139	(0242)
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026 いわき市平字田町120番 LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570 21-7571	(0246)
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008 南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310 25-3316	(0244)
(一社)産業サポート白河	961-0957 白河市道場小路96番地の5	0248-21-7361 21-7362	(0248)
<b>学術研究連携機関</b>			
福島大学地域創造支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-548-5212 548-5209	(024)
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-504-2865 504-2865	(024)
福島県立医科大学	960-1295 福島市光が丘1	024-547-1825 547-1995	(024)
福島学院大学	960-0181 福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3281 553-4222	(024)
次世代工学技術研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 8720 956-8903	(024)
テクノポリス技術サポートオフィスNU	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ピッグパレットふくしま3F	024-947-4400 947-4475	(024)
環境保全共生・共同研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 8720 956-8903	(024)
奥羽大学学事部教務課	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931 933-7372	(024)
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776 37-2778	(0242)
いわき明星大学 産学連携研究センター	970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184 29-7184	(0246)
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885 25-8885	(0246)
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867 46-0713	(0246)
<b>官公庁連携機関</b>			
福島駅西ロインキュベートルーム	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048 525-4069	(024)
福島県大町起業支援館	960-8041 福島市大町4-15 チエンバおおまち5F	024-522-5800 522-5800	(024)
(公財)福島県産業振興センター	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070 525-4079	(024)
福島県産業復興相談センター	960-8034 福島市置賜町1-29 佐平ビル9F	024-573-2561 573-2566	(024)
福島県ハイテクプラザ	963-0215 郡山市待池台1-12	024-959-1741 959-1761	(024)
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929 1889	024-959-
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ピッグパレットふくしま3F	024-947-4400 947-4475	(024)
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165 郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344 943-4441	(024)
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026 いわき市平字田町120 LATOV6F いわき産業創造館内	0246-21-7570 21-7571	(0246)
西会津町テレワーカーセンター	969-4406 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙 171-4	0241-45-4461 45-4447	(0241)
(国研)産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所	963-0298 郡山市待池台2-2-9	024-963-1805 963-0824	(024)
<b>その他の機関</b>			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022 536-2819	(024)
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ピッグパレットふくしま3F	024-947-4400 947-4475	(024)
独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ピッグパレットふくしま3F	024-947-9800 947-9810	(024)
(一社)福島県発明協会 ふくしま知的財産支援センター	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351 963-0264	(024)
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043 いわき市平字作町2-1-9 エスピル2階	0246-35-1430 35-1431	(0246)
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101 いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119 53-3911	(0246)

(8) 県内金融機関等一覧

① 政府系金融機関

金融機関名	住所	電話番号
日本銀行福島支店	〒960-8035 福島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックビル6F)	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックビル5F)	(024)523-2341
日本政策金融公庫郡山支店	〒963-8005 郡山市清水台1-6-21	(024)923-7140
" いわき支店	〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5	(0246)25-7251
" 会津若松支店	〒965-0878 会津若松市中町2-35	(0242)27-3120
商工組合中央金庫福島支店	〒960-8054 福島市三河北町11-5	(024)526-1201
" 会津若松営業所	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農林中央金庫福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1	(024)552-5600

② 銀行(本部(又は本店)のみ)

東邦銀行	〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福島銀行	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大東銀行	〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

③ 信用金庫(本部(又は本店)のみ)

福島信用金庫	〒960-8660 福島市万世町1-5	(024)522-8161
会津信用金庫	〒965-0035 会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7551
郡山信用金庫	〒963-8630 郡山市清水台2-13-26	(024)932-2222
白河信用金庫	〒961-0856 白河市新白河1-152	(0248)23-4511
須賀川信用金庫	〒962-0054 須賀川市牛袋121-1	(0248)75-3172
いわき信用金庫	〒970-8026 いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あぶくま信用金庫	〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4	(0244)23-5132
二本松信用金庫	〒964-0807 二本松市金色久保227-9	(0243)23-3660

④ 信用組合(本部(又は本店)のみ)

福島県商工信用組合	〒963-8877 郡山市堂前町7-7	(024)991-1000
いわき信用組合	〒971-8162 いわき市小名浜花畠町2-5	(0246)92-4111
会津商工信用組合	〒965-0037 会津若松市中央1-1-30	(0242)22-6565
相双五城信用組合	〒976-0042 相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本	店	〒960-8053 福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
" 郡 山 支	店	〒963-8005 郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内)	(024)932-2769
" 白 河 支	店	〒961-0957 白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
" 会 津 支	店	〒965-0816 会津若松市南千石町2-19	(0242)23-9171
" い わ き 支	店	〒970-8026 いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
" 相 双 支	店	〒975-0008 南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福 島 支	店	〒960-8607 福島市仲間町4-8	(024)522-3176
平 支	店	〒970-8026 いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡 山 支	店	〒963-8014 郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若 松 支	店	〒965-0817 会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原 町 支	店	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白 河 支	店	〒961-0971 白河市昭和町3	(0248)22-6521
須 賀 川 支	店	〒962-0848 須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小 名 浜 支	店	〒971-8101 いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜 多 方 支	店	〒966-0086 喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿 来 支	店	〒974-8233 いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相 馬 支	店	〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
二 本 松 支	店	〒964-0916 二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡 山 東 支	店	〒963-8815 郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石 川 支	店	〒963-7857 石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保 原 支	店	〒960-0612 伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
南 会 津 代 理	店	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富 岡 支	店	〒970-8026 いわき市平字堂ノ前22(平支店内)	(0246)35-0111

## (9) 福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、下記の3つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

### <おもな業務>

#### 1 企業支援業務

##### (1) ハイテクプラザ巡回支援事業

ハイテクプラザ研究員が企業を訪問し、現場の現状に応じた技術的助言やサポートを行います。また、企業単独で解決困難な課題については技術開発、現場支援を行います。

##### (2) 放射能測定事業

県内製造業における風評被害への対応として、工業製品、加工食品の放射能測定を行います。

##### (3) 酵母開発・頒布事業

県内酒造企業等が使用する酵母について研究・開発を行い、優良酵母については培養し、需要に応じて販売します。

##### (4) 依頼試験事業

企業からの依頼により各種試験・分析を行い、成績書の発行などを通じて企業を支援します。

#### 2 技術開発業務

##### (1) 受託・共同研究開発事業

ハイテクプラザが県以外の機関や企業から委託を受けたり、共同研究契約を結んで本県産業の振興に寄与する各種研究を実施します。

##### (2) 基盤技術開発支援事業

先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組み、本県の技術的基盤の強化・拡充および研究成果の技術移転を図ります。

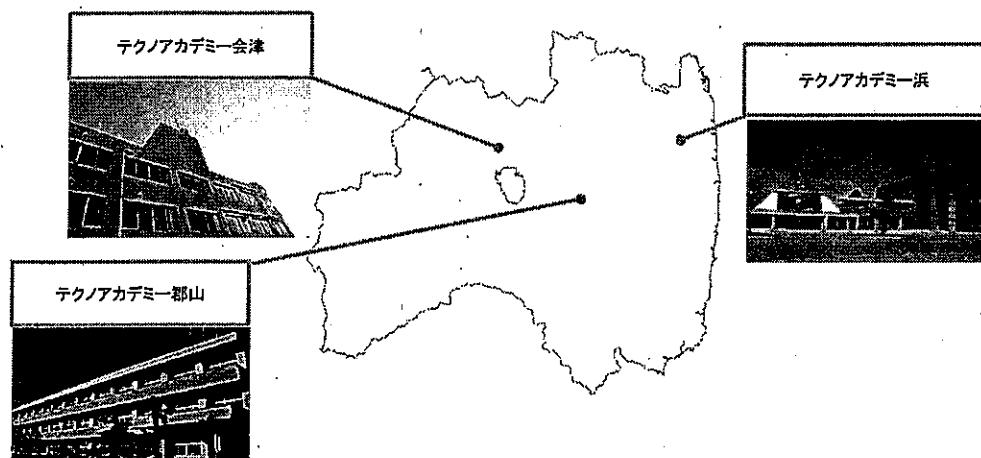
#### 3 その他の関連業務

##### (1) ハイテクプラザ地域交流促進事業

次世代のものづくりを担う地域学生を対象にハイテクプラザの保有技術や設備を活用した教室を開催し、将来のハイテクプラザの活用を促進しつつ、人材育成を図ります。

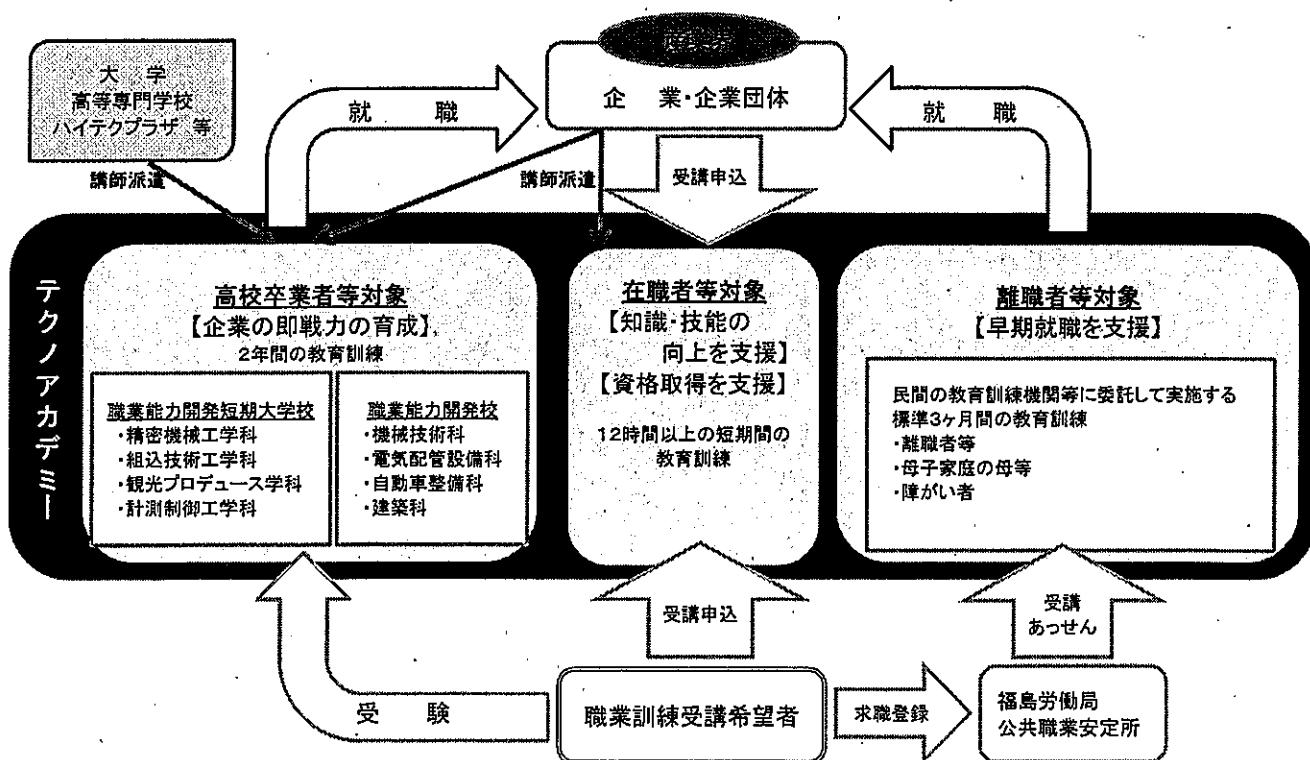
## (10) 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



※定員は1学年の定員です。

<b>テクノアカデミー郡山</b>	短期大学校 能力開発校	精密機械工学科 (定員20名)	都山市上野山5 ☎024-944-1663
		組込技術工学科 (定員30名)	
		建築科 (定員20名)	
<b>テクノアカデミー会津</b>	短期大学校 能力開発校	観光プロデュース学科 (定員20名)	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
		電気配管設備科 (定員30名)	
		自動車整備科 (定員20名)	
<b>テクノアカデミー浜</b>	短期大学校 能力開発校	計測制御工学科 (定員20名)	南相馬市原町区董浜字巣掛塙 45-112 ☎0244-26-1555
		機械技術科 (定員15名)	
		自動車整備科 (定員20名)	
		建築科 (定員15名)	



## (11) 福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、設備貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、次世代産業育成支援事業、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

### （業務内容）

#### ◎企画管理部・企業支援部

（福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F、6F

TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079）

##### 1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行うほか、専門家等を派遣して支援します。

##### 2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での設備割賦及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

##### 3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

##### 4 被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。

##### 5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

##### 6 次世代産業育成支援事業

再生可能エネルギー関連産業支援など、新たな時代を担う産業の集積・育成を推進します。

##### 7 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

## 8 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

## 9 ファンド事業による支援

本県の強みである「東北随一の製造業集積」や「特色ある多種多様な地域資源」「高品質かつ多種多様な農林水産物」を活用した県内中小企業の経営革新・創業、技術強化等のため助成を行い支援します。

## 10 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

### ◎福島県産業復興相談センター（中小企業再生支援協議会）

(福島市置賜町1-29 佐平ビル9F TEL024-573-2561 FAX024-573-2566)

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所(10ヶ所)、福島県商工会連合会広域指導センター(4ヶ所)及び全商工会(89ヶ所)に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

### ◎技術支援部（テクノ・コム）

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内  
TEL 024-959-1929 FAX024-959-1889)

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

医療機器開発について、これまで得られた研究成果を迅速に製品化させるために必要な製品試作作製を支援します。

その他、除染業務講習会を含む各種研修事業等も実施します。

### ◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

(郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020)

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

#### (施設構成)

- ・多目的展示ホール 5, 495 m<sup>2</sup> (3分割可能)
- ・コンベンションホール 953 m<sup>2</sup> (2分割可能、国際会議対応)
- ・各種会議室 (60 ~ 360 m<sup>2</sup>)

◎郡山事務所

(郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号室)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者のための経営相談所として平成26年12月1日から郡山事務所を設置しました。国（中小企業庁）事業の「よろず支援拠点」と「事業引継ぎ相談窓口」の2つの機能により、質の高い経営支援を行います。

◎上海事務所 (詳細については P63 参照)

## (12) インキュベート施設の概要

### 【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

#### ○支援内容

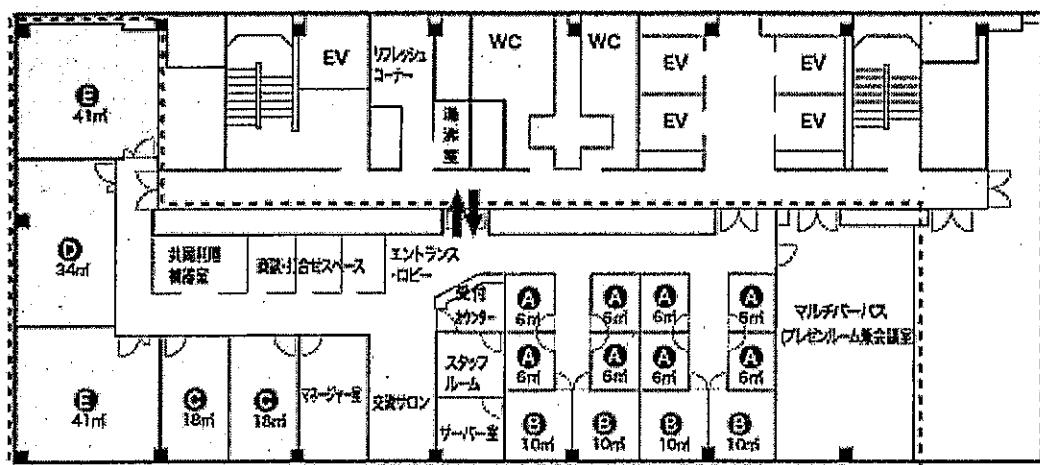
- ・ソフト系：丁分野を中心に、これから福島県を拠点として新たに事業を始める方及び事業を始めて間もない方を対象に、「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益のあがる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ）」ための支援を行います。
- ・内部・外部を問わず、あらゆる資源（人材、情報、技術、ノウハウ等）を活用し、「クライアント（入居者）の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。

- 
- ・地域雇用を創出するできる企業を福島県内に生み出します。
  - ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成15年7月25日オープンからの入居状況（平成29年3月現在）

- ・延べ入居者数 94
- ・現入居者数 16
- ・卒業者数 62（ほかに退去 16）
- ・法人化数 36

#### ○施設レイアウト



### 【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資することを目的とします。

#### ○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に応対する業務を当該事業者に代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- ・セールスプロモーション事業
- ・ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
- ・コールセンター事業
- ・データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

#### ○施設概要

- ・所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・施設オープン 平成17年4月1日
- ・入居スペース 6室（A～F室）
- ・共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・管理運営体制 事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

#### ○入居対象

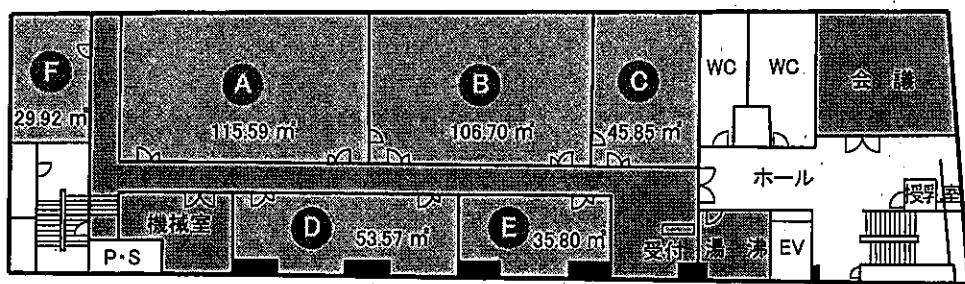
次のいずれかに該当する中小企業者等のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

#### ○入居企業（平成29年3月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株)アイエスエフネットらいわき (A室・B室・C室・E室・F室)	カスタマーセンター業に密接に関連する事業
2	(株)イダテン D室	カスタマーセンター業に密接に関連する事業

○施設レイアウト



### (13) 福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認可日：平成16年3月24日

開所日：平成16年7月23日

主な業務：中国から福島県への観光客の誘客

内容      福島県産品の輸出版売の促進

福島県企業への便宜供与

中国企業への情報提供

中国における福島県の広報活動

小名浜港の利用促進

産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

中国湖北省との経済交流

福島県関係者のネットワークづくり

体制：県派遣職員2名、銀行派遣職員1名、現地職員1～2名

住所：中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号：200336

電話：010-86-21-6270-5001

FAX：010-86-21-6270-5003

ホームページ：<http://fukushima-cn.jp/>

電子メール：info@fukushima-cn.jp

営業日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日と年末年始を除く）

営業時間：北京時間 午前 9時～午後6時

          日本時間 午前10時～午後7時

交通：上海浦東国際空港から車で約1時間

          上海虹桥空港から車で約15分

          上海市中心部より車で約30分

（参考）上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事務所来訪者数	984人	853人	934人	551人	645人	502人	427人	306人
企業などへの 便宜供与数	76件	80件	132件	54件	62件	79件	81件	113件

## (14) 福島県貿易促進協議会

### 1 設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っていく。

### 2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長 重岡純

理事 11名（観光交流局長含む）

監事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

### 3 会員規模

201会員（うち企業等会員149）

※平成29年2月末日現在

### 4 会費等

1口 7,200円（震災被災状況により減免あり）

### 5 活動内容

#### （1）貿易振興事業

- ① 県産品フェア・商談会等開催事業
- ② 商談等支援事業
- ③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

- ④ 県産品海外販路展開強化事業

#### （2）人材育成・海外情報収集提供事業

- ① 海外経済情報収集提供事業
- ② セミナー開催等事業

#### （3）広報事業

- ① 広報活動等事業

## (15) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会

### 1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

### 2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄  
(事務局 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内)

### 3 業務内容

観光復興キャンペーンに関する事業計画及び予算の策定、執行を行う。

【構成員】(別表)

(別紙)

「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会委員名簿

	団体名	職名	役職
1	福島県	知事	会長
2	公益財団法人福島県観光物産交流協会	会長	副会長
3	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	副会長
4	福島県市長会	会長	
5	福島県町村会	会長	監事
6	福島市	市長	
7	会津若松市	市長	
8	郡山市	市長	
9	いわき市	市長	
10	白河市	市長	
11	須賀川市	市長	
12	喜多方市	市長	
13	相馬市	市長	
14	二本松市	市長	
15	田村市	市長	
16	南相馬市	市長	
17	伊達市	市長	
18	本宮市	市長	
19	桑折町	町長	
20	国見町	町長	
21	川俣町	町長	
22	大玉村	村長	
23	鏡石町	町長	
24	天栄村	村長	
25	下郷町	町長	
26	檜枝岐村	村長	
27	只見町	町長	
28	南会津町	町長	
29	北塙原村	村長	
30	西会津町	町長	
31	磐梯町	町長	
32	猪苗代町	町長	
33	会津坂下町	町長	
34	湯川村	村長	
35	柳津町	町長	
36	三島町	町長	
37	金山町	町長	
38	昭和村	村長	
39	会津美里町	町長	
40	西郷村	村長	
41	泉崎村	村長	
42	中島村	村長	
43	矢吹町	町長	
44	棚倉町	町長	
45	矢祭町	町長	
46	塙町	町長	
47	鮫川村	村長	
48	石川町	町長	
49	玉川村	村長	
50	平田村	村長	

	団体名	職名	役職
51	浅川町	町長	
52	古殿町	町長	
53	三春町	町長	
54	小野町	町長	
55	広野町	町長	
56	楢葉町	町長	
57	富岡町	町長	
58	川内村	村長	
59	大熊町	町長	
60	双葉町	町長	
61	浪江町	町長	
62	葛尾村	村長	
63	新地町	町長	
64	飯舘村	村長	
65	福島県商工会議所連合会	会長	
66	福島県商工会連合会	会長	
67	福島県中小企業団体中央会	会長	
68	福島県農業協同組合中央会	会長	
69	日本旅行業協会東北支部福島地区委員会	委員長	監事
70	一般社団法人福島県旅行業協会	会長	
71	福島県ツーリズムガイド連絡協議会	会長	
72	公益社団法人福島県バス協会	会長	
73	一般社団法人福島県タクシー協会	会長	
74	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	執行役員仙台支社長	副会長
75	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	執行役員水戸支社長	副会長
76	東武鉄道株式会社	取締役社長	
77	福島交通株式会社	代表取締役社長	
78	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	
79	会津鉄道株式会社	代表取締役社長	
80	東日本高速道路株式会社東北支社	執行役員東北支社長	
81	全日本空輸株式会社仙台支店	支店長	
82	株式会社東邦銀行	取締役頭取	
83	株式会社福島銀行	代表取締役社長	
84	株式会社大東銀行	取締役社長	
85	財団法人福島県文化振興財団	理事長	
86	福島県芸術文化団体連合会	会長	
87	公益財団法人福島県体育協会	専務理事	
88	日本放送協会福島放送局	局長	
89	福島テレビ株式会社	代表取締役社長	
90	株式会社福島中央テレビ	代表取締役社長	
91	株式会社福島放送	代表取締役社長	
92	株式会社レビュー福島	代表取締役社長	
93	株式会社福島民報社	代表取締役社長	
94	福島民友新聞社	代表取締役社長	
95	株式会社ラジオ福島	代表取締役社長	
96	株式会社エフエム福島	代表取締役社長	
97	うつくしま観光プロモーション推進機構	会長	
98	うつくしま奥の細道「花・街・道」観光キャンペーン推進協議会	会長	
99	うつくしま浜街道観光推進会議	議長	
100	極上の会津プロジェクト協議会(兼 会津若松市)	会長	
	計	100	

## (16) 東北観光推進機構

### 1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の湯地を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

### 2 活動内容

平成26年度～28年度までの第3期中期実施計画（平成25年11月）を策定し、各種事業を展開。

#### ○ コンセプト

「新たな東北観光の魅力を引き出し、震災を乗り越え、力強い広域観光エリアを創り上げよう！」

#### ○ 基本方針

- I 観光による震災からの復興加速
- II 東北ブランドの確立
- III 観光客満足度の向上
- IV 国内観光客の誘客促進
- V 海外観光客の誘客促進

### 3 構成メンバー・会員数

#### (1) 構成メンバー

自治体：東北7県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）  
仙台市

民間：東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

（東日本旅客鉄道（株）、（株）JTB東北、東北電力（株）、（株）日本航空、  
（株）全日本空輸、東日本高速道路（株）、（一社）東北経済連合会 等）

#### (2) 会員数

正会員数：144会員（平成28年10月現在）

### 4 役員等

会長：東日本旅客鉄道（株） 取締役会長 清野智

副会長：東北六県商工会議所連合会会長、（公社）日本観光振興協会東北支部長、  
(株) JTB東北代表取締役社長、（一社）東北経済連合会副会長

顧問：東北7県知事、仙台市長、東北運輸局長、北陸信越運輸局長、東北地方整備局長、  
東北経済産業局長、（一社）東北経済連合会会長

理事：福島県商工労働部観光交流局長 ほか 22名、専務理事1名

### 5 設立時期

平成19年6月7日

福島県中小企業制度資金一覧表 平成29年度(17)

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額(万円)			保証料率(年%)	( )内括置期間	担保保証人
			融資利率(年%)	融資利率(年%)	融資期間			
成長期・定期	小規模企業支援資金	県内外に事業所を有する従業員が20人以下(信泊業・娛樂業を除く商業・サービス業は5人)以下の事業者 ※ 同制度の利用が可能となります。	固定 2,0以内	必ずしも1,250万円保証付 既存高を含む	運転・設備 7年以内 1年以内 原則無担保個人 必要により 1名以上	100%保証 (政策目的) 0.25~1.20	7年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	原則無担保個人 必要により 1名以上
	信用組合資金	県内外に事業所を有する中小企業者で、信用組合の組合員 ※ 本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。	固定 2,500	保証協会の保証付 固定 2,7以内 それ以外 3,7以内	運転・設備 10年以内 5年以内 原則個人 必要により 1名以上	必ずしも0.90 ※要により (政策目的A) 0.35~1.35	5年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	※ 徴さない 信用組合の決定 による
再生期	事業種別転換資金	中小企業者から事業者を引き継ぐ方に(事業承継)、県内外に事業所を新たに始める方(新分野進出) 中古する中小企業者で、既存の事業に加えて別の事業を承継する方 をめぐる方	固定 5,000	運転・設備 10年以内 2,0以内 (政策目的B) 0.25~1.25	運転・設備 10年以内 2,0以内 (政策目的B) 0.25~1.25	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	必要により担保 個人 必要により 1名以上
	事業再生資金	県内外に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する方 ①中小企業再生支援協議会等の支援を受けて再生計画の策定を行なう方、又は計画実行により組む方 ②民事再生手続をめぐる方、又は会社更生手続をめぐる方、又は事業を承継する方	固定 5,000	運転・設備 10年以内 2,5以内 ※協会制度併用△0.1	運転・設備 10年以内 2,0以内 ※要により (政策目的B) 0.25~1.25	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	必要により担保 個人 必要により 1名以上
緊急支援	関連倒産防止資金	【一般枠】県内外に事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対する売掛債権等を有する方 ①倒産企業に対する賃金の導入による關連倒産の防止を図ること等を有する方 ②民事再生手続をめぐる方、又は会社更生手続をめぐる方 ③取引金額の破綻等による取引金額の減少等を有する方	固定 2,000	運転 1,000 変動(年2回見直し) 1.2以内 1.6以内	固定 2,0以内 ※要により (政策目的A) 0.35~1.35	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	必要により担保 個人 必要により 1名以上
	緊急経済資金	【取引円滑化枠】県内外に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する方 ①倒産企業に対する賃金の導入による關連倒産の防止を図ること等を有する方 ②民事再生手続をめぐる方、又は会社更生手続をめぐる方 ③取引金額の破綻等による取引金額の減少等を有する方 【外的変化対応資金】県内外に事業所を有する方 ①倒産企業親会社相場変動等による影響を受けている方 ②事業活動に影響を受けている方 ③為替自然災害等による影響を受けている方 ④原油高騰による影響を受けている方 ⑤原油高騰による影響を受けている方 (売上高等が3%以上減少見込み)	固定 5,000 ※要により (政策目的A) 0.35~1.35	運転 5,000 変動(年2回見直し) 1.5以内 2.0以内	固定 5,000 変動(年2回見直し) 1.5以内 2.0以内	5年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	5年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	必要により担保 個人 必要により 1名以上
		【経営安定特別資金】国に該当し、売上が5%以上減少するなど の要件を満たす不況業界(市町村第2条第5号の規定に基づくセーフティ(※))	固定 5,000	固定 1.7以内 ※要により 0.70	固定 1.7以内 ※要により 0.70	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	10年以内 1年以内 原則個人 必要により 1名以上	必要により担保 個人 必要により 1名以上



<平成29年度の保証料率一覧>

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
協会基本保証料率%	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県一般保証料率%	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45
県政策目的保証料率A%	1.35	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35
"B%"	1.25	1.15	1.00	0.85	0.75	0.70	0.60	0.40	0.25
経営力強化保証料率%	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35	0.35
"(責任共有対象外)%"	1.40	1.25	1.10	0.95	0.90	0.80	0.60	0.40	0.40
小口零細企業資金料率%	1.20	1.10	0.95	0.80	0.65	0.60	0.55	0.40	0.25
起業家支援保証料率%	1.05	0.95	0.80	0.65	0.55	0.50	0.40	0.20	0.05

- 起業家支援保証（創業等関連保証枠、創業関連保証枠）、小規模企業支援資金、経営安定特別資金及びセーフティネット保証併用等の一部を除き責任共有制度の対象となり、融資額の2割が金融機関の負担となります。
- 国又は協会制度を併用する場合は一律の保証料が適用されます。
- セーフティネット保証併用：（長安、短期、無担保無保証制度併用）0.70%、流動資産担保保証制度併用：（短期）0.60%、国制度併用：（再生）0.60%、国制度併用：（再生）0.1%、創業等関連0.4%、創業関連0.35%。
- 国の施策による協会制度併用：（再生）0.65%。
- 保証事業者は「中小企業の会計に関する基本要領」に基づいて決算書を作成していきます。
- 起業家支援事業者（会計参与設置会社を含む）は0.1%、有担保保証は0.1%それぞれ割引き料率が適用されます。

## (18) ふくしま産業復興企業立地補助金概要

要件							摘要																											
補助対象業種	①製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、再生可能エネルギー 一、農商工連携の各関連産業業種 ②企業立地促進法集積業種のうち製造業及び研究所を設置する業種 ③自ら使用するための物流施設を設置する業種 ④コールセンター、データセンター又はそれに類似している業種																																	
補助対象事業及び対象経費	補助対象業種の企業が次の施設で行う機械設備の設置（更新、入替は除く。）等にかかる費用とします。 ①工場（製造業の用に供される施設） ②物流施設（自ら使用するために建設する倉庫、配送センター等） ③試験研究施設 （製造業を営む者が製品開発等に利用するための試験又は研究を行う施設） ④コールセンター等の対事業者サービス業の施設 （情報サービス業又はインターネット付随サービス業の用に供される施設） ※土地、建物の取得を含み、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の対象となる事業は、当該補助金に申請してください。																																	
交付要件	<table border="1"> <tr> <td>投下固定資産額 5千万円以上</td><td>新規地元雇用者数 3人以上</td></tr> <tr> <td>投下固定資産額 1億円以上</td><td>新規地元雇用者数 5人以上</td></tr> <tr> <td>投下固定資産額 10億円以上</td><td>新規地元雇用者数 10人以上</td></tr> <tr> <td>投下固定資産額 50億円以上</td><td>新規地元雇用者数 50人以上</td></tr> <tr> <td>投下固定資産額 100億円以上</td><td>新規地元雇用者数 100人以上</td></tr> </table> <p>※補助金の交付要件は、上表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数となります。</p>							投下固定資産額 5千万円以上	新規地元雇用者数 3人以上	投下固定資産額 1億円以上	新規地元雇用者数 5人以上	投下固定資産額 10億円以上	新規地元雇用者数 10人以上	投下固定資産額 50億円以上	新規地元雇用者数 50人以上	投下固定資産額 100億円以上	新規地元雇用者数 100人以上																	
投下固定資産額 5千万円以上	新規地元雇用者数 3人以上																																	
投下固定資産額 1億円以上	新規地元雇用者数 5人以上																																	
投下固定資産額 10億円以上	新規地元雇用者数 10人以上																																	
投下固定資産額 50億円以上	新規地元雇用者数 50人以上																																	
投下固定資産額 100億円以上	新規地元雇用者数 100人以上																																	
補助上限額	10億円。ただし知事が特に認める案件については、30億円。																																	
補助率	投資を実施する場所、企業規模に応じて下表の補助率が適用となります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域</th> <th colspan="3">避難解除区域</th> <th rowspan="3">津波浸水地域</th> <th rowspan="3">その他の地域</th> </tr> <tr> <th colspan="3">解除後経過年数</th> </tr> <tr> <th>1年目まで</th> <th>2年目まで</th> <th>3年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大企業</td> <td>2/3以内</td> <td>2/3以内</td> <td>1/2以内</td> <td>1/3以内</td> <td>1/3以内</td> <td>1/4以内</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>3/4以内</td> <td>3/4以内</td> <td>2/3以内</td> <td>1/2以内</td> <td>1/2以内</td> <td>1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予算を上回る状況となった場合には補助率の調整を行う場合があります。</p>							区分	避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域	避難解除区域			津波浸水地域	その他の地域	解除後経過年数			1年目まで	2年目まで	3年目以降	大企業	2/3以内	2/3以内	1/2以内	1/3以内	1/3以内	1/4以内	中小企業	3/4以内	3/4以内	2/3以内	1/2以内	1/2以内	1/3以内
区分	避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域	避難解除区域			津波浸水地域	その他の地域																												
		解除後経過年数																																
		1年目まで	2年目まで	3年目以降																														
大企業	2/3以内	2/3以内	1/2以内	1/3以内	1/3以内	1/4以内																												
中小企業	3/4以内	3/4以内	2/3以内	1/2以内	1/2以内	1/3以内																												
事業実施期間	原則として、平成31年3月末までに事業を完了し操業することとします。																																	
その他	平成28年度末時点で、9次募集まで終了しています。 なお、今後の募集については商工労働部企業立地課までお問い合わせください。																																	

## (19) 平成29年度労働者に対する制度金融一覧

制度名称	貸付対象者	資金種類・用途	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率 (保証料込)	担保	保証人
勤労者福祉制度 資金制度	育児・介護休業を取得中の方など※1	災害復旧、医療、育児、介護休業	100万円	7年以内	育児・介護休業取得期間中	2.20%	※4	
勤労者教育制度 資金制度	県内に居住または、県内企業に勤務する労働者※1	教育資金	300万円 ※3	10年以内	就学予定期間かつ6年以内	2.50%	※4	(一社)日本労信協保証が保証し、保証人は原則不要
勤労者生活制度 資金制度	勤労者※1	冠婚葬祭資金	100万円	7年以内	—	3.50%	※4	不要
勤労者自動車制度 資金制度	事業主都合により失業し求職中の方※1	自動車購入資金	200万円 ※2	7年以内	—	2.60%	※4	
求職者緊急支援資金制度		生活資金	100万円	5年以内	—	0.75% *保証料含ます	保証人1名必要 (一社)日本労信協保証※保証料別途必要	

※1：その他、労働金庫、保証機関の定める基準を満たす方。

※2：自動車購入資金については、福祉車両等の購入に限る。

※3：勤続3年未満の非正規社員は100万円

※4：東北労働金庫に出資している団体の構成員には、別途優遇措置 (-0.5%)があります。